

# 東京都保健医療公社の概要

令和3年版

公益財団法人 東京都保健医療公社

## ま え が き

公益財団法人東京都保健医療公社は、東京都と東京都医師会の共同出捐（平成18年度に東京都歯科医師会からも出捐）により昭和63年6月に設立され、本年で34年目を迎えることができました。

これもひとえに関係の皆様のご理解とご協力の賜物と感謝いたします。

当公社は、東部地域病院、多摩南部地域病院、大久保病院、多摩北部医療センター、荏原病院、豊島病院の6病院と東京都がん検診センターを運営しております。

公社病院は、地域における急性期医療の中核病院として、診療所と病院、さらには病院相互間での機能分化を進め、地域の医療機関と円滑な連携を図ることにより、都民が身近な地域で適切な医療が受けられる効率的な地域医療システムを構築することを使命として、救急医療やがん医療をはじめとした、地域に必要とされる重点医療に加え、小児、周産期、感染症、精神科などの行政的医療にも積極的に取り組んできたところです。

また、東京都がん検診センターは、高い検診技術を活かし、精密検診、検診技法の研究開発、専門技術者の養成などを行っています。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症への対応として、荏原病院、豊島病院を新型コロナウイルス感染症対応に特化した重点医療機関とするとともに、全病院で専用病床の確保に取り組み、積極的に新型コロナウイルス感染症患者の受け入れに取り組んで参りました。

また現在も、東京都が開設した新型コロナウイルス感染症専用医療施設や軽症者に係る宿泊療養施設に医療従事者を派遣するとともに、各自治体からの要請に応じ、ワクチンの住民接種にも医療従事者を派遣することで、東京都や地元自治体の事業にも積極的に協力しております。

このような状況下においても、「第四次中期経営計画（2018～2023年度）－2025年に向けた行動指針－」に掲げる「医療で地域を支える。」という基本理念のもと、計画の基本目標（役割）である「地域包括ケアシステムへの貢献」、「医療連携の更なる充実強化」、「地域に必要とされる医療の提供」を実現するため、地域のニーズに応じた在宅移行支援や急性増悪時の受入を含めた救急体制の整備、患者支援センターの積極的な活用などに取り組んで参りました。

公社は、引き続き中期経営計画の着実な推進を通じて、地域医療支援病院としての役割を果たすとともに、地域医療構想調整会議等での協議状況を踏まえながら、地域に求められる医療を適切かつ安定的に提供して、今後とも、地域に寄り添い、地域医療の更なる充実や地域包括ケアシステム構築に向けた支援を行えるよう、全力を尽くしてまいります。

令和3年9月

公益財団法人東京都保健医療公社  
理事長 山口 武 兼



# 目 次

頁

## 〔公社の概要〕

I	公社の概要	3
II	設立目的及び基本理念・基本方針	5
III	組織	8
1	運営機関	8
2	事務局・病院・所	9
IV	沿革	12
V	運営内容	16
1	公社病院	16
2	がん検診センター	20
VI	職員の構成等	22
1	人員	22
2	職員構成	22
VII	予算・決算の概要	23
1	令和3年度収支予算書内訳表	23
2	令和2年度貸借対照表	25
3	令和2年度正味財産増減計算書内訳表	26
4	令和2年度資金収支計算書	28
(1)	総括表	28
(2)	地域医療確保事業会計決算額	29
(3)	健康増進推進事業会計決算額	30
VIII	決算資料	31
1	公社病院	31
(1)	患者実績等	31
(2)	地域医療連携等実績	35
(3)	財務関係資料	43
2	がん検診センター	48
(1)	検診実績等	48

(2) 調査研究事業	49
(3) 人材養成事業	50
(4) 地域医療機関との連携	50

## 〔公社病院・がん検診センターの概要〕

I 公社病院の概要	53
II がん検診センターの概要	65

## 〔参考資料〕

I 東京都病院構想懇談会報告	69
II 設立趣意書（抜粋）	73
III 区東部地域病院建設委員会報告	74
IV 多摩南部地域病院（仮称）建設委員会報告	76
V 区西部地域病院（仮称）公社化検討委員会報告	78
VI 多摩北部地域病院（仮称）公社化検討委員会報告	81
VII 荏原病院（仮称）公社化検討委員会報告	83
VIII 豊島病院公社化検討委員会報告	84
IX 財団法人東京都健康推進財団と財団法人東京都保健医療公社の事業統合に関する基本協定書（抜粋）	85
X 都立大久保病院の移管に関する基本協定書	86
XI 東京都多摩老人医療センターの移管に関する基本協定書	87
XII 都立荏原病院の移管に関する基本協定書	88
XIII 東京都立豊島病院の移管に関する基本協定書	89
XIV 公益財団法人東京都保健医療公社の業務運営に関する協定書	90
XV 第四次中期経営計画	95
XVI 評議員名簿・役員名簿	98
XVII 運営協議会等委員名簿	99
XVIII 内部統制に関する基本方針	103

# 公 社 の 概 要



# I 会社の概要

## 1 名称等

公益財団法人 東京都保健医療公社

(英語表記: Tokyo Metropolitan Health and Hospitals Corporation)

〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台二丁目5番地

東京都医師会館3階 TEL03-5577-2131

## 2 設立年月日

昭和63年6月1日

## 3 基本財産

513,189千円

(内訳)

東京都出えん額	200,000千円
社団法人東京都医師会出えん額	10,000千円
財団法人東京都健康推進財団寄附額	300,000千円
社団法人東京都歯科医師会出えん額	3,000千円
基本財産受取利息	189千円

(令和3年3月31日現在)

## 4 主要事業

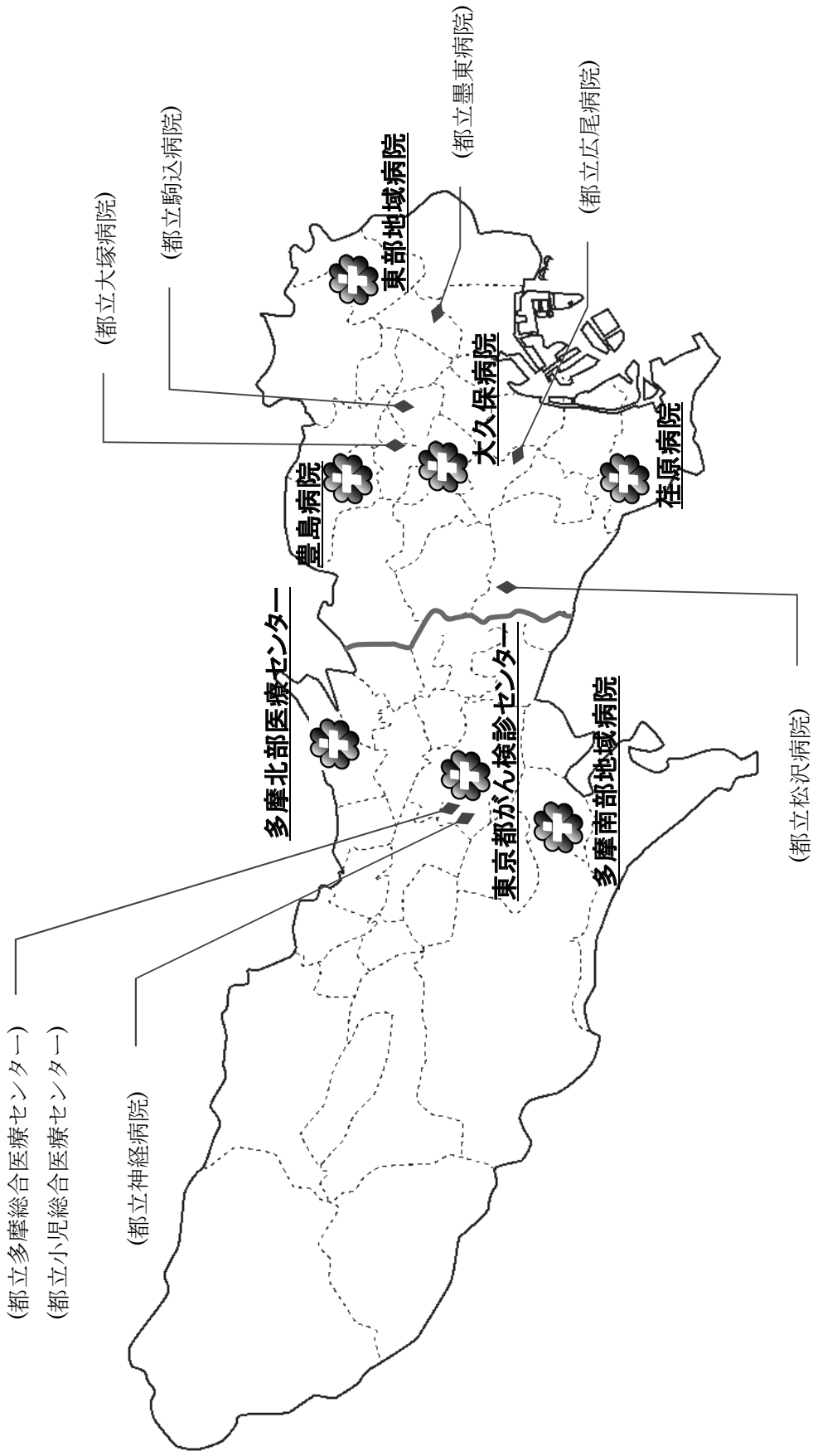
- (1) 開放型病院の設置及び運営
- (2) 地域医療に関する調査研究及びその成果の普及
- (3) 地域医療情報の収集及び提供
- (4) がん検診に関する事業
- (5) 保健医療福祉に関する事業
- (6) その他公社の目的達成に必要な事業

## 5 東京都との関係

東京都が出えんし、また東京都政との関連性が高いため、東京都が指導・監督する必要のある団体（東京都政策連携団体）として位置づけられており、実施する事業が東京都の行政と密接な関連を有することから、人事・組織・財政など公社の運営全般について東京都の関与を受ける。



6 公社病院・センター配置図



※参考 ( ) 内は、都立病院

## Ⅱ 設立目的及び基本理念・基本方針

### 1 設立目的

人生80年時代を迎え、昭和50年代から急速に進展する人口構造の高齢化に伴い疾病構造が変化するとともに、生活水準や公衆衛生の飛躍的な向上などにより、都民の医療需要も複雑化・多様化してきている。一方、都民への医療供給体制の現状をみると、医療施設の地域的偏在、医療機能の役割分担の不明確さなどから、地域の医療資源が効果的に活用されていない状況がみられる。このため、公社は地域の診療所と病院の役割を明確にしたうえで、緊密な医療連携体制を構築し、東京都が進める地域医療のシステム化の先導的な役割を果たしていくことを目的として、東京都と東京都医師会の協力の下で昭和63年に設立された。（設立趣意書）

設立から34年目を迎えるが、高齢化の進展に伴い、がん、循環器疾患、脳血管疾患、生活習慣病の増加は依然として続き、さらに、医学の進歩による医療の高度化・専門化の一層の進展のもと、都民の医療ニーズがますます複雑化・多様化する時代となっている。このような中で、公社の運営体制も当初の東部地域病院、多摩南部地域病院の2病院から、がん検診センター及び都立病院から移管された大久保病院、多摩北部医療センター、荏原病院、豊島病院の4病院を加え6病院、1施設体制に拡充された。公社は設立目的に沿って、これからも地域の中核医療機関として、診療所や病院と緊密な連携を図っていくとともに、患者中心の医療を提供し、人材育成を図るとともに効果的な経営に努めていく。

### 2 基本理念

「医療で地域を支える。」

公益財団法人東京都保健医療公社（以下、「公社」という。）は、高度な知識・技術に基づいた患者中心の良質な医療を提供することによって、今後の超高齢社会の中において、高齢者をはじめとする地域住民と医療・介護サービスを地域の中核病院である公社がつなぐことで、地域を支えるとともに、誰もが住みやすい地域社会の構築に貢献していく。

### 3 基本方針

公社は、地域医療への貢献という重要な公的使命を担う公益法人であることを常に意識し、6病院1センターの一体性を保ちつつ、地域の実情に応じた医療を提供していく。

公社病院は、主に二次医療圏を対象に、地域の中核病院として急性期医療を提供していく。急性期を脱した患者については、適時・適切に医療機関へ紹介を行うな

どの医療連携を推進し、地域医療支援病院として、効率的な医療提供体制の確立に努めていく。

また、救急医療をはじめ、地域に必要とされる医療を重点医療として提供するとともに、病院の持つ専門性を生かし、地域の医療ニーズに的確に対応していくため、特色ある医療にも取り組むほか、地域から期待される行政的医療にも取り組んでいく。

東京都がん検診センターは、多摩地域を中心にがん検診事業を実施するとともに、がん専門医療技術者の教育指導やがん予防の普及啓発、がんに関する調査研究を実施していく。

こうした基本的な医療機能を踏まえ、「第四次中期経営計画（2018～2023年度）－2025年に向けた行動指針－」（以下、「中期経営計画」という。）で定めた「地域包括ケアシステムへの貢献」「医療連携の更なる充実強化」「地域に必要とされる医療の提供」の3つの役割（＝基本目標）を達成するため、事業を推進していく。

また、東京都病院経営本部が策定した「新たな病院運営改革ビジョン」を踏まえ、地方独立行政法人への経営形態の移行に向けた準備を進めていく。

さらに、新型コロナウイルス感染症については、流行状況を踏まえながら、東京都の医療政策に協力していくとともに、地域医療支援病院として求められる役割を果たしていく。

#### （1） 医療連携の強化による地域への新たな貢献

東京都地域医療構想の策定や地域包括ケアシステムの構築が進められる中、従前から培ってきた医療連携を更に充実強化する。また、医療の提供のみならず、退院後の患者の在宅支援や地域の医療機関、福祉・介護施設を支援する取組を推進する。

#### （2） 患者中心の良質な医療の提供

患者から選ばれる病院となるため、安全・安心を確保しながら、常に患者の立場に立った、より質の高い医療や、より充実したサービスの提供を追求していく。

患者ニーズはもちろん、東京都地域医療構想調整会議や運営協議会での要望、DPC分析等を踏まえた地域の医療ニーズに対応し、医療機能の不断の見直しを行いながら、病院の機能や特色を生かし、地域に必要とされる医療を提供していく。

#### （3） 人材の確保・育成

患者中心の質の高い医療の提供や医療連携を推進し、地域医療ニーズを踏まえた特色ある医療を提供していくためには、職員一人ひとりの能力を高めるとともに、個人の力を組織の力として最大限に発揮する必要がある。

「自律性」「専門性」「地域への貢献」の3つの観点から、公社運営を担う人材

の確保・育成に努め、地域の医療機関や福祉・介護施設のスタッフを支援できる人材の確保・育成やそのための体制を整備する。

また、ライフ・ワーク・バランスに配慮した働きやすい環境づくりや、働きがいを実感できる組織風土の醸成に努め、職員の満足度を高めていく。

#### (4) 自律的経営の追求

患者や地域の医療ニーズに的確に対応するためには、安定した経営基盤が不可欠である。

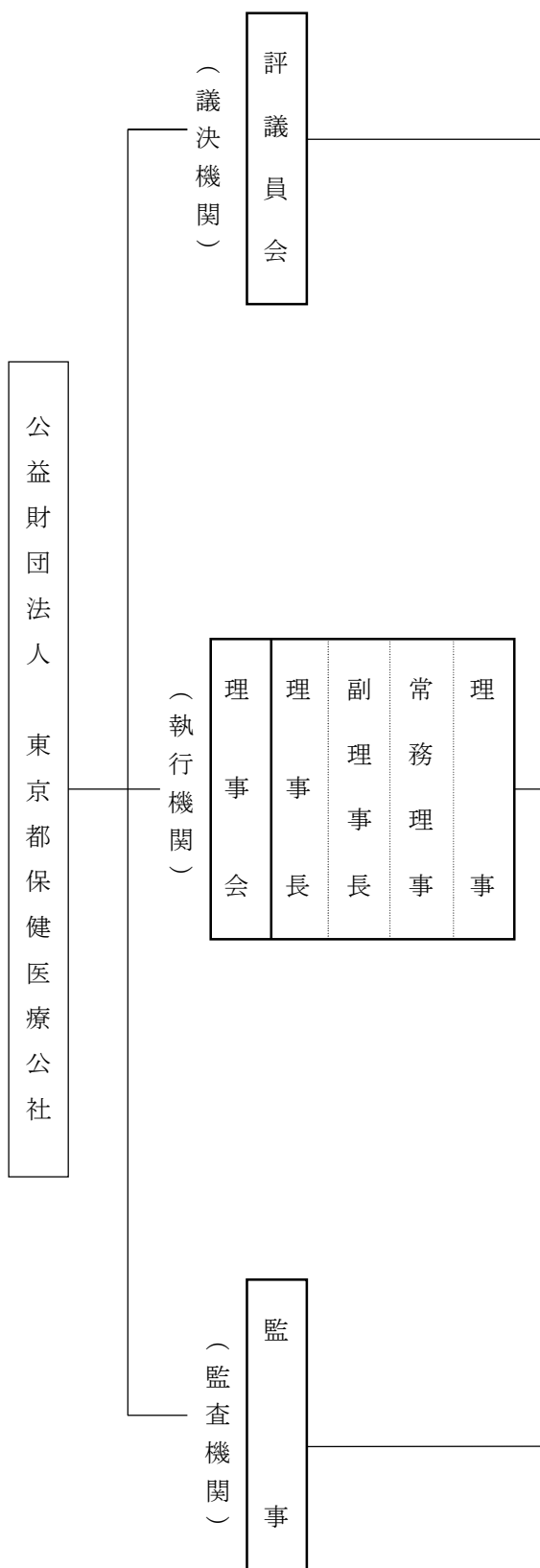
このため、収支の改善と経営体制強化を図り、自律的経営を追求していく必要がある。

収入の確保や費用の縮減等の経営努力をしつつ、全病院での黒字化を実現するとともに、診療報酬改定に即応できる体制の構築等に取り組む。特に慢性的に赤字体質となっている病院については、事業継続に支障をきたす可能性があることを認識し、抜本的な対策に取り組んでいく。

また、新型コロナウイルス感染症の流行により、病院経営に多大な影響が出ている中、経営への影響を最小限にするように努めていく。

### III 組織

#### 1 運営機関

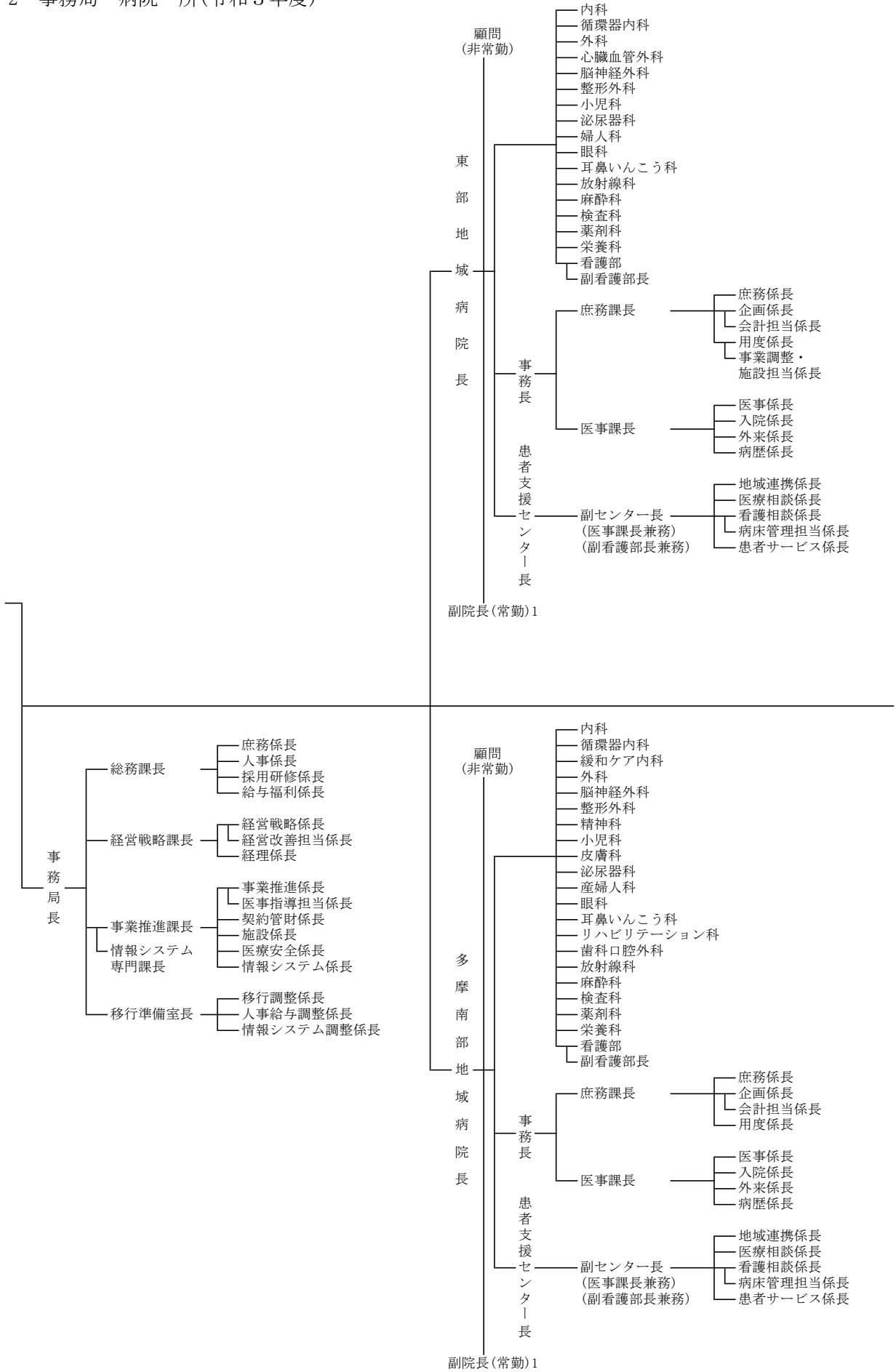


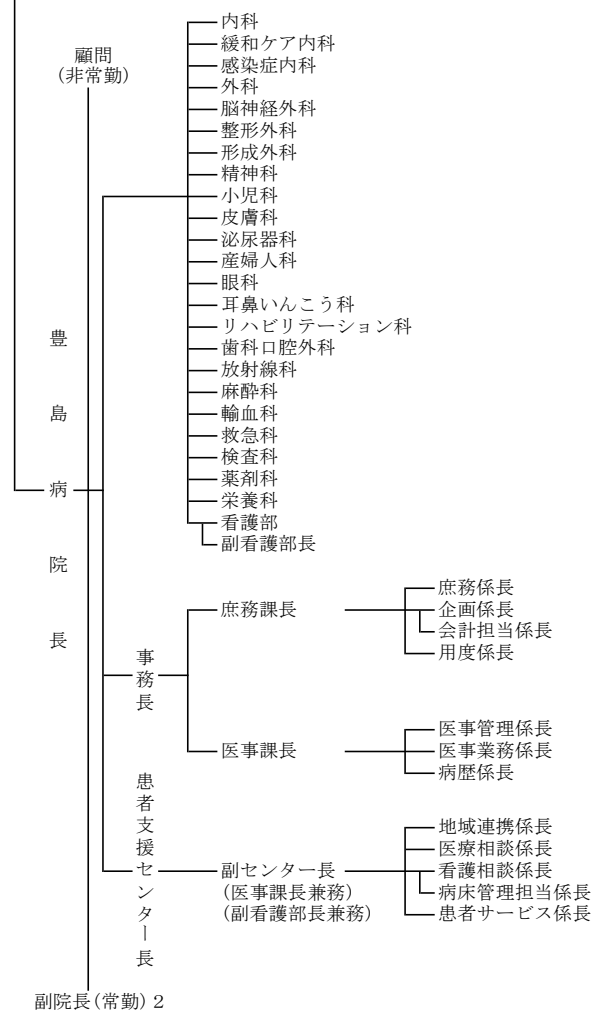
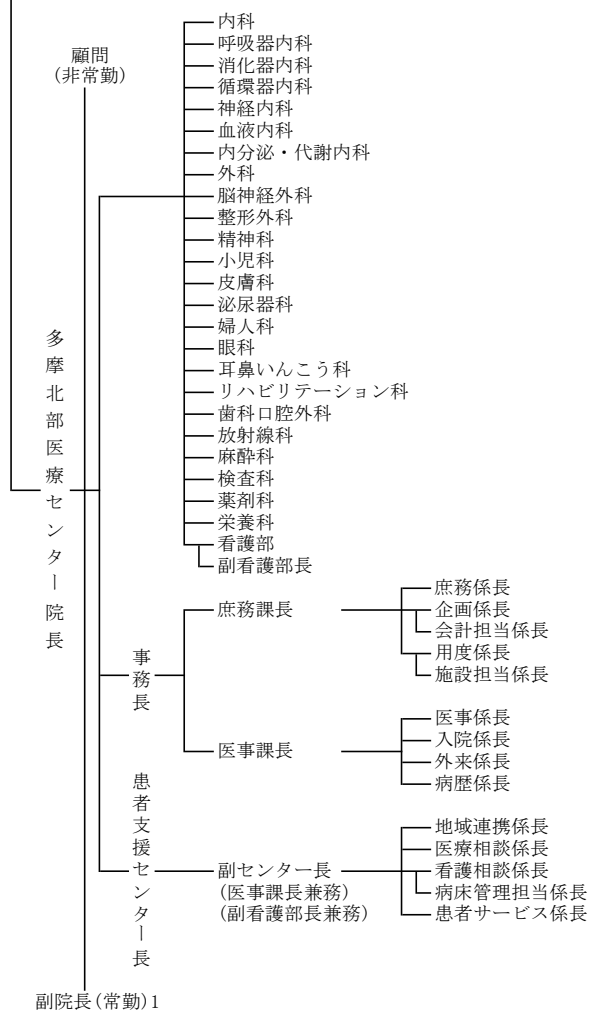
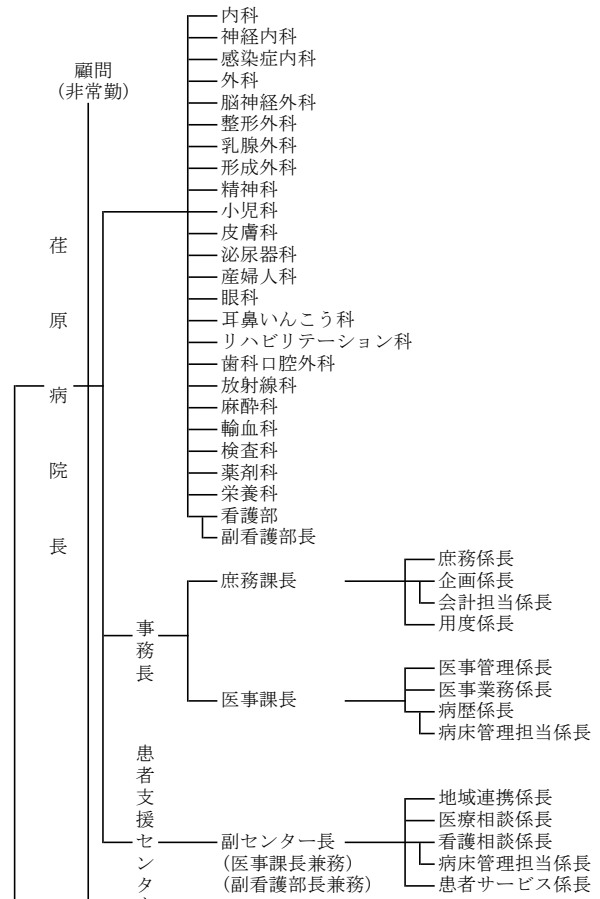
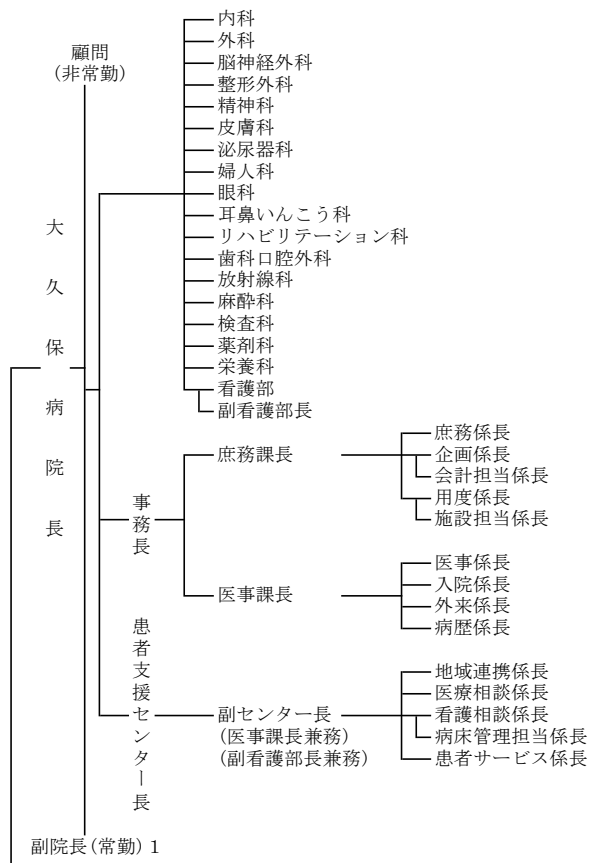
- 1 定数  
評議員 3 名以上 20 名以内で構成
- 2 現員数  
16 名 (令和3年7月1日現在)
- 3 任期  
選任後 4 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで
- 4 開催時期  
第 1 回 6 月  
第 2 回 3 月
- 5 議決事項 (定款による)
  - (1) 理事及び監事並びに会計監査人の選任又は解任
  - (2) 理事及び監事の報酬等の額
  - (3) 評議員等に対する報酬等の支給の基準
  - (4) 貸借対照表及び損益計算書 (正味財産増減計算書) の承認
  - (5) 定款の変更
  - (6) 残余財産の処分
  - (7) 基本財産の処分又は除外の承認
  - (8) その他評議員会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項
 ※ 定款に定める事項のほか、翌年度の事業計画・収支予算の報告 (評議員会運営規則)

- 1 定数  
理事 7 名以上 14 名以内で構成
- 2 現員数  
14 名 (令和3年7月1日現在)
- 3 任期  
選任後 2 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで
- 4 審議事項
  - (1) 公社の業務執行の決定
  - (2) 理事の職務の執行の監督
  - (3) 理事長、副理事長及び常務理事の選定及び解職
  - (4) 事業計画及び収支予算に関する書類の承認
  - (5) 事業報告及び決算に関する書類の承認
- 5 理事長、副理事長及び常務理事の職務
  - (1) 理事長は、公社を代表し、その業務を執行する。
  - (2) 業務執行の必要により副理事長を置くことができる。
  - (3) 副理事長は、理事長を補佐する。
  - (4) 常務理事は、理事長及び副理事長を補佐する。

- 1 定数  
2 名以内
- 2 現員数  
2 名 (令和3年7月1日現在)
- 3 任期  
選任後 2 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで
- 4 監査事項  
公社の業務が適正に執行されるように監査する。

2 事務局・病院・所(令和3年度)





東京都がん検診センター 所長

- 呼吸器内科
- 消化器内科
- 内視鏡内科
- 乳腺腫瘍外科
- 婦人科
- 放射線科
- 検査科

事務長

- 庶務係長
- 経理係長
- 地域連携担当係長
- 医事係長
- 保健指導係長
- 看護係長



## IV 沿革

### (1) 地域病院構想

昭和50年代の東京都内の病床数は全国平均と比較しても遜色ないものであったが、その分布状況においては、地域的偏在があった。特に、区東部地域及び多摩南部地域は、他の地域に比較して明らかに病床が不足していた。

このような状況の中、両地域の自治体の議会や住民などから都立総合病院の設置に関して要望が多数出され、都議会においても病院設置について論議が行われるようになった。

昭和57年10月に、「東京都長期計画懇談会」の最終報告において、「医療施設が不足している地域に、民間医療団体などの協力を得て高度専門医療や二次的医療(入院医療)を行う病院を整備する。」との提言が盛り込まれた。

その後、昭和57年12月に策定された「東京都長期計画」では、「区東部、多摩南部にそれぞれ1か所(1病院300床程度)地域病院を建設する。なお運営方式については公設民営方式を検討する。」という整備計画が盛り込まれた。

昭和58年には、地域病院のあり方及び整備に関する基本的な事項を検討する「東京都病院懇談会」が設置され、検討が行われた。昭和59年10月の報告では、「プライマリ・ケアの充実、医療機関の分化と連携といった地域医療についての基本的視点を踏まえ、単に病床不足の補完に止まらず、地域医療連携システムの開発と実践を通じて地域全体の医療供給体制の向上を目指すべきである。」という地域病院像が提案されている。(参考資料Ⅰ(69ページ参照))

### (2) 公社病院の設立

昭和63年5月に、東京都知事と東京都医師会長の間で「設立趣意書」が締結され、同年6月に「財団法人東京都保健医療公社」が設立された。(参考資料Ⅱ(73ページ参照))

平成2年7月には、葛飾区に「東部地域病院」を開院、平成5年7月には、多摩市に「多摩南部地域病院」を開院し、順次、業務や機能を充実させていった。(参考資料Ⅲ・Ⅳ(74～77ページ参照))

また、平成10年の第3次医療法改正により「地域医療支援病院」の制度が設けられ、開院当初から地域の医療機関との連携を推進してきた両病院は、平成10年9月に地域医療支援病院の承認を受けた。この制度は、公社病院の取り組みがモデルになったとも言われており、医療機能の分担と連携による地域医療システム化を図るといふ、国の目指す医療提供体制構築の先駆的役割を果たしてきた。

### (3) がん検診センターの運営移管

多摩がん検診センターは、「財団法人東京都健康推進財団」により運営されていた。東京都健康推進財団は、平成4年に「財団法人東京都がん検診センター」を発展的に改組して設立された財団法人で、都民の健康の保持増進とがん等の疾病予防を図るための総合的な健康推進事業を展開していた。

平成12年11月の「監理団体改革実施計画」において、東京都健康推進財団は経営の効率化と都民サービスの向上の観点から、「機能を縮小した上で他の監理団体と統合」との方向が示され、事業を見直した上で、公社と事業統合することが発表された。区部については民間の検診機関が充実してきたという状況もあり、23区を対象にした「東京都がん検診センター」と多摩地域の市

町村を対象にした「多摩がん検診センター」の2つの検診センターを統合して新たながん検診センターとして再整備する方針が出された。

平成15年4月に、東京都健康推進財団と公社は事業統合し、多摩がん検診センターは、「東京都多摩がん検診センター」と名称変更し、公社へ運営が移管された。(参考資料IX(85ページ参照))

平成22年4月には、他の検診機関を主導しつつ担ってきたがん検診の精度管理やがん検診従事者の養成対策など、東京都のがん対策の中核的拠点としての位置づけを明確にし、都民の健康増進に一層寄与するために、「東京都がん検診センター」と名称変更した。

なお、がん検診事業とともに健康づくり事業など保健医療に関する事業についても、公社が事業継承し運営していたが、平成18年4月に東京都高齢者研究・福祉振興財団(現東京都福祉保健財団)に引き継がれている。

#### (4) 都立病院の運営移管

平成13年7月の「都立病院改革会議報告」において、今後の都立病院の在り方について報告がなされ、都立大久保病院、多摩老人医療センター及び都立荏原病院の3つの都立病院は、地域病院として運営していくという、都立病院の再編整備案が示された。その後策定された、都立病院改革マスタープラン(平成13年12月)、都立病院改革実行プログラム(平成15年1月)において計画された再編スケジュールに従って、3つの都立病院は、順次、公社へ運営を移管された。

平成16年に都立大久保病院、平成17年に東京都多摩老人医療センター(多摩北部医療センターと名称変更)、平成18年に都立荏原病院が移管され、公社の運営規模は急速に拡大した。(参考資料V・VI・VII(78～83ページ参照))

平成18年4月には、都立病院と公社病院との連携をさらに強化していくという目的のため、公社の所管が都の福祉保健局から病院経営本部に移管された。

また、都立豊島病院については、同マスタープランの中では、老人医療センターと統合・民営化、さらに板橋区への移管などが検討されていたが、東京都病院経営本部は、平成19年1月に、公社へ運営を移管することを決定し、平成21年4月に公社に移管された。(参考資料VIII(84ページ参照))

移管された4病院は、移管当初から開放型病院として運営しており、地域住民が必要とする保健医療サービスを提供するとともに、地域の中核病院として、その有する機能を十分に発揮し、地域医療連携の推進に努めている。

多摩北部医療センターは、平成18年5月に移管病院として初の「地域医療支援病院」の承認を受けた。大久保病院及び荏原病院は平成21年10月に、豊島病院は平成22年8月にそれぞれ「地域医療支援病院」の承認を受けた。

## (5) 会社の沿革

年 月	沿 革
昭和 57 年 10 月	東京都長期計画懇談会報告：医療施設が不足している地域に、民間医療団体などの協力を得て高度専門医療や二次的医療(入院医療)を行う病院を整備する。
昭和 57 年 12 月	東京都長期計画：区東部、多摩南部にそれぞれ1か所(1病院 300床程度)地域病院を建設する。なお運営方式については公設民営方式を検討する。
昭和 59 年 10 月	東京都病院構想懇談会(昭和 58.6 設置)：地域病院の基本的あり方について答申
昭和 62 年 12 月	区東部地域病院建設委員会(昭和 61.3 設置)報告
昭和 63 年 6 月	財団法人東京都保健医療公社設立 (基本財産：2億1千万円、所在地：文京区後楽一丁目2番8号) 都知事と公社理事長との間で公社の業務の運営に関する協定書締結
平成 元年 9 月	多摩南部地域病院建設委員会(昭和 63.9 設置)報告
平成 2 年 7 月	東部地域病院開院(一次開設：111床)
平成 3 年 7 月	東部地域病院全面開設(306床)
平成 5 年 7 月	多摩南部地域病院開院(一次開設：136床)
平成 6 年 5 月	多摩南部地域病院全面開設(306床)
平成 6 年 7 月	公社本部事務所移転(新宿区歌舞伎町二丁目44番1号 東京都健康プラザ3階)
平成 10 年 9 月	東部地域病院、多摩南部地域病院(地域医療支援病院承認)
平成 13 年 7 月	都立病院改革会議報告(「今後の都立病院の在り方」について検討)
平成 13 年 12 月	「都立病院改革マスタープラン」策定(都立大久保病院・都立多摩老人医療センター・都立荏原病院の公社移管方針が示される)
平成 15 年 4 月	東京都健康推進財団との事業統合(基本財産5億1千万円) 多摩がん検診センター、健康づくり推進センター移管受入れ
平成 16 年 4 月	都立大久保病院移管受入れ(304床)
平成 17 年 3 月	公社病院活性化プラン(病院経営中期計画)策定
平成 17 年 4 月	都立多摩老人医療センター移管受入れ(344床) 名称を「多摩北部医療センター」に変更
平成 18 年 4 月	公社本部事務所移転(千代田区神田駿河台二丁目5番地 東京都医師会館2階) 都立荏原病院移管受入れ(506床) 公社の東京都における所管が福祉保健局から病院経営本部に移管 保健医療に関する事業(旧健康づくり推進センター)について東京都高齢者研究・福祉振興財団へ継承 豊島病院(DPC対象病院に承認)
平成 18 年 5 月	多摩北部医療センター(地域医療支援病院承認)
平成 19 年 1 月	東京都歯科医師会より3百万円出えん(基本財産5億1千3百万円) 都が都立豊島病院の公社移管の方針を発表
平成 20 年 4 月	大久保病院(DPC対象病院に承認)
平成 21 年 4 月	都立豊島病院移管受入れ(472床) 東部地域病院、多摩南部地域病院、多摩北部医療センター、荏原病院(DPC対象病院に承認) 新型インフルエンザ感染拡大(公社病院にて患者受入れ)
平成 21 年 5 月	東部地域病院(7対1入院基本料取得)
平成 21 年 6 月	多摩北部医療センター(小児科病棟開棟)
平成 21 年 10 月	大久保病院、荏原病院(地域医療支援病院承認) 荏原病院(医師による分娩再開)
平成 21 年 12 月	多摩南部地域病院(7対1入院基本料取得)
平成 22 年 2 月	公社活性化プランⅡ(第二次経営中期計画)策定
平成 22 年 3 月	大久保病院、荏原病院、豊島病院(7対1入院基本料取得)
平成 22 年 4 月	東京都多摩がん検診センターを東京都がん検診センターに名称変更 多摩北部医療センター(7対1入院基本料取得)
平成 22 年 6 月	豊島病院(5A、5B病棟開棟)

	沿 革
平成 22 年 7 月	多摩南部地域病院（5 西病棟開棟）
平成 22 年 8 月	豊島病院（地域医療支援病院承認）
平成 22 年 11 月	荏原病院（540 病棟開棟：亜急性期）
平成 23 年 6 月	多摩南部地域病院（小児科入院診療を全面再開） 豊島病院（6B 病棟開棟《一般病棟全棟開棟》）
平成 24 年 3 月	公社活性化プランⅢ（第三次中期経営計画）策定
平成 24 年 4 月	公益財団法人へ移行
平成 25 年 7 月	多摩南部地域病院（緩和ケア病棟開棟）
平成 26 年 4 月	公社本部事務所移転（千代田区一ツ橋一丁目 2 番 2 号 住友商事竹橋ビル 12 階）
平成 28 年 6 月	公社本部事務所移転（千代田区神田駿河台二丁目 5 番地 東京都医師会館 3 階）
平成 30 年 2 月	多摩南部地域病院（許可病床 287 床に変更）
平成 30 年 3 月	第四次中期経営計画（「公的医療機関 2025 年プラン」の性格を有す）策定
平成 30 年 6 月	監理団体経営改革プラン策定
令和 元年 6 月	荏原病院（許可病床 461 床に変更） 豊島病院（許可病床 438 床に変更）
令和 2 年 12 月	政策連携団体経営改革プラン策定

※記載の病床数は、各病院の開設（移管）時の医療法上の許可病床数である。

# V 運営内容

## 1 公社病院

東部地域病院は東京都の区東部地域（墨田区、江東区、足立区、葛飾区、江戸川区、荒川区）、多摩南部地域病院は南多摩地域（八王子市、町田市、日野市、多摩市、稲城市）、大久保病院は区西部地域（新宿区、中野区、杉並区及び隣接する豊島区、練馬区、渋谷区、文京区、世田谷区）、多摩北部医療センターは北多摩北部地域（東村山市、清瀬市、東久留米市、西東京市、小平市）、荏原病院は区南部地域（大田区、品川区、目黒区、世田谷区）、豊島病院は区西北部地域（板橋区、練馬区、豊島区、北区）における急性期医療の中核医療機関としての役割を担い、地域の医療機関との機能分担と連携を図りながら、地域住民の方々に適正な医療を提供していく。

現在、地域医療構想の策定等の医療制度改革をはじめとする、社会保障・税一体改革が推し進められているが、今後、地域医療構想調整会議等での協議状況を踏まえながら、公社病院は、地域に求められる医療を適切かつ安定的に提供し、地域包括ケアシステムの構築に貢献していく。

また、東京都病院経営本部が策定した「新たな病院運営改革ビジョン」を踏まえ、地方独立行政法人への経営形態の移行に向けた準備を進めていく。

さらに、新型コロナウイルス感染症については、流行状況を踏まえながら、東京都の医療政策に協力していくとともに、地域医療支援病院として求められる役割を果たしていく。

### (1) 基本的医療機能

#### ① 二次医療中心

地域医療機関との連携を図り、二次医療機能（入院を必要とする医療）を中心に運営する。

#### ② 急性期患者中心

急性期患者を中心に診療を行う。急性期を脱した患者については、疾病の程度や症状等を考慮し、患者の同意を得て紹介元あるいは患者居住地域の医療機関への転院を図る。

#### ③ 開放型病院

地域医療機関からの診療依頼に積極的に対応するとともに、必要に応じて地域の医師と共同で診療を行う。

#### ④ 重点医療及び特色ある医療

各公社病院は救急医療のほか、地域に不足している次の医療を重点医療として提供する。

ア 東部地域病院	: 循環器医療
イ 多摩南部地域病院	: がん医療
ウ 大久保病院	: 生活習慣病医療
エ 多摩北部医療センター	: がん医療
オ 荏原病院	: 脳卒中医療、集学的がん医療
カ 豊島病院	: 脳卒中医療、がん医療

また、地域の医療ニーズに的確に応えていくため、特色ある医療として、次の医療にも取り組んでいる。

ア 東部地域病院	: がん医療、小児医療
イ 多摩南部地域病院	: がん医療、緩和医療、消化器医療
ウ 大久保病院	: 腎医療、脳卒中医療、がん医療、循環器医療
エ 多摩北部医療センター	: がん医療

- オ 荏原病院 : 脳卒中医療、がん医療、循環器医療、高気圧酸素療法、産科医療（周産期医療）
- カ 豊島病院 : 救急医療（特に脳卒中・循環器）、がん医療、緩和医療、消化器医療、産科医療（周産期医療）、在宅医療の後方支援

⑤ 地域医療支援病院

地域医療の充実を図り、効率的な医療提供体制を確立するため、医療機関相互の適切な機能分担を図るとともに、その機能連携を進める。

(2) 運営の特色 —地域医療機関との連携—

公社病院では、医療機関の相互連携において中心的役割を果たしていくため、日常の病院運営を通じて地域医療機関との連携を推進する次のような方策を実施している。

① 紹介予約制

救急患者を除き、原則として地域の医療機関から紹介された患者を予約診療する。

② 返送・逆紹介制

急性期を脱し、症状が軽快・安定した患者については、紹介元の医療機関において診療を受けるよう「返送」、あるいは、症状に応じて新たな医療機関を紹介する「逆紹介」を行う。

③ 連携医制度

公社病院の施設や機能を利用しようとする地域の医師について、地区医師会を通じて予め病院に登録し、地域医療連携を円滑に推進する。

④ 共同診療

入院患者の診療においては、必要に応じて、公社病院の医師と紹介元の医師（連携医）が共同で診療を行う。

⑤ 医療機器の共同利用

公社病院が保有するMRI、CT装置等の高度医療機器について、地域医療機関の利用を積極的に働きかけ、検査依頼を受けた場合は、外来患者として検査・診断を行う。

⑥ 地域の医療従事者等に対する研修

症例検討会やCPC（臨床病理検討会）、特別講演会等を地域の医療従事者に開放するほか、地域住民を対象とした保健医療に関する講演会を実施する。

⑦ 運営協議会の開催

関係諸機関との連携強化と地域全体の医療提供体制の向上を図るため、運営協議会を定期的で開催し、地域の医療ニーズを把握しながら病院の運営方針及び地域医療連携のあり方について協議する。（委員名簿は、参考資料XVII（100～103ページ参照））

⑧ 地域医療連携室等の運営

地域医療連携業務を円滑に進めるため、地域医療連携室及び充実強化した患者支援センターにおいて、地域医療連携システムの企画・調整や連携医制度の運営、患者の紹介、返送・逆紹介等の業務を行う。

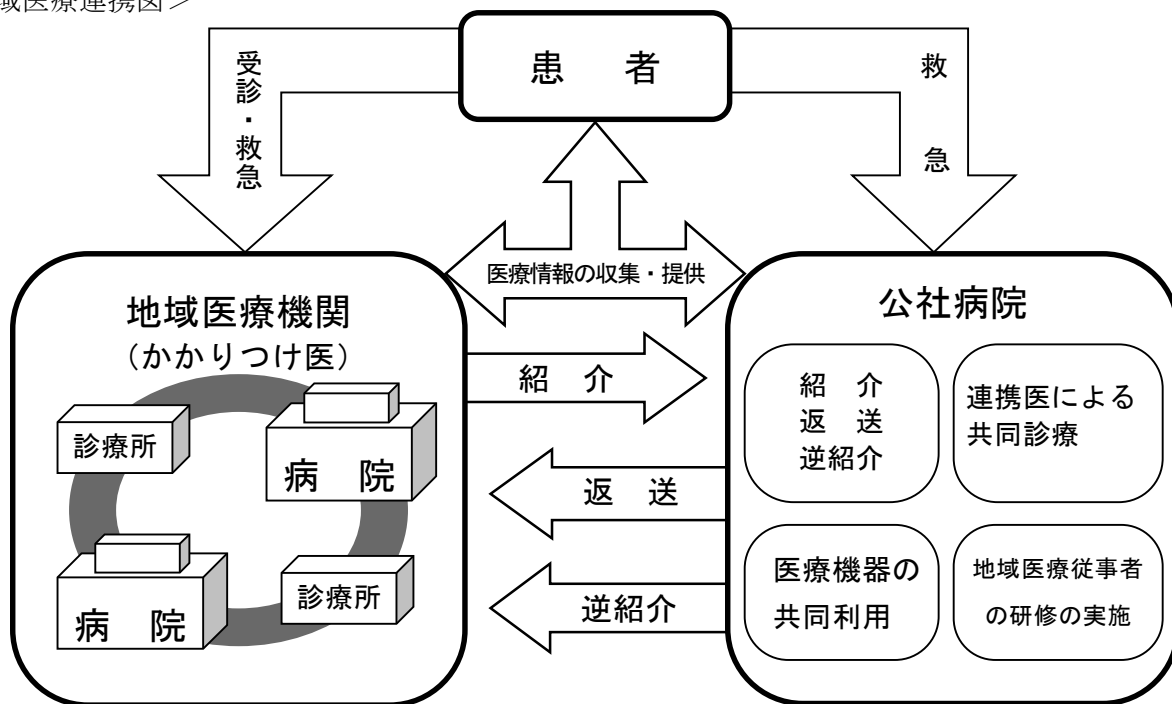
⑨ 調査研究事業

地域医療の向上に向けて、地域の医療ニーズや医療連携の実態等について、各公社病院において調査・分析を行う。

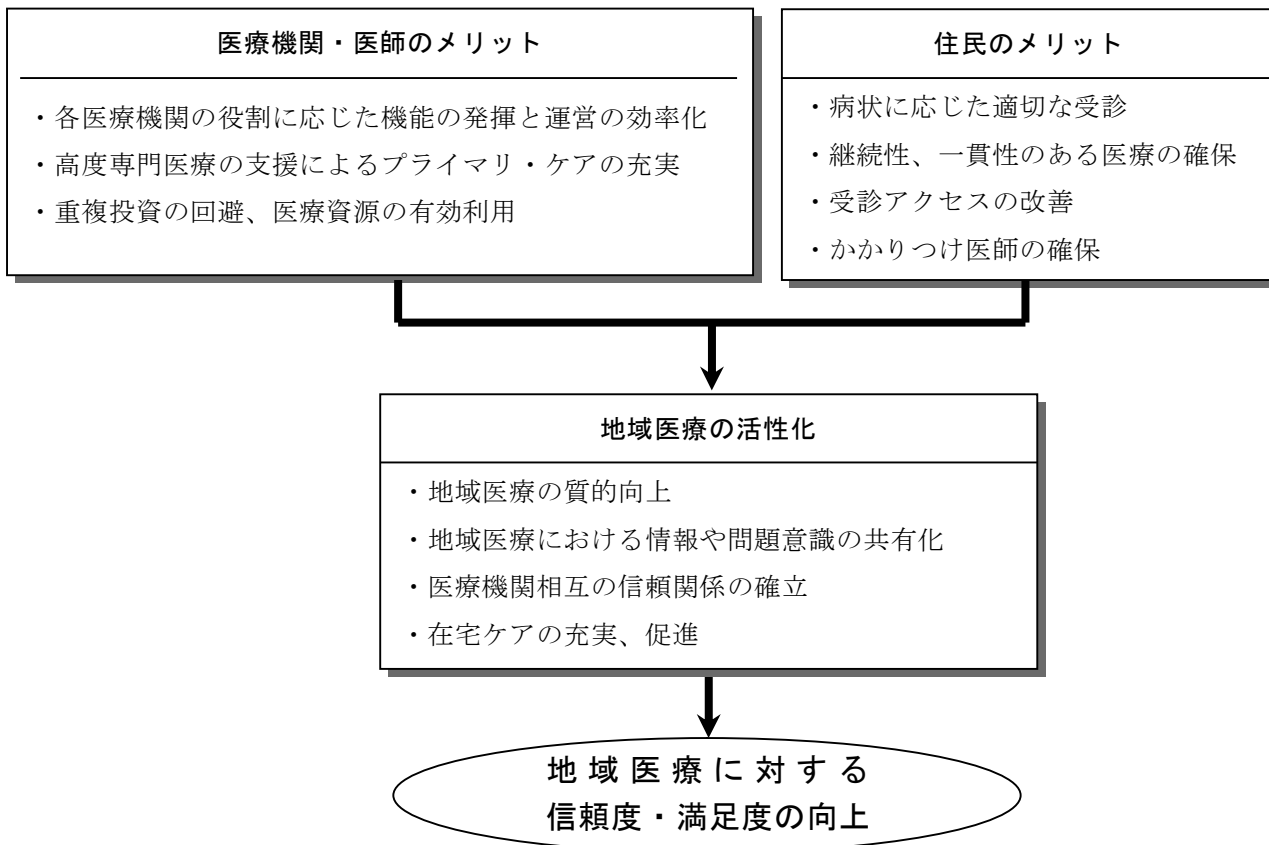
⑩ 普及事業

各公社病院において、ホームページによる情報の発信に加え、冊子やパンフレットを作成・配布するほか、必要に応じ、関係区市の広報誌等に病院紹介記事の掲載依頼を行い、地域医療連携についてPRを行う。

<地域医療連携図>



<地域医療連携推進の効果>



(3) 地域医療に関する調査研究及びその成果の普及事業

① 調査研究事業

ア 地域医療連携の報告

各公社病院における地域医療連携の具体的な取り組みや、その実績について調査し、報告書にとりまとめる。

イ 運営協議会における審議

必要に応じ、各病院の運営協議会において地域医療の調査研究にかかわる審議を行う。

② 普及事業

ア 印刷物の作成・配付物等（各病院共通）

a 「公社病院だより」

b 「公社病院事業概要」

イ 研修の公開

症例検討会・特別講演会・臨床病理検討会（CPC）の開催  
（地域医療連携関係資料、42ページ参照）

ウ その他の普及事業（各病院共通）

a 総合案内における患者への連携システム説明、地域医療機関案内

b 見学者の案内

(4) 地域医療機関情報の収集提供事業

日本医師会が運営している「地域医療情報システム」を利用して、地域内の医療機関情報を収集し、患者の紹介、返送・逆紹介及び共同診療等の実績データの集計・分析を行い、地域医療連携の推進に活用している。

また、住民及び地域医療機関からの問い合わせに対し、収集した医療機関等の情報を一定の範囲内で提供している。

なお、情報提供に当たっては、東京都医療機関案内サービス（ひまわり）も並行して利用している。

(5) その他

① エイズ診療拠点病院の指定

各公社病院は東京都のエイズ診療体制に基づき、「エイズ診療拠点病院」として指定されている。

② 休日・全夜間診療事業の実施

東京都では、都民の生命と健康を守る目的から、休日の昼間及び毎日の夜間における入院治療を必要とする救急患者に対する診療体制を確保することとし、本事業を東京都医師会に委託して実施している。また平成13年4月より従来の「乳幼児特殊救急医療事業」を本事業に統合し、365日24時間、小児科医師による救急診療体制の確保を図っている。

各公社病院は東京都医師会、地区医師会の協力依頼を受け、本事業に協力している。



③ 心臓循環器（CCU）救急医療体制整備事業の実施

東京都では、心臓循環器救急患者の救命率の向上と生命の安全を守ることを目的として、休日、土曜日夜間等の心臓循環器救急患者に対する診療事業を、東京都の救急医療事業の一環として全都的に実施することとし、本事業を東京都医師会に委託して実施してきた。また、平成 15 年度から、当事業を再構築し、「心臓循環器（CCU）救急医療体制整備事業」として実施しており、公社病院では、東部地域病院、多摩南部地域病院、多摩北部医療センター、豊島病院の 4 病院が参加している。

④ 東京都災害拠点病院等の指定

各公社病院は東京都災害拠点病院設置運営要綱に基づく「東京都災害拠点病院」として指定されている。（同時に国の制度である「災害拠点病院（地域災害医療センター）」としても指定）

⑤ 臨床研修病院の指定

各公社病院は医師法第16条の2第1項の規定による臨床研修を行う病院として指定されており、研修生の受入れを行っている。

⑥ 地域医療支援病院の承認

全公社病院が医療法第4条第1項の規定による地域医療支援病院として承認されている。

⑦ 東京都がん診療連携協力病院の指定

各公社病院は、専門的ながん医療を提供している医療機関として平成 24 年 4 月から順次指定を受けており、がん診療体制の充実に努めている。

⑧ 在宅療養後方支援病院の施設基準取得

全公社病院で在宅療養後方支援病院の施設基準を取得している。

## 2 がん検診センター

東京都がん検診センターは、東京都のがん対策の中核機関として、区市町村及び地域医療機関との連携のもとに主に多摩地域を中心にがん検診事業を行う。

さらに、教育・研修、調査・研究、広報・普及を行い、都におけるがん対策の推進に寄与する。

### (1) 主要機能

#### ① 検診・検査

一般検診として自覚症状があり自分から受診を希望する受診者、地域の医療機関から紹介された受診者、経過観察中の受診者等に対して、確定診断を行うために必要な胃・食道、大腸、膵・胆・肝臓、子宮、乳房、呼吸器等の精密検診を行っている。検診の結果、治療を必要とするものには、地域医療機関を紹介しているほか、消化器内科ではセンター内で内視鏡治療を行っている。

#### ② 教育・研修

ア がん検診に従事する医師、医療技術者等に対して、がんに関する知識の習得・技術向上のための教育・研修を行っている。

イ 臨床検査技師を対象に、細胞診検査に関する高度な知識及び技術を修得させるため研修

期間7か月の細胞検査士養成所を開設している。(日本臨床細胞学会認定)

③ 調査・研究

ア 検診精度の向上を図るため、精度が高く受診者の負担が少ない検診技術の開発など臨床に直結した診断学的研究及び検診情報等を活用・分析する疫学的研究を行っている。

イ がんに関する診断学的研究及び疫学的研究を支えるため、センターにおける検診、センターにおける検診でがんが発見された患者の追跡調査、アンケート調査等を通じて得た検診情報の収集・解析を行っている。

④ 広報・普及・相談

ア 都民へのがんに関する正しい知識の普及・啓発に努め、がん検診受診率の向上を図るため、ホームページによる情報発信、がん相談、講演会等を実施するほか、講演会への講師派遣を行っている。

イ 区市町村及び関係機関等に対して、がんに関する情報の提供を行っている。

(2) 主な特色

① 検診専門機関

ア がん検診の専門機関として、消化器内視鏡、吸引式乳房生体検査システム、マルチスライスCT検査などによる高度な精密検査までを一貫して実施している。

イ 精度管理に力を注ぎ、他の検診機関のモデルとなるような精度の高い検診を行っている。

ウ 内視鏡検査の高度化に伴い、ポリペクトミーなど内視鏡治療も行っている。

② がん検診従事者の養成

ア 細胞診断に関する知識・技術やX線撮影技術の向上を図りたい技師に対して、個別の研修を実施している。

イ 内視鏡検査に関する知識・技術習得を希望する医師を研修生として受入れている。

③ 地域医療機関との連携

ア 他の検診機関で要精密検査と判定された人の精密検査を受け入れている。

イ 医療機関から紹介されたがんが疑わしい患者の確定診断を行っている。

ウ がんと診断した場合は、患者の希望により都立多摩総合医療センター、大学病院、公社病院等の治療機関へ紹介している。

エ 地域のがん医療に関する研究会に参加している。

(3) 保健医療に関する事業の受託

次の事業を東京都から受託し、実施している。

・東京都におけるがん検診精度管理評価事業

区市町村のがん検診の精度管理を含めた事業評価を実施し、東京都全体の精度管理及び検診事業の評価を行うことにより、区市町村のがん検診事業の精度を高め、がんによる死亡率の改善を図る。

# VI 職員の構成等

## 1 人員

(単位：人)

区分	年 度	定 数 ・ 現 員	医	歯	保	看	助	薬	臨	診	管	福	理	作	視	臨	齒	心	言	衛	事	計 ( )は派遣職員 で内数		
			師	科 医 師	健 師	護 師	産 師	劑 師	床 検 査 技 師	療 放 射 線 技 師	理 栄 養 士	祉 指 導	学 療 法 士	業 療 法 士	能 訓 練 士	床 工 学 技 士	科 衛 生 士	理 理	語 聴 覚 士	生 監 視	務			
事務局	3年度	定																				48	48	
		現																					51	51 (9)
	2年度	定																					48	48
		現																					48	48 (10)
東部地域病院	3年度	定	53			238		14	14	12	4	5	3	1	1	4			1			32	382	
		現	50			260		14	14	13	4	5	3	1	1	4			1			33	403 (6)	
	2年度	定	52			228		13	7	12	3	2	3	1	1	4			1			29	356	
		現	51			256		13	8	14	5	3	3	1	1	4			1			31	391 (5)	
多摩南部 地域病院	3年度	定	48	1		228		14	16	15	4	5	6	3	2	4	1		2			29	378	
		現	53	1		238		15	15	16	4	5	5	3	2	4	1		2			31	395 (4)	
	2年度	定	48	1		227		14	15	15	4	5	5	3	2	4	1		2			28	374	
		現	48	1		232		14	16	15	4	5	5	1	2	4	1		2			28	378 (5)	
大久保病院	3年度	定	52	1		218		14	9	12	4	5	7	3	1	9	1		2			34	372	
		現	49	1		234		14	9	13	4	5	7	4	1	9	1		2			35	388 (10)	
	2年度	定	49	1		217		14	8	12	4	5	7	3	1	8	1		2			30	362	
		現	50	1		237		14	8	12	4	5	7	3	1	8	1		2			32	385 (14)	
多摩北部 医療センター	3年度	定	61	2		267		15	15	16	4	6	7	4	1	4	1	1	3			35	442	
		現	60	2		294		16	15	17	5	6	8	4	1	4	1	1	2			39	475 (13)	
	2年度	定	61	2		266		15	14	16	4	6	7	4	1	3	1	1	3			31	435	
		現	57	2		283		15	15	17	4	7	8	4	1	4	1	1	3			35	457 (15)	
荏原病院	3年度	定	79	3		304	24	21	25	21	5	8	12	5	1	4	2	4	2			37	557	
		現	68	3		262	21	22	24	21	5	7	12	5	1	4	2	4	2			39	502 (14)	
	2年度	定	79	3		295	24	20	24	21	4	5	12	5	1	4	2	3	2			34	538	
		現	72	3		268	29	20	25	21	4	5	12	4	1	4	2	3	2			33	508 (20)	
豊島病院	3年度	定	78	3		333	29	18	19	15	4	8	7	3	1	4	2	2	2			39	567	
		現	76	3		347	32	17	20	16	4	7	6	4	0	5	2	2	2			41	584 (16)	
	2年度	定	73	3		326	29	18	18	15	4	8	7	3	1	4	2	2	2			38	553	
		現	72	3		346	29	18	19	15	4	7	7	3	1	4	2	3	2			40	575 (19)	
東京都がん 検診センター	3年度	定	14		3	7			8	10												9	51	
		現	9		3	4			8	10													10	44 (6)
	2年度	定	14		3	7			8	11													9	56
		現	10		3	5			8	11													10	47 (5)
計	3年度	定	385	10	3	1595	53	96	106	101	25	37	42	19	7	29	7	7	12			263	2,797	
		現	365	10	3	1639	53	98	105	106	26	35	41	21	6	30	7	7	11	0		279	2,842 (78)	
	2年度	定	376	10	3	1566	53	94	94	102	23	31	41	19	7	27	7	6	12			247	2,718	
		現	360	10	3	1627	58	94	99	105	25	32	42	16	7	28	7	7	12	0		257	2,789 (93)	

注) 令和3年8月1日現在

## 2 職員構成

区 分	職 員	説 明
正 規 職 員	常 勤	会社に就職を希望するものに対し、筆記、口述その他の方法により試験を行い、資格、能力、学識、経験、性及び健康等を審査し、職員として採用した者
	常 勤 再 任 用	公社職員で定年に達したことにより退職した者又は勸奨を受けて退職した者のうちから、常勤の職員として採用した者 東京都職員で定年に達したことにより退職した者又は勸奨を受けて退職した者で、常勤の職員として採用した者 その他理事長が特に必要があると認める者で、常勤の職員として採用した者
	派 遣 職 員	東京都から派遣された職員
そ の 他	非 常 勤 職 員	会社の専門的業務に従事するため、特別に採用された所定労働日数が月16日以内の者
	パ ー ト 職 員	会社の業務を補助するために採用された者で、一般職員の就業日時又は就業時間に比べ短い者

# VII 予算・決算の概要

※ 掲載した数値は、四捨五入のため、内訳の合計が総数に合わない場合がある。

## 1 令和3年度収支予算書内訳表

(単位:千円)

科 目	公益目的事業会計		法人会計	内部取引消去	合 計
	地域医療確保事業会計	健康増進推進事業会計			
I 一般正味財産増減の部					
1 経常増減の部					
(1) 経常収益					
基本財産運用益	5,780	127	0	0	5,907
基本財産受取利息	5,780	127	0	0	5,907
事業収益	51,891,351	883,832	0	0	52,775,183
医業収益	50,007,122	0	0	0	50,007,122
その他医業収益	1,387,346	0	0	0	1,387,346
医業外収益	496,883	0	0	0	496,883
検診事業収益	0	846,693	0	0	846,693
その他検診事業収益	0	24,828	0	0	24,828
養成研修収益	0	8,972	0	0	8,972
受託事業収益	0	2,942	0	0	2,942
検診事業外収益	0	397	0	0	397
受取補助金等	10,471,746	903,335	295,221	0	11,670,302
受取補助金等振替額	10,471,746	903,335	295,221	0	11,670,302
受取寄附金	8	0	0	0	8
受取寄附金振替額	8	0	0	0	8
雑収益	37,786	1	0	0	37,787
受取利息	1	0	0	0	1
雑収益	37,785	1	0	0	37,786
経常収益計	62,406,671	1,787,295	295,221	0	64,489,187
(2) 経常費用					
事業費	62,872,128	1,460,190	0	0	64,332,318
給料	11,402,981	286,632	0	0	11,689,613
職員手当	7,639,515	121,840	0	0	7,761,355
非常勤職員報酬	2,936,571	56,428	0	0	2,992,999
パートタイム職員給与	2,684,441	85,608	0	0	2,770,049
法定福利費	3,780,093	88,510	0	0	3,868,603
賞与引当金繰入額	1,605,993	41,643	0	0	1,647,636
退職給付費用	1,051,596	28,082	0	0	1,079,678
連携医活動報酬	27,660	0	0	0	27,660
薬品費	6,818,742	54,225	0	0	6,872,967
医療材料費	5,076,187	52,912	0	0	5,129,099
給食材料費	469,985	0	0	0	469,985
医療消耗備品費	52,503	698	0	0	53,201
福利厚生費	192,783	4,626	0	0	197,409
旅費交通費	25,008	863	0	0	25,871
被服費	60,143	865	0	0	61,008
消耗品費	428,614	10,534	0	0	439,148
消耗備品費	124,452	2,001	0	0	126,453
印刷製本費	47,174	2,526	0	0	49,700
光熱水費	1,686,588	37,710	0	0	1,724,298
通信運搬費	90,808	4,156	0	0	94,964
修繕費	1,242,783	39,871	0	0	1,282,654
賃借料	904,245	132,285	0	0	1,036,530
保険料	96,122	118	0	0	96,240
手数料	75,996	3,769	0	0	79,765
広告宣伝費	50,118	1,839	0	0	51,957
交際費	4,855	0	0	0	4,855
諸会費	14,802	214	0	0	15,016
会議費	12,597	232	0	0	12,829
諸謝金	28,141	500	0	0	28,641
租税公課	2,748,520	79,543	0	0	2,828,063
減価償却費	2,514,402	52,669	0	0	2,567,071
貸倒引当金繰入額	6,535	0	0	0	6,535
委託費	8,596,382	254,223	0	0	8,850,605
資産減耗費	23,123	0	0	0	23,123
研究研修費	288,056	6,377	0	0	294,433
養成研修費	0	5,422	0	0	5,422
受託事業費	0	1,952	0	0	1,952
雑費	38,592	177	0	0	38,769
支払利息	151	3	0	0	154
リース債務支払利息	24,871	1,136	0	0	26,007
その他事業外費用	0	1	0	0	1

(単位:千円)

科 目	公益目的事業会計		法人会計	内部取引消去	合 計
	地域医療確保事業会計	健康増進推進事業会計			
管 理 費	0	0	295,221	0	295,221
役員報酬	0	0	24,976	0	24,976
役員賞与引当金繰入額	0	0	2,198	0	2,198
役員法定福利費	0	0	3,918	0	3,918
役員福利厚生費	0	0	190	0	190
役員旅費交通費	0	0	454	0	454
給 料	0	0	13,360	0	13,360
職員手当	0	0	7,560	0	7,560
法定福利費	0	0	4,625	0	4,625
賞与引当金繰入額	0	0	1,781	0	1,781
退職給付費用	0	0	2,059	0	2,059
消耗品費	0	0	10,173	0	10,173
印刷製本費	0	0	185	0	185
通信運搬費	0	0	119	0	119
賃 借 料	0	0	8,315	0	8,315
交 際 費	0	0	100	0	100
諸 会 費	0	0	397	0	397
議 費	0	0	425	0	425
租税公課	0	0	5,538	0	5,538
委 託 費	0	0	208,848	0	208,848
経 常 費 用 計	62,872,128	1,460,190	295,221	0	64,627,539
当 期 経 常 増 減 額	△ 465,457	327,105	0	0	△ 138,352
2 経常外増減の部					
(1)経常外収益					
経 常 外 収 益 計	0	0	0	0	0
(2)経常外費用					
経 常 外 費 用 計	0	0	0	0	0
当 期 経 常 外 増 減 額	0	0	0	0	0
当 期 一 般 正 味 財 産 増 減 額	△ 465,457	327,105	0	0	△ 138,352
一 般 正 味 財 産 期 首 残 高					△ 5,097,462
一 般 正 味 財 産 期 末 残 高					△ 5,235,814
Ⅱ 指定正味財産増減の部					
受取補助金等	10,700,850	620,340	295,221	0	11,616,411
受取国庫補助金	141,094	0	0	0	141,094
受取都補助金	10,559,756	620,340	295,221	0	11,475,317
受取寄附金	1	0	0	0	1
受取寄附金	1	0	0	0	1
基本財産運用益	5,632	124	0	0	5,756
基本財産受取利息	5,632	124	0	0	5,756
一般正味財産への振替額	△ 10,477,534	△ 903,462	△ 295,221	0	△ 11,676,217
一般正味財産への振替額	△ 10,477,534	△ 903,462	△ 295,221	0	△ 11,676,217
当 期 指 定 正 味 財 産 増 減 額	228,949	△ 282,998	0	0	△ 54,049
指 定 正 味 財 産 期 首 残 高					6,617,730
指 定 正 味 財 産 期 末 残 高					6,563,681
Ⅲ 正味財産期末残高					1,327,867

## 2 令和2年度貸借対照表

(単位:千円)

科 目	金 額
<b>I 資産の部</b>	
1 流動資産	
現金預金	13,278,080
未収金	12,219,855
貯蔵品	603,829
前払金	66,191
貸倒引当金	△ 39,173
流動資産合計	26,128,782
2 固定資産	
(1) 基本財産	
投資有価証券	342,358
預金	170,831
基本財産合計	513,189
(2) 特定資産	
退職給付引当資産	1,020,057
減価償却引当資産	2,208,641
地域医療確保事業会計特別積立資産	1,129,234
預金	10,000
貯蔵品	6,542
建物附属設備	362,897
構築物	80,258
車両運搬具	20,707
什器備品	17,022,559
減価償却累計額	△ 12,716,248
ソフトウェア	492,470
電話加入権	5,573
敷金	68,245
その他固定資産	32
特定資産合計	9,710,966
(3) その他固定資産	
建物附属設備	928,393
構築物	81,544
車両運搬具	4,323
什器備品	3,074,304
有形リース資産	5,229,085
減価償却累計額	△ 5,635,539
ソフトウェア	39,115
敷金	1,112
無形リース資産	0
その他固定資産	12
その他固定資産合計	3,722,349
固定資産合計	13,946,504
資産合計	40,075,286
<b>II 負債の部</b>	
1 流動負債	
未払金	6,797,221
短期リース債務	988,034
都補助金返還金	1,275,084
賞与引当金	1,508,565
前受金	5,677
預り金	249,037
流動負債合計	10,823,619
2 固定負債	
長期リース債務	1,895,122
退職給付引当金	9,079,263
固定負債合計	10,974,386
負債合計	21,798,004
<b>III 正味財産の部</b>	
1 指定正味財産	
国庫補助金	1,435,379
都補助金	6,385,974
寄附金	529,042
基本財産受取利息	189
指定正味財産合計	8,350,584
(うち基本財産への充当額)	(513,189)
(うち特定資産への充当額)	(7,349,580)
2 一般正味財産	
一般正味財産	9,926,698
(うち基本財産への充当額)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(1,341,330)
正味財産合計	18,277,282
負債及び正味財産合計	40,075,286

### 3 令和2年度正味財産増減計算書内訳表

(単位:千円)

科 目	公益目的事業会計		法人会計	内部取引消去	合 計
	地域医療確保事業会計	健康増進推進事業会計			
I 一般正味財産増減の部					
1 経常増減の部					
(1) 経常収益					
基本財産運用益	4,343	89	0	0	4,432
基本財産受取利息振替額	4,343	89	0	0	4,432
事業収益	42,486,885	354,527	0	0	42,841,412
医業収益	37,665,287	0	0	0	37,665,287
その他医業収益	4,420,266	0	0	0	4,420,266
医業外収益	401,332	0	0	0	401,332
検診事業収益	0	328,164	0	0	328,164
その他検診事業収益	0	13,670	0	0	13,670
養成研修収益	0	7,881	0	0	7,881
受託事業収益	0	2,942	0	0	2,942
検診事業外収益	0	1,871	0	0	1,871
受取補助金等	28,386,541	759,910	67,389	0	29,213,840
受取補助金等振替額	28,386,541	759,910	67,389	0	29,213,840
受取寄附金	4,706	19	0	0	4,725
受取寄附金	4,683	19	0	0	4,702
受取寄附金振替額	23	0	0	0	23
雑収益	57,139	3,045	0	0	60,183
雑収益	57,139	3,045	0	0	60,183
経常収益計	70,939,613	1,117,590	67,389	0	72,124,592
(2) 経常費用					
事業費	55,951,064	1,139,024	0	0	57,090,088
給料	11,085,078	241,309	0	0	11,326,386
職員手当	7,020,336	101,913	0	0	7,122,249
非常勤職員報酬	2,897,362	47,855	0	0	2,945,217
パートタイム職員給与	2,533,407	73,302	0	0	2,606,709
法定福利費	3,297,498	67,436	0	0	3,364,934
賞与引当金繰入額	1,274,594	31,450	0	0	1,306,045
退職給付費用	1,051,374	28,039	0	0	1,079,413
連携医活動報酬	24,837	0	0	0	24,837
薬品費	5,729,083	20,119	0	0	5,749,201
医療材料費	3,961,191	25,158	0	0	3,986,349
給食材料費	296,780	0	0	0	296,780
医療消耗備品費	89,737	382	0	0	90,119
福利厚生費	162,249	2,231	0	0	164,481
旅費交通費	10,445	317	0	0	10,762
被服費	43,283	555	0	0	43,837
消耗品費	364,481	4,824	0	0	369,305
消耗備品費	194,782	1,331	0	0	196,113
印刷製本費	38,486	765	0	0	39,251
光熱水費	1,426,934	30,836	0	0	1,457,770
通信運搬費	79,523	2,907	0	0	82,429
修繕費	957,444	9,094	0	0	966,538
賃借料	711,699	114,256	0	0	825,954
保険料	83,507	146	0	0	83,653
手数料	60,017	3,431	0	0	63,447
広告宣伝費	40,941	712	0	0	41,653
交際費	744	0	0	0	744
諸会費	13,588	109	0	0	13,697
会議費	1,769	28	0	0	1,797
諸謝金	14,556	261	0	0	14,816
租税公課	2,489,195	38,673	0	0	2,527,868
減価償却費	2,496,422	55,602	0	0	2,552,024
貸倒引当金繰入額	9,258	0	0	0	9,258
貸倒損失	32	0	0	0	32
委託費	7,253,496	226,029	0	0	7,479,525
資産減耗費	26,239	0	0	0	26,239
研究研修費	176,307	3,220	0	0	179,527
養成研修費	0	3,700	0	0	3,700
受託事業費	0	741	0	0	741
雑費	7,932	78	0	0	8,010
リース債務支払利息	26,458	2,218	0	0	28,676

(単位:千円)

科 目	公益目的事業会計		法人会計	内部取引消去	合 計
	地域医療確保事業会計	健康増進推進事業会計			
管 理 費	0	0	67,389	0	67,389
役員報酬	0	0	26,596	0	26,596
役員法定福利費	0	0	2,722	0	2,722
役員旅費交通費	0	0	228	0	228
給 料	0	0	9,181	0	9,181
職員手当	0	0	6,322	0	6,322
法定福利費	0	0	3,262	0	3,262
賞与引当金繰入額	0	0	1,199	0	1,199
退職給付費用	0	0	1,413	0	1,413
消耗品費	0	0	39	0	39
印刷製本費	0	0	129	0	129
通信運搬費	0	0	2	0	2
賃 借 料	0	0	5,077	0	5,077
諸 会 費	0	0	189	0	189
会 議 費	0	0	255	0	255
租税公課	0	0	1,548	0	1,548
委 託 費	0	0	9,228	0	9,228
経常費用計	55,951,064	1,139,024	67,389	0	57,157,477
当期経常増減額	14,988,549	△ 21,434	0	0	14,967,115
2 経常外増減の部					
(1) 経常外収益					
受取補助金等	519	0	0	0	519
受取補助金等振替額	519	0	0	0	519
受取寄附金	0	0	0	0	0
受取寄附金等振替額	0	0	0	0	0
固定資産売却益	0	4,482	0	0	4,482
車両運搬具売却益	0	4,482	0	0	4,482
固定資産受贈益	15,623	0	0	0	15,623
建物附属設備受贈益	9,623	0	0	0	9,623
什器備品受贈益	6,000	0	0	0	6,000
経常外収益計	16,142	4,482	0	0	20,624
(2) 経常外費用					
固定資産除却損失	1,033	0	0	0	1,033
建物附属設備除却損	0	0	0	0	0
車両運搬具除却損	0	0	0	0	0
什器備品除却損	1,033	0	0	0	1,033
経常外費用計	1,033	0	0	0	1,033
当期経常外増減額	15,109	4,482	0	0	19,591
法人税等	0	0	0	0	0
他会計振替前当期一般正味財産増減額	15,003,659	△ 16,952	0	0	14,986,706
他会計振替額	0	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	15,003,659	△ 16,952	0	0	14,986,706
一般正味財産期首残高					△ 5,060,009
一般正味財産期末残高					9,926,698
II 指定正味財産増減の部					
受取補助金等	30,115,002	758,340	67,389	0	30,940,731
受取国庫補助金	20,624,581	1,250	0	0	20,625,831
受取都補助金	9,490,421	757,090	67,389	0	10,314,900
受取寄附金	10,000	0	0	0	10,000
受取寄附金	10,000	0	0	0	10,000
基本財産運用益	4,431	88	0	0	4,520
基本財産受取利息	4,431	88	0	0	4,520
一般正味財産への振替額	△ 28,391,426	△ 759,999	△ 67,389	0	△ 29,218,815
一般正味財産への振替額	△ 28,391,426	△ 759,999	△ 67,389	0	△ 29,218,815
当期指定正味財産増減額	1,738,007	△ 1,572	0	0	1,736,436
指定正味財産期首残高					6,614,149
指定正味財産期末残高					8,350,584
III 正味財産期末残高					18,277,282



## 4 令和2年度資金収支計算書

### (1) 総括表

(単位:千円)

科目	法人会計		地域医療確保事業会計		健康増進推進事業会計		内部取引消去		合計	
	予算額	決算額	予算額	決算額	予算額	決算額	予算額	決算額	予算額	決算額
1 事業活動収支の部										
(1) 事業活動収入										
基本財産運用収入	5,907	4,588							5,907	4,588
医業収入			49,617,632	42,084,901					49,617,632	42,084,901
医業外収入			494,725	401,332					494,725	401,332
健康事業収入					910,381	352,656		0	910,381	352,656
健康事業外収入					397	1,871			397	1,871
補助金収入	4,306,416	3,763,143	6,164,064	26,517,352	495,840	657,945			10,966,320	30,938,440
寄付金収入	1	1,000	0	13,702	0	0			1	14,702
雑収入	2	351	31,781	56,795	1	3,038			31,784	60,183
事業活動収入計(A)	4,312,326	3,769,082	56,308,202	69,074,082	1,406,619	1,015,510		0	62,027,147	73,858,673
(2) 事業活動支出										
運営支出	1,805,655	1,617,218						0	1,805,655	1,617,218
運営外支出	16,695	16,399							16,695	16,399
医業支出			53,736,555	51,412,671				0	53,736,555	51,412,671
医業外支出			11,489	10,059					11,489	10,059
健康事業支出					1,333,747	966,846			1,333,747	966,846
健康事業外支出					2,292	2,218			2,292	2,218
事業活動支出計(B)	1,822,350	1,633,616	53,748,044	51,422,730	1,336,039	969,064		0	56,906,433	54,025,411
事業活動収支差額(C)=(A)-(B)	2,489,976	2,135,466	2,560,158	17,651,352	70,580	46,445		0	5,120,714	19,833,262
2 投資活動収支の部										
(1) 投資活動収入										
特定資産取崩収入	3,204,215	1,841	507,768	507,251	10,961	4,402			3,722,944	513,495
敷金・保証金戻り収入	1	0	419	490	0	0			420	490
小計	3,204,216	1,841	508,187	507,741	10,961	8,902			3,723,364	518,485
投資活動収入計(D)	3,204,216	1,841	508,187	507,741	10,961	8,902			3,723,364	518,485
(2) 投資活動支出										
特定資産取得支出	3,208,394	3,208,394	603,149	603,149	9,411	9,411			3,820,954	3,820,954
固定資産取得支出	1,883,074	1,036,660	2,163,209	1,803,589	25,025	0			4,071,308	2,840,249
敷金・保証金支出	0	0	574	267	0	0			574	267
小計	5,091,468	4,245,054	2,766,932	2,407,005	34,436	9,411			7,892,836	6,661,470
投資活動支出計(E)	5,091,468	4,245,054	2,766,932	2,407,005	34,436	9,411			7,892,836	6,661,470
投資活動収支差額(F)=(D)-(E)	△ 1,887,252	△ 4,243,213	△ 2,258,745	△ 1,899,264	△ 23,475	△ 509			△ 4,169,472	△ 6,142,985
3 財務活動収支の部										
(1) 財務活動収入										
財務活動収入計(G)	0	0	0	0	0	0			0	0
(2) 財務活動支出										
リース債務返済支出	600,724	600,558	301,413	295,538	47,105	45,937			949,242	942,033
小計	600,724	600,558	301,413	295,538	47,105	45,937			949,242	942,033
財務活動支出計(H)	600,724	600,558	301,413	295,538	47,105	45,937			949,242	942,033
財務活動収支差額(I)=(G)-(H)	△ 600,724	△ 600,558	△ 301,413	△ 295,538	△ 47,105	△ 45,937			△ 949,242	△ 942,033
4 予備費支出										
予備費支出	2,000	0	0	0	0	0			2,000	0
小計	2,000	0	0	0	0	0			2,000	0
予備費支出計(J)	2,000	0	0	0	0	0			2,000	0
収入合計(K)=(A)+(D)+(G)	7,516,542	3,770,923	56,816,389	69,581,823	1,417,580	1,024,412		0	65,750,511	74,377,158
支出合計(L)=(B)+(E)+(H)+(J)	7,516,542	6,479,228	56,816,389	54,125,273	1,417,580	1,024,412		0	65,750,511	61,628,913
当期収支差額(M)=(K)-(L)	0	△ 2,708,305	0	15,456,550	0	0		0	0	12,748,245
前期繰越収支差額(N)	6,904,966	6,904,966	△ 1,796,892	△ 1,796,892	0	0		0	5,108,074	5,108,074
次期繰越収支差額(P)=(M)+(N)+(O)	6,904,966	4,196,661	△ 1,796,892	13,659,658	0	0		0	5,108,074	17,856,319



## (3) 健康増進推進事業会計決算額(令和2年度)(単位:千円)

科 目		決 算 額
大科目	中 科 目	
1 事業活動収支の部		
(1) 事業活動収入		
健康事業	収入	352,656
	検診事業収入	328,164
	その他検診事業収入	13,670
	養成研修収入	7,881
	受託事業収入	2,942
健康事業	外収入	1,871
	その他健康事業外収入	1,871
補助	金収入	657,945
	運営費補助	657,945
雑	収入	3,038
	雑収入	3,038
事業活動収入計 (A)		1,015,510
(2) 事業活動支出		
健康事業	支出	966,846
	給与費支出	561,155
	材料費支出	45,658
	経費支出	127,982
	委託費支出	224,545
	研究研修費支出	3,065
	養成研修費支出	3,700
	受託事業費支出	741
健康事業	外支出	2,218
	リース債務支払利息支出	2,218
事業活動支出計 (B)		969,064
事業活動収支差額 (C)=(A)-(B)		46,445
2 投資活動収支の部		
(1) 投資活動収入		
特定資産	取崩収入	4,402
	退職給付引当資産取崩収入	4,402
固定資産	売却収入	4,500
	什器備品売却収入	4,500
投資活動収入計 (D)		8,902
(2) 投資活動支出		
特定資産	取得支出	9,411
	退職給付引当資産取得支出	9,411
固定資産	取得支出	0
	什器備品購入支出	0
	ソフトウェア購入支出	0
投資活動支出計 (E)		9,411
投資活動収支差額 (F)=(D)-(E)		△ 509
3 財務活動収支の部		
(1) 財務活動収入		
財務活動収入計 (G)		0
(2) 財務活動支出		
リース債務	返済支出	45,937
財務活動支出計 (H)		45,937
財務活動収支差額 (I)		△ 45,937
収入合計 (K)=(A)+(D)+(G)		1,024,412
支出合計 (L)=(B)+(E)+(H)		1,024,412
当期収支差額 (M)=(K)-(L)		0
前期繰越収支差額 (N)		0
次期繰越収支差額 (O)=(M)+(N)		0
自己収支比率		35.9%

注) 自己収支比率は、運営費補助、特別収入を除いた収入合計を、特別支出を除いた支出合計で除した率

## VIII 決算資料

※ 掲載した数値は、四捨五入のため、内訳の合計が総数に合わない場合がある。  
 ※ 表中の表章記号は次のとおり  
 計数のない場合 —  
 実績が0の場合及び比率が微少(0.05未満)の場合 0又は0.0

### 1 公社病院

#### (1) 患者実績等

##### ① 患者実績・診療科別延患者数

##### ア 入院患者実績・診療科別延患者数

(単位：人)

区 分	東部地域病院		多摩南部地域病院		大久保病院		多摩北部医療センター		荏原病院		豊島病院	
	2年度	元年度	2年度	元年度	2年度	元年度	2年度	元年度	2年度	元年度	2年度	元年度
内 科	22,484	30,782	16,653	21,139	31,074	38,628	207	202	8,684	16,230	23,644	28,737
リウマチ科	—	—	—	—	—	—	2,675	2,391	—	—	—	—
内分泌内科	—	—	—	—	—	—	2,785	2,889	—	—	—	—
精 神 科	—	—	0	0	—	—	0	0	7,137	8,058	6,774	8,328
神 経 内 科	—	—	—	—	—	—	7,313	11,374	1,578	2,744	—	—
血 液 内 科	—	—	—	—	—	—	10,266	11,650	—	—	—	—
呼吸器内科	—	—	—	—	—	—	0	0	—	—	—	—
消化器内科	—	—	—	—	—	—	7,431	8,089	—	—	—	—
循環器内科	4,237	5,537	7,993	8,464	—	—	6,957	6,759	3,811	7,143	4,824	7,849
腎 臓 内 科	—	—	—	—	—	—	6,773	5,965	—	—	—	—
小 児 科	1,778	3,611	479	1,386	—	—	2,809	5,515	1,167	2,973	4,242	6,421
外 科	13,361	15,253	13,876	20,298	8,692	10,933	4,287	5,585	8,621	12,749	17,728	26,968
消化器外科	—	—	—	—	—	—	7,584	9,167	—	—	—	—
乳 腺 外 科	—	—	—	—	—	—	—	—	343	803	—	—
整 形 外 科	6,260	8,454	5,882	8,628	11,290	14,415	4,988	6,616	9,137	17,596	6,434	9,647
形 成 外 科	—	—	—	—	—	—	—	—	180	420	337	738
脳神経外科	3,987	4,195	1,840	3,072	3,062	5,477	0	0	6,578	8,919	3,040	4,931
心臓血管外科	0	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
皮 膚 科	—	—	0	27	—	—	62	188	908	1,450	0	0
泌 尿 器 科	5,531	5,693	4,076	5,161	1,677	2,394	3,070	3,682	1,272	2,894	1,704	2,434
婦 人 科・ 産 婦 人 科	4,429	4,612	1,922	2,937	1,551	2,109	2,137	2,670	6,975	8,242	6,384	7,969
眼 科	664	925	1,350	2,858	483	1,243	437	778	546	1,322	480	1,003
耳 鼻 咽 喉 科	0	0	535	896	320	684	5	8	2,127	4,443	509	1,238
リハビリテーション科	—	—	—	—	936	5,143	0	1	4,256	5,965	0	68
感 染 症 内 科	—	—	—	—	—	—	—	—	15,096	4,796	6,332	2,556
歯科口腔外科	—	—	276	320	255	421	1,653	2,260	606	819	838	593
放 射 線 科	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
麻 酔 科	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
緩和ケア内科	—	—	4,187	4,795	—	—	—	—	—	—	5,610	6,701
合 計	62,731	79,062	59,069	79,981	59,340	81,447	71,439	85,789	79,022	107,566	88,880	116,181

イ 外来患者実績・診療科別延患者数

(単位：人)

区 分	東部地域病院		多摩南部地域病院		大久保病院		多摩北部医療センター		荏原病院		豊島病院	
	2年度	元年度	2年度	元年度	2年度	元年度	2年度	元年度	2年度	元年度	2年度	元年度
内 科	28,552	33,261	18,326	19,513	45,232	54,779	1,437	2,166	16,551	22,783	38,638	46,668
リウマチ科	—	—	—	—	—	—	6,026	5,614	—	—	—	—
内分泌内科	—	—	—	—	—	—	9,142	8,708	—	—	—	—
精神科	—	—	4	0	269	337	872	1,075	11,005	13,703	11,732	12,169
神経内科	—	—	—	—	—	—	4,097	5,758	2,903	3,413	—	—
血液内科	—	—	—	—	—	—	7,920	8,332	—	—	—	—
呼吸器内科	—	—	—	—	—	—	1,379	1,455	—	—	—	—
消化器内科	—	—	—	—	—	—	6,124	7,766	—	—	—	—
循環器内科	8,247	8,671	8,788	9,813	—	—	6,539	7,196	7,715	9,932	9,475	12,260
腎臓内科	—	—	—	—	—	—	3,859	4,273	—	—	—	—
小児科	7,679	11,562	3,651	5,219	—	—	8,660	14,877	7,665	12,427	8,354	11,621
外科	13,222	14,674	16,547	18,780	9,310	10,787	5,897	7,055	6,565	7,762	18,743	22,144
消化器外科	—	—	—	—	—	—	3,900	3,635	—	—	—	—
乳腺外科	—	—	—	—	—	—	—	—	3,339	3,799	—	—
整形外科	6,947	8,859	7,124	9,221	6,425	7,064	7,603	8,463	8,515	10,975	10,440	13,462
形成外科	—	—	—	—	—	—	—	—	1,444	2,109	2,567	3,972
脳神経外科	1,614	1,787	2,201	2,825	3,238	3,866	814	1,425	3,641	4,343	3,406	3,986
心臓血管外科	363	308	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
皮膚科	—	—	2,901	3,911	762	995	993	1,342	6,885	10,107	1,138	1,713
泌尿器科	10,925	11,254	10,533	11,059	6,180	6,532	8,983	9,469	4,704	6,340	7,162	8,373
婦人科・ 産婦人科	8,914	8,689	7,305	8,305	5,301	6,234	4,694	4,309	7,628	8,724	8,454	10,565
眼 科	3,246	3,065	8,328	10,348	7,215	10,099	4,120	6,485	4,578	6,021	4,227	5,063
耳鼻咽喉科	891	1,033	2,516	3,200	2,331	3,350	1,945	2,803	5,193	8,098	6,204	9,101
リハビリテーション科	—	—	—	—	78	202	2,440	3,045	2,275	4,234	1,019	1,203
感染症内科	—	—	—	—	—	—	—	—	2,057	2,581	981	1,026
歯科口腔外科	—	—	4,770	4,343	2,738	3,365	11,547	12,735	7,705	11,763	7,928	10,615
放射線科	3,058	2,876	4,497	4,082	1,374	2,341	4,030	3,608	2,426	3,925	2,107	2,367
麻 酔 科	3,045	3,275	1	22	778	1,037	25	31	4,151	15,725	1,219	1,630
緩和ケア内科	—	—	636	526	—	—	—	—	—	—	919	1,229
そ の 他	—	—	—	—	0	0	0	0	—	—	—	11
合 計	96,703	109,314	98,128	111,167	91,231	110,988	113,046	131,625	116,945	168,764	144,713	179,178

② 診療科別1日平均入院患者数、平均在院日数、病床利用率

(単位：人、日、%)

区分	東部地域病院			多摩南部地域病院			大久保病院		
	1日平均患者数	平均在院日数	病床利用率	1日平均患者数	平均在院日数	病床利用率	1日平均患者数	平均在院日数	病床利用率
内科	61.6	10.1	75.1	45.6	12.4	72.4	85.1	12.2	60.8
リウマチ科	—	—	—	—	—	—	—	—	—
内分泌内科	—	—	—	—	—	—	—	—	—
精神科	—	—	—	0.0	0.0	0.0	—	—	—
神経内科	—	—	—	—	—	—	—	—	—
血液内科	—	—	—	—	—	—	—	—	—
呼吸器内科	—	—	—	—	—	—	—	—	—
消化器内科	—	—	—	—	—	—	—	—	—
循環器内科	11.6	7.9	38.7	21.9	9.7	73.0	—	—	—
腎臓内科	—	—	—	—	—	—	—	—	—
小児科	4.9	4.6	30.4	1.3	4.3	13.1	—	—	—
外科	36.6	8.0	61.0	38.0	4.7	63.4	23.8	9.1	44.9
消化器外科	—	—	—	—	—	—	—	—	—
乳腺外科	—	—	—	—	—	—	—	—	—
整形外科	17.2	18.3	55.3	16.1	11.8	47.4	30.9	21.6	88.4
形成外科	—	—	—	—	—	—	—	—	—
脳神経外科	10.9	21.4	68.3	5.0	19.0	42.0	8.4	21.4	55.9
心臓血管外科	0.0	0.0	0.0	—	—	—	—	—	—
皮膚科	—	—	—	0.0	0.0	0.0	—	—	—
泌尿器科	15.2	7.2	94.7	11.2	4.9	62.0	4.6	8.6	35.3
婦人科・産婦人科	12.1	4.5	86.7	5.3	8.1	52.7	4.2	3.6	35.4
眼科	1.8	1.8	22.7	3.7	1.1	30.8	1.3	1.1	13.2
耳鼻咽喉科	0.0	0.0	0.0	1.5	5.2	36.6	0.9	5.8	21.9
リハビリテーション科	—	—	—	—	—	—	2.6	43.1	17.1
感染症内科	—	—	—	—	—	—	—	—	—
歯科口腔外科	—	—	—	0.8	2.7	37.8	0.7	2.4	34.9
放射線科	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
麻酔科	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
緩和ケア内科	—	—	—	11.5	17.9	71.7	—	—	—
合計	171.9	8.6	57.3	161.8	7.4	58.4	162.6	11.5	53.5

(単位：人、日、%)

区分	多摩北部医療センター			荏原病院			豊島病院		
	1日平均患者数	平均在院日数	病床利用率	1日平均患者数	平均在院日数	病床利用率	1日平均患者数	平均在院日数	病床利用率
内科	0.6	2.6	0.0	23.8	11.8	29.7	64.8	13.1	65.4
リウマチ科	7.3	11.1	104.7	—	—	—	—	—	—
内分泌内科	7.6	15.0	127.2	—	—	—	—	—	—
精神科	0.0	0.0	0.0	19.6	25.4	63.1	18.6	22.9	66.3
神経内科	20.0	23.8	50.1	4.3	19.2	16.0	—	—	—
血液内科	28.1	21.3	76.0	—	—	—	—	—	—
呼吸器内科	0.0	0.0	0.0	—	—	—	—	—	—
消化器内科	20.4	9.8	67.9	—	—	—	—	—	—
循環器内科	19.1	9.8	56.1	10.4	13.0	34.8	13.2	9.6	40.0
腎臓内科	18.6	15.3	92.8	—	—	—	—	—	—
小児科	7.7	3.8	22.0	3.2	3.5	21.3	11.6	5.9	52.8
外科	11.7	9.5	43.5	23.6	10.4	52.5	48.6	9.5	54.0
消化器外科	20.8	11.9	86.6	—	—	—	—	—	—
乳腺外科	—	—	—	0.9	6.5	47.0	—	—	—
整形外科	13.7	14.5	48.8	25.0	20.5	46.4	17.6	17.7	60.8
形成外科	—	—	—	0.5	3.1	24.7	0.9	4.9	23.1
脳神経外科	0.0	0.0	0.0	18.0	17.2	46.2	8.3	19.7	37.9
心臓血管外科	—	—	—	—	—	—	—	—	—
皮膚科	0.2	8.6	17.0	2.5	14.6	62.2	0.0	0.0	0.0
泌尿器科	8.4	8.5	105.1	3.5	10.0	21.8	4.7	6.9	46.7
婦人科・産婦人科	5.9	7.0	58.5	19.1	5.4	59.7	17.5	5.6	51.4
眼科	1.2	1.1	17.1	1.5	1.2	16.6	1.3	2.1	21.9
耳鼻咽喉科	0.0	4.0	0.0	5.8	8.6	41.6	1.4	5.0	27.9
リハビリテーション科	0.0	0.0	0.0	11.7	29.7	36.4	0.0	0.0	0.0
感染症内科	—	—	—	41.4	11.1	206.8	17.3	9.5	347.0
歯科口腔外科	4.5	1.8	64.7	1.7	2.0	55.3	2.3	3.4	76.5
放射線科	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
麻酔科	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
緩和ケア内科	—	—	—	—	—	—	15.4	17.8	76.8
合計	195.7	10.0	59.7	216.5	11.0	47.6	243.5	10.3	58.1

③ 診療科別1日平均外来患者数、平均通院回数

(単位：人、人、回)

区 分	東部地域病院			多摩南部地域病院			大久保病院		
	1日平均患者数	うち、初診患者	平均通院回数	1日平均患者数	うち、初診患者	平均通院回数	1日平均患者数	うち、初診患者	平均通院回数
内 科	97.8	15.3	6.4	62.8	6.8	9.2	154.9	12.5	12.4
リウマチ科	—	—	—	—	—	—	—	—	—
内分泌内科	—	—	—	—	—	—	—	—	—
精神科	—	—	—	0.0	0.0	0.0	0.9	0.0	0.0
神経内科	—	—	—	—	—	—	—	—	—
血液内科	—	—	—	—	—	—	—	—	—
呼吸器内科	—	—	—	—	—	—	—	—	—
消化器内科	—	—	—	—	—	—	—	—	—
循環器内科	28.2	2.9	9.7	30.1	4.1	7.3	—	—	—
腎臓内科	—	—	—	—	—	—	—	—	—
小児科	26.3	5.8	4.5	12.5	3.1	4.0	—	—	—
外科	45.3	4.7	9.7	56.7	6.6	8.5	31.9	2.6	12.3
消化器外科	—	—	—	—	—	—	—	—	—
乳腺外科	—	—	—	—	—	—	—	—	—
整形外科	23.8	3.9	6.1	24.4	3.8	6.4	22.0	2.9	7.5
形成外科	—	—	—	—	—	—	—	—	—
脳神経外科	5.5	2.2	2.6	7.5	1.7	4.5	11.1	1.3	8.6
心臓血管外科	1.2	0.1	16.5	—	—	—	—	—	—
皮膚科	—	—	—	9.9	0.5	19.6	2.6	0.2	17.3
泌尿器科	37.4	3.4	11.1	36.1	2.8	13.0	21.2	0.6	35.1
婦人科・産婦人科	30.5	3.2	9.6	25.0	1.1	22.4	18.2	2.4	7.6
眼 科	11.1	1.2	9.4	28.5	2.0	14.2	24.7	1.1	22.1
耳鼻咽喉科	3.1	0.5	6.5	8.6	2.2	4.0	8.0	0.7	12.0
リハビリテーション科	—	—	—	—	—	—	0.3	0.0	7.1
感染症内科	—	—	—	—	—	—	—	—	—
歯科口腔外科	—	—	—	16.3	4.2	3.9	9.4	3.3	2.8
放射線科	10.5	8.7	1.2	15.4	4.8	3.2	4.7	2.8	1.7
麻酔科	10.4	0.3	40.1	0.0	0.0	0.0	2.7	0.0	129.7
緩和ケア内科	—	—	—	2.2	0.8	2.6	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	331.2	52.1	6.4	336.1	44.6	7.5	312.4	30.5	10.2

(単位：人、人、回)

区 分	多摩北部医療センター			荏原病院			豊島病院		
	1日平均患者数	うち、初診患者	平均通院回数	1日平均患者数	うち、初診患者	平均通院回数	1日平均患者数	うち、初診患者	平均通院回数
内 科	4.9	1.5	3.3	56.7	6.8	8.3	132.3	10.9	12.2
リウマチ科	20.6	1.6	12.6	—	—	—	—	—	—
内分泌内科	31.3	2.2	14.0	—	—	—	—	—	—
精神科	3.0	0.1	34.9	37.7	1.3	28.7	40.2	1.8	22.6
神経内科	14.0	2.6	5.4	9.9	1.3	8.0	—	—	—
血液内科	27.1	2.1	12.7	—	—	—	—	—	—
呼吸器内科	4.7	0.3	15.0	—	—	—	—	—	—
消化器内科	21.0	3.2	6.6	—	—	—	—	—	—
循環器内科	22.4	2.8	7.9	26.4	1.2	22.4	32.4	2.1	15.5
腎臓内科	13.2	1.8	7.2	—	—	—	—	—	—
小児科	29.7	8.2	3.6	26.3	8.3	3.2	28.6	6.4	4.4
外科	20.2	1.8	11.2	22.5	1.2	19.2	64.2	6.3	10.2
消化器外科	13.4	1.2	11.0	—	—	—	—	—	—
乳腺外科	—	—	—	11.4	0.7	17.3	—	—	—
整形外科	26.0	4.3	6.1	29.2	3.9	7.5	35.8	2.6	14.0
形成外科	—	—	—	4.9	1.4	3.5	8.8	0.8	10.6
脳神経外科	2.8	0.5	5.1	12.5	3.0	4.2	11.7	1.9	6.1
心臓血管外科	—	—	—	—	—	—	—	—	—
皮膚科	3.4	0.8	4.5	23.6	1.9	12.6	3.9	0.1	28.5
泌尿器科	30.8	1.6	19.5	16.1	0.8	19.0	24.5	1.1	21.9
婦人科・産婦人科	16.1	1.4	11.4	26.1	2.8	9.4	29.0	4.7	6.2
眼 科	14.1	1.5	9.4	15.7	1.0	15.5	14.5	0.5	29.8
耳鼻咽喉科	6.7	0.6	11.2	17.8	2.4	7.3	21.2	1.6	13.3
リハビリテーション科	8.4	0.2	53.0	7.8	0.2	45.5	3.5	0.1	51.0
感染症内科	—	—	—	7.0	4.9	1.4	3.4	2.0	1.7
歯科口腔外科	39.5	8.9	4.4	26.4	5.2	5.1	27.2	7.3	3.7
放射線科	13.8	0.4	35.0	8.3	4.4	1.9	7.2	1.8	3.9
麻酔科	0.1	0.0	8.3	14.2	0.1	96.5	4.2	0.1	48.8
緩和ケア内科	—	—	—	—	—	—	3.1	0.6	5.1
そ の 他	0.0	0.0	0.0	—	—	—	—	—	—
合 計	387.1	49.7	7.8	400.5	52.7	7.6	495.6	52.7	9.4

## (2) 地域医療連携等実績

## ① 新規来院患者内訳

(単位：人)

区 分	東部地域病院				多摩南部地域病院				
	2年度		元年度		2年度		元年度		
紹 介	予 約	9,787	(64.4)	12,823	(63.5)	7,732	(59.4)	9,405	(55.8)
	予約外	819	(5.4)	747	(3.7)	1,165	(9.0)	1,747	(10.4)
	小 計	10,606	(69.8)	13,570	(67.2)	8,897	(68.4)	11,152	(66.2)
救 急	3,110	(20.5)	4,954	(24.5)	3,135	(24.1)	3,975	(23.6)	
非 紹 介	1,486	(9.8)	1,680	(8.3)	980	(7.5)	1,722	(10.2)	
合 計	15,202	(100.0)	20,204	(100.0)	13,012	(100.0)	16,849	(100.0)	

(単位：人)

区 分	大久保病院				多摩北部医療センター				
	2年度		元年度		2年度		元年度		
紹 介	予 約	3,981	(44.7)	5,716	(38.1)	6,542	(45.1)	7,124	(33.9)
	予約外	206	(2.3)	309	(2.1)	1,156	(8.0)	1,968	(9.4)
	小 計	4,187	(47.0)	6,025	(40.1)	7,698	(53.1)	9,092	(43.3)
救 急	3,165	(35.6)	6,453	(43.0)	4,235	(29.2)	8,460	(40.3)	
非 紹 介	1,549	(17.4)	2,534	(16.9)	2,576	(17.8)	3,432	(16.4)	
合 計	8,901	(100.0)	15,012	(100.0)	14,509	(100.0)	20,984	(100.0)	

(単位：人)

区 分	荏原病院				豊島病院				
	2年度		元年度		2年度		元年度		
紹 介	予 約	5,534	(35.9)	8,540	(35.5)	5,941	(38.6)	8,440	(37.2)
	予約外	1,984	(12.9)	3,016	(12.5)	1,441	(9.4)	2,620	(11.5)
	小 計	7,518	(48.8)	11,556	(48.0)	7,382	(47.9)	11,060	(48.7)
救 急	3,653	(23.7)	7,648	(31.8)	3,843	(25.0)	6,610	(29.1)	
非 紹 介	4,227	(27.5)	4,879	(20.3)	4,174	(27.1)	5,045	(22.2)	
合 計	15,398	(100.0)	24,083	(100.0)	15,399	(100.0)	22,715	(100.0)	

注 ( )内は合計に対する構成比

荏原病院は、初診料を算定した入院患者数を含む。

## ② 返送・逆紹介患者数

(単位：人)

区 分	東部地域病院		多摩南部地域病院		大久保病院	
	2年度	元年度	2年度	元年度	2年度	元年度
返 送	9,660	12,298	6,313	7,633	4,076	5,355
逆紹介	2,789	3,074	4,300	5,462	2,403	3,041
合 計	12,449	15,372	10,613	13,095	6,479	8,396

(単位：人)

区 分	多摩北部医療センター		荏原病院		豊島病院	
	2年度	元年度	2年度	元年度	2年度	元年度
返 送	7,687	8,877	10,708	15,516	11,772	16,312
逆紹介	5,803	6,389	5,461	7,169	4,778	5,454
合 計	13,490	15,266	16,169	22,685	16,550	21,766



③ 地域別来院患者比率

(単位：％)

区 分	東部地域病院	
	2年度	元年度
墨 田 区	0.5	0.5
江 東 区	0.2	0.2
足 立 区	39.5	39.9
葛 飾 区	51.6	51.3
江 戸 川 区	1.8	2.2
荒 川 区	0.4	0.4
その 他 特 別 区	1.0	0.9
都 内 市 町 村	0.1	0.1
千 葉 県	1.8	1.8
埼 玉 県	2.2	2.1
その 他 道 府 県	0.7	0.6
合 計	100.0	100.0

(単位：％)

区 分	多摩南部地域病院	
	2年度	元年度
八 王 子 市	31.3	31.5
町 田 市	8.6	8.7
日 野 市	7.0	6.8
多 摩 市	45.4	44.5
稲 城 市	1.9	1.8
その 他 市 町 村	2.5	2.6
その 他 特 別 区	0.8	1.0
神 奈 川 県	2.0	2.2
埼 玉 県	0.1	0.2
その 他 道 府 県	0.4	0.6
合 計	100.0	100.0

(単位：％)

区 分	大久保病院	
	2年度	元年度
新 宿 区	33.5	32.0
中 野 区	11.6	11.4
杉 並 区	5.7	5.9
練 馬 区	5.3	5.5
豊 島 区	3.0	3.1
澁 谷 区	3.6	3.3
文 京 区	0.8	0.7
世 田 谷 区	2.9	2.9
その 他 特 別 区	10.8	10.6
都 内 市 町 村	8.8	8.9
千 葉 県	2.4	2.6
埼 玉 県	6.3	6.4
その 他 道 府 県	5.3	6.7
合 計	100.0	100.0

(単位：％)

区 分	多摩北部医療センター	
	2年度	元年度
小 平 市	3.3	3.2
東 村 山 市	45.6	46.3
清 瀬 市	17.1	16.8
東 久 留 米 市	15.5	15.4
西 東 京 市	2.2	2.2
その 他 市 町 村	4.1	4.2
その 他 特 別 区	1.7	1.5
神 奈 川 県	0.2	0.2
埼 玉 県	9.8	9.6
その 他 道 府 県	0.5	0.6
合 計	100.0	100.0

(単位：％)

区 分	荏原病院	
	2年度	元年度
大 田 区	74.2	73.1
品 川 区	8.0	8.2
世 田 谷 区	5.9	6.3
目 黒 区	3.2	3.4
その 他 特 別 区	2.9	2.6
都 内 市 町 村	0.8	1.0
神 奈 川 県	3.4	3.5
その 他 道 府 県	1.6	1.8
合 計	100.0	100.0

(単位：％)

区 分	豊島病院	
	2年度	元年度
板 橋 区	64.7	65.1
豊 島 区	10.9	10.5
北 区	3.9	3.8
練 馬 区	9.1	8.8
その 他 特 別 区	4.8	4.6
都 内 市 町 村	0.9	0.8
埼 玉 県	4.6	5.0
その 他 道 府 県	1.2	1.4
合 計	100.0	100.0

※ 掲載した数値は、四捨五入のため、内訳の合計が総数に合わない場合がある。

④ 共同診療実績

ア 地区別共同診療実績

(単位：件)

区 分	東部地域病院	
	2年度	元年度
墨 田 区	0	0
江 東 区	0	0
足 立 区	0	0
葛 飾 区	30	108
江 戸 川 区	2	30
荒 川 区	0	0
そ の 他	0	0
合 計	32	138

(単位：件)

区 分	多摩南部地域病院	
	2年度	元年度
八 王 子 市	0	0
町 田 市	4	7
日 野 市	0	0
多 摩 市	3	14
稲 城 市	0	0
そ の 他	0	0
合 計	7	21

(単位：件)

区 分	大久保病院	
	2年度	元年度
新 宿 区	65	87
中 野 区	0	0
杉 並 区	40	55
練 馬 区	0	0
豊 島 区	0	0
澁 谷 区	0	0
文 京 区	0	0
世 田 谷 区	17	2
そ の 他	35	27
合 計	157	171

(単位：件)

区 分	多摩北部医療センター	
	2年度	元年度
小 平 市	0	0
東 村 山 市	1	0
清 瀬 市	0	0
東 久 留 米 市	0	0
西 東 京 市	0	0
そ の 他	0	3
合 計	1	3

(単位：件)

区 分	豊島病院	
	2年度	元年度
板 橋 区	56	60
豊 島 区	0	0
北 区	1	0
練 馬 区	0	0
そ の 他	0	0
合 計	57	60

(単位：件)

区 分	荏原病院	
	2年度	元年度
大 田 区	49	67
品 川 区	4	8
世 田 谷 区	4	9
目 黒 区	5	7
そ の 他	10	15
合 計	72	106

イ 診療科別共同診療実績

(単位：件)

区 分	東部地域病院	
	2年度	元年度
内 科	2	37
循環器内科	0	1
小 児 科	0	0
外 科	1	4
整形外科	0	10
脳神経外科	1	3
泌尿器科	0	0
眼 科	28	83
婦 人 科	0	0
麻 酔 科	0	0
合 計	32	138

(単位：件)

区 分	多摩南部地域病院	
	2年度	元年度
内 科	0	1
循環器内科	0	0
外 科	0	2
脳神経外科	0	0
泌尿器科	0	0
眼 科	0	0
耳鼻咽喉科	0	0
歯科口腔外科	4	7
放射線科	3	11
合 計	7	21

(単位：件)

区 分	大久保病院	
	2年度	元年度
内 科	0	0
外 科	0	0
整形外科	157	170
リハビリテーション科	0	0
脳神経外科	0	0
婦 人 科	0	0
泌尿器科	0	0
眼 科	0	1
合 計	157	171

(単位：件)

区 分	多摩北部医療センター	
	2年度	元年度
リウマチ科	0	0
内分泌内科	0	0
循環器内科	0	0
消化器内科	0	0
血液内科	1	3
神経内科	0	0
外 科	0	0
消化器外科	0	0
泌尿器科	0	0
眼 科	0	0
歯科口腔外科	0	0
小 児 科	0	0
合 計	1	3

(単位：件)

区 分	荏原病院	
	2年度	元年度
内 科	29	44
循環器内科	0	0
神経内科	3	9
感染症内科	0	9
精神科	10	1
外 科	12	10
乳腺外科	0	0
整形外科	2	4
脳神経外科	5	4
形成外科	8	14
皮膚科	1	5
泌尿器科	1	2
産婦人科	0	0
眼 科	0	0
耳鼻咽喉科	0	2
リハビリテーション科	1	1
歯科口腔外科	0	1
合 計	72	106

(単位：件)

区 分	豊島病院	
	2年度	元年度
内 科	2	0
循環器内科	54	56
小 児 科	0	0
外 科	0	0
整形外科	0	1
泌尿器科	0	0
歯科口腔外科	1	3
リハビリテーション科	0	0
緩和ケア内科	0	0
合 計	57	60

⑤ 連携医数・連携率

<東部地域病院>

(単位：人、%)

区 分	2年度			元年度		
	会員数	連携医数	連携率	会員数	連携医数	連携率
すみだ医師会	318	39	12.3	312	39	12.5
江東区医師会	471	36	7.6	472	36	7.6
足立区医師会	655	214	32.7	667	222	33.3
葛飾区医師会	476	404	84.9	472	399	84.5
江戸川区医師会	545	145	26.6	542	147	27.1
荒川区医師会	229	18	7.9	233	18	7.7
合 計	2,694	856	31.8	2,698	861	31.9

<多摩南部地域病院>

区 分	2年度			元年度		
	会員数	連携医数	連携率	会員数	連携医数	連携率
八王子市医師会	650	168	25.8	657	173	26.3
町田市医師会	388	167	43.0	401	172	42.9
日野市医師会	141	63	44.7	145	62	42.8
多摩市医師会	187	125	66.8	193	125	64.8
稲城市医師会	97	37	38.1	96	37	38.5
医 師 計	1,463	560	38.3	1,492	569	38.1
八南歯科医師会	376	146	38.8	380	144	37.9
町田市歯科医師会	155	31	20.0	158	31	19.6
歯 科 医 師 計	531	177	33.3	538	175	32.5
合 計	1,994	737	37.0	2,030	744	36.7
(別掲) その他※医師	—	1	—	—	1	—

<大久保病院>

区 分	2年度			元年度		
	会員数	連携医数	連携率	会員数	連携医数	連携率
新宿区医師会	692	164	23.7	722	159	22.0
中野区医師会	421	95	22.6	434	92	21.2
杉並区医師会	660	61	9.2	659	61	9.3
練馬区医師会	598	69	11.5	609	69	11.3
豊島区医師会	429	52	12.1	425	50	11.8
渋谷区医師会	525	31	5.9	528	29	5.5
世田谷区医師会	783	20	2.6	787	20	2.5
文京区医師会	157	12	7.6	155	12	7.7
小石川医師会	143	10	7.0	141	10	7.1
医 師 計	4,408	514	11.7	4,460	502	11.3
新宿区歯科医師会	176	92	52.3	180	99	55.0
四谷牛込歯科医師会	156	44	28.2	160	53	33.1
中野区歯科医師会	193	53	27.5	191	58	30.4
杉並区歯科医師会	313	37	11.8	323	41	12.7
渋谷区歯科医師会	287	4	1.4	292	8	2.7
世田谷区歯科医師会	344	47	13.7	349	47	13.5
歯 科 医 師 計	1,469	277	18.9	1,495	306	20.5
合 計	5,877	791	13.5	5,955	808	13.6
(別掲) その他※医師	—	5	—	—	—	—
(別掲) その他※歯科医師	—	7	—	—	—	—

<多摩北部医療センター>

区 分	2年度			元年度		
	会員数	連携医数	連携率	会員数	連携医数	連携率
東村山市医師会	132	73	55.3	144	74	51.4
清瀬市医師会	89	36	40.4	91	35	38.5
東久留米市医師会	86	38	44.2	80	36	45.0
西東京市医師会	276	51	18.5	270	48	17.8
小平市医師会	217	65	30.0	215	60	27.9
昭島市医師会	50	0	0.0	53	0	0.0
国立市医師会	80	14	17.5	76	14	18.4
小金井市医師会	139	6	4.3	131	6	4.6
国分寺市医師会	136	40	29.4	132	38	28.8
立川市医師会	234	14	6.0	234	14	6.0
東大和市医師会	55	43	78.2	56	42	75.0
武蔵野市医師会	301	12	4.0	312	12	3.8
武蔵村山市医師会	49	0	0.0	48	0	0.0
所沢市医師会	331	53	16.0	333	49	14.7
朝霞地区医師会	347	20	5.8	361	19	5.3
医師計	2,522	465	18.4	2,536	447	17.6
東村山市歯科医師会	62	50	80.6	63	51	81.0
清瀬市歯科医師会	27	25	92.6	27	25	92.6
東久留米市歯科医師会	41	27	65.9	40	27	67.5
西東京市歯科医師会	91	19	20.9	92	19	20.7
小平市歯科医師会	67	24	35.8	68	25	36.8
国分寺市歯科医師会	75	55	73.3	75	57	76.0
立川市歯科医師会	91	0	0.0	96	0	0.0
歯科医師計	454	200	44.1	461	204	44.3
合計	2,976	665	22.3	2,997	651	21.7
(別掲) その他※医師	—	56	—	—	48	—
(別掲) その他※歯科医師	—	35	—	—	35	—

※その他の地域医師会、地域歯科医師会、地域行政センター所長等含む

<荏原病院>

区 分	2年度			元年度		
	会員数	連携医数	連携率	会員数	連携医数	連携率
田園調布医師会	245	173	70.6	242	171	70.7
大森医師会	251	84	33.5	254	81	31.9
蒲田医師会	295	122	41.4	286	121	42.3
荏原医師会	185	102	55.1	185	102	55.1
品川区医師会	339	135	39.8	314	129	41.1
玉川医師会	325	66	20.3	323	63	19.5
世田谷区医師会	783	67	8.6	773	66	8.5
目黒医師会	419	77	18.4	419	69	16.5
医師計	2,842	826	29.1	2,796	802	28.7
大森歯科医師会	279	170	60.9	281	172	61.2
蒲田歯科医師会	161	113	70.2	158	116	73.4
荏原歯科医師会	99	73	73.7	98	72	73.5
品川歯科医師会	157	67	42.7	164	69	42.1
目黒区歯科医師会	189	127	67.2	193	129	66.8
世田谷区歯科医師会	346	159	46.0	355	167	47.0
玉川歯科医師会	135	103	76.3	147	106	72.1
歯科医師計	1,366	812	59.4	1,396	831	59.5
合計	4,208	1,638	38.9	4,192	1,633	39.0
(別掲) その他※医師	—	115	—	—	103	—
(別掲) その他※歯科医師	—	206	—	—	202	—

※その他の地域医師会、地域歯科医師会、地域行政センター所長等含む

<豊島病院>

区 分	2年度			元年度		
	会員数	連携医数	連携率	会員数	連携医数	連携率
板橋区医師会	520	241	46.3	527	224	42.5
豊島区医師会	429	134	31.2	426	130	30.5
練馬区医師会	602	125	20.8	607	124	20.4
北区医師会	488	42	8.6	463	37	8.0
文京区医師会	157	12	7.6	155	12	7.7
小石川医師会	143	2	1.4	144	2	1.4
医師計	2,339	556	23.8	2,322	529	22.8
板橋区歯科医師会	239	132	55.2	248	122	49.2
豊島区歯科医師会	204	61	29.9	193	61	31.6
練馬区歯科医師会	250	75	30.0	220	76	34.5
北区歯科医師会	125	55	44.0	129	56	43.4
滝野川歯科医師会	52	0	0.0	55	0	0.0
文京区歯科医師会	90	8	8.9	90	9	10.0
小石川歯科医師会	96	0	0.0	96	0	0.0
中野区歯科医師会	194	13	6.7	193	12	6.2
歯科医師計	1,250	344	27.5	1,224	336	27.5
合計	3,589	900	25.1	3,546	865	24.4
(別掲) その他※医師	—	97	—	—	88	—
(別掲) その他※歯科医師	—	27	—	—	25	—

※その他の地域医師会、地域歯科医師会、地域行政センター所長等含む

⑥ 主な高額医療機器の共同利用実績

(単位：件)

区 分	東部地域病院		多摩南部地域病院		大久保病院	
	2年度	元年度	2年度	元年度	2年度	元年度
M R I	1,217	1,388	478	708	472	780
C T	1,300	1,263	770	1,055	337	662
R I	372	409	132	167	19	28
合 計	2,889	3,060	1,380	1,930	828	1,470

(単位：件)

区 分	多摩北部医療センター		荏原病院		豊島病院	
	2年度	元年度	2年度	元年度	2年度	元年度
M R I	269	318	747	1,449	186	343
C T	357	367	547	1,034	316	511
R I	21	21	33	38	33	19
合 計	647	706	1,327	2,521	535	873

⑦ 連携医研修会開催実績

(単位：回、人)

区 分		東部地域病院		多摩南部地域病院		大久保病院	
		2年度	元年度	2年度	元年度	2年度	元年度
症 例 検 討 会	開催回数	4	6	2	9	7	7
	参加者数	127	177	16	180	220	157
特 別 講 演 会	開催回数	0	8	6	8	0	5
	参加者数	0	331	796	208	0	180
臨床病理検討会 ( C P C )	開催回数	1	0	2	2	5	5
	参加者数	34	0	41	36	56	51
その他研修会等	開催回数	1	3	0	0	6	25
	参加者数	9	135	0	0	108	805
合 計	開催回数	6	17	10	19	18	42
	参加者数	170	643	853	424	384	1,193

(単位：回、人)

区 分		多摩北部医療センター		荏原病院		豊島病院	
		2年度	元年度	2年度	元年度	2年度	元年度
症 例 検 討 会	開催回数	2	4	2	7	0	3
	参加者数	38	105	116	289	0	77
特 別 講 演 会	開催回数	6	10	19	39	0	3
	参加者数	80	423	582	2,064	0	124
臨床病理検討会 ( C P C )	開催回数	2	3	4	11	0	0
	参加者数	37	54	96	212	0	0
その他研修会等	開催回数	3	12	0	0	9	25
	参加者数	45	282	0	0	416	1,479
合 計	開催回数	13	29	25	57	9	31
	参加者数	200	864	794	2,565	416	1,680

(3) 財務関係資料

① 医業収入100対医業費用支出

区 分	東部地域病院	多摩南部地域病院	大久保病院	多摩北部医療センター	荏原病院	豊島病院
医業収入	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
入院収入	63.9	63.4	67.8	62.6	60.6	61.5
外来収入	30.0	28.1	26.9	32.1	21.5	22.4
その他医業収入	6.1	8.5	5.3	5.3	17.9	16.0
医業費用支出	125.5	118.9	131.0	125.4	121.6	114.6
給与費支出	66.9	66.1	67.5	66.7	71.5	65.6
材料費支出	25.2	24.3	28.2	30.0	17.1	21.1
投薬・注射	12.3	9.9	10.1	14.5	7.9	10.3
経費支出	13.3	11.8	18.1	13.4	14.9	13.0
光熱水費支出	2.4	2.9	5.5	2.8	4.6	2.6
委託費支出	19.8	16.3	16.6	14.7	17.7	14.6
減価償却費支出	—	—	—	—	—	—
資産減耗費支出	0.1	0.1	0.1	0.0	0.0	0.1
研究研修費支出	0.2	0.3	0.4	0.5	0.4	0.4
雑支出	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
付加価値率	41.6	47.6	37.1	41.8	50.3	51.4
付加価値労働分配率	160.5	138.8	182.2	159.3	142.1	127.7

\* 付加価値率＝

付加価値額〔(医業収入) - (材料費支出 + 経費支出 + 委託費支出 + 減価償却費支出)〕 / (医業収入) × 100

\* 付加価値労働分配率 = 職員給与費 / 付加価値額 × 100

(注)(1) 医業収入のうち、収益をあげるために外部から調達し、支出された費用を控除し、病院の働きを純粋に算出したものが「付加価値」

である。付加価値率は高ければ高いほどよい。

また、増えていく給与費をいかに増収でカバーするかを見るために、「付加価値労働分配率」を算出する。付加価値労働分配率が、100%以下でなければ、給与費は賄えない。



② 経営分析

区 分		東部地域病院	多摩南部地域病院	大久保病院	多摩北部医療センター	荏原病院	豊島病院
医療法許可病床数 (床)	一 般	314	287	304	337	411	386
	療 養	—	—	—	—	—	—
	結 核	—	—	—	—	—	—
	精 神	—	—	—	—	30	32
	感 染 症	—	—	—	—	20	20
	計	314	287	304	337	461	438
予算病床数 (床)	一 般	300	277	304	328	405	371
	療 養	—	—	—	—	—	—
	結 核	—	—	—	—	—	—
	精 神	—	—	—	—	30	28
	感 染 症	—	—	—	—	20	20
	計	300	277	304	328	455	419
1日平均患者数(人)	入 院	171.9	161.8	162.6	195.7	216.5	243.5
	外 来	330.0	334.9	311.4	385.8	399.1	493.9
病床利用率 (対予算病床) (%)	一 般	57.3	58.4	53.5	59.7	38.4	56.0
	療 養	—	—	—	—	—	—
	結 核	—	—	—	—	—	—
	精 神	—	—	—	—	65.2	66.3
	感 染 症	—	—	—	—	206.8	86.7
	計	57.3	58.4	53.5	59.7	47.6	58.1
外来対入院患者比率		1.9	2.1	1.9	2.0	1.8	2.0
入院対外来収益比率		2.1	2.3	2.5	1.9	2.8	2.7
平均在院日数(日)		8.6	7.4	11.5	10.0	11.0	10.3
平均通院日数(日)		6.4	7.5	10.2	7.8	7.6	9.4

(注) (1) 医療法許可病床数は、年度末の数値による。

(2) 外来対入院患者比率＝1日平均外来患者数÷1日平均入院患者数

(3) 入院対外来収益比率＝年間入院収益÷年間外来収益

(4) 平均在院日数は、地域包括ケア病棟等を含む

区 分		東部地域病院	多摩南部地域病院	大久保病院	多摩北部医療センター	荏原病院	豊島病院
患者1人1日 当たり診療収入 (入院)(円)	計	63,379	66,103	67,170	61,349	56,430	65,505
	入院料	42,869	43,153	41,485	43,086	40,663	46,176
	投 薬	273	439	502	325	330	345
	注 射	773	647	548	385	245	727
	処置・手術	16,556	17,798	22,512	14,670	9,935	12,885
	検 査	1,059	1,263	1,152	1,144	1,040	1,311
	放射線	320	485	405	429	360	431
	その他	1,530	2,318	566	1,309	3,857	3,631
患者1人1日 当たり診療収入 (外来)(円)	計	19,332	17,628	17,351	19,898	13,525	14,656
	初診料	495	391	306	413	410	341
	再診料	648	636	574	582	617	615
	投 薬	1,134	130	2,974	721	1,703	1,342
	注 射	5,663	5,076	2,193	6,742	2,816	3,576
	処置・手術	647	598	1,908	980	535	634
	検 査	4,936	5,023	4,935	4,676	2,845	3,799
	放射線	3,866	3,729	2,383	3,318	2,370	2,233
	その他	1,943	2,046	2,077	2,465	2,229	2,116
患者100人 当たり(件)	検査件数	829	695	719	888	500	778
	放射線件数	78	75	63	55	47	70
患者1人1日 当たり薬品費 (円)	計	4,794	3,879	3,933	5,493	2,951	4,159
	投 薬	735	316	1,832	247	1,039	986
	注 射	4,059	3,563	2,101	5,246	1,912	3,173
入院患者1人1日給食材料費(円)		656	668	706	675	756	746

(注) (1) 患者1人1日当たり診療収入は、行為別に算出しているため、合計と内訳の値が不一致となる場合がある。

区 分		東部地域病院	多摩南部地域病院	大久保病院	多摩北部医療センター	荏原病院	豊島病院		
職員 配置 濃 度	医師1人1日当たり 患者数(人)	入 院	2.3	2.4	2.2	2.2	2.1	2.0	
		外 来	4.5	4.9	4.2	4.4	3.9	4.0	
	看護部門職員1人1日 当たり患者数(人)	入 院	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	
		外 来	1.3	1.4	1.3	1.4	1.4	1.3	
	職員1人1日当たり 診療収入(円)	医 師	218,481	227,013	205,899	206,009	161,942	175,780	
		看護要員	63,195	66,634	65,155	65,067	56,534	58,604	
	技師1人当たり 年間件数・収入 (件、千円)	検査件数	158,670	69,378	135,309	110,493	40,004	84,334	
		検査収入	65,256	36,030	64,828	41,149	16,935	35,067	
		放射線件数	9,324	7,884	7,863	5,948	4,338	9,555	
		放射線収入	29,362	26,303	20,123	23,983	14,325	24,092	
室料 差 額	1人1日当たり 徴収額(円) (税抜)	個 室	最 高	18,000	18,000	17,143	10,000	17,143	17,143
			最 低	10,000	10,000	13,334	—	—	15,239
		2 人	最 高	2,000	6,000	2,381	2,000	—	4,286
			最 低	—	2,000	2,000	—	—	—
	以 上	最 高	—	—	—	—	—	—	
		最 低	—	—	—	—	—	—	
室料差額病床数 稼働病床数 (%)		14.0	20.6	25.7	7.9	8.4	11.2		
室料差額収入 入院収益 (%)		1.2	2.4	0.9	0.5	2.1	1.9		

(注) (1) 医師・看護要員には、非常勤職員、パート職員を含む。

(2) 看護要員には、看護師(保健師・助産師・保育士を含む)のほか、准看護師・看護助手を含む。

(3) 検査件数・収入には、委託(ブランチラボ、外部委託)分を含む(ただし、委託職員数は除外して算定)。

区 分		東部地域病院	多摩南部地域病院	大久保病院	多摩北部医療センター	荏原病院	豊島病院
1日平均 患者数 (人)	入 院	171.9	161.8	162.6	195.7	216.5	243.5
	外 来	330.0	334.9	311.4	385.8	399.1	493.9
	入+外/2.5	303.9	295.8	287.2	350.0	376.1	441.1
患者100人 当たり職員数 (人)	全職員	125.0	125.8	130.6	127.4	130.0	127.0
	医 師	16.5	17.6	18.1	17.7	19.9	16.8
	看護部門	80.9	75.7	78.7	77.1	74.2	81.6
	薬剤部門	4.3	4.7	4.9	4.6	5.3	4.1
	放射線部門	4.3	5.1	4.2	4.9	5.6	3.4
	検査部門	3.3	5.1	2.8	4.0	6.4	4.3
	給食部門	2.3	2.5	2.5	2.0	1.8	1.6
	事務部門	10.2	9.5	10.4	10.0	9.3	9.1
その他職員	4.3	6.8	10.1	8.0	8.2	6.8	
年度末 職員数(人)	全職員	380	372	375	446	489	560
	医 師	50	52	52	62	75	74
	看護部門	246	224	226	270	279	360
	薬剤部門	13	14	14	16	20	18
	放射線部門	13	15	12	17	21	15
	検査部門	10	15	8	14	24	19
	給食部門	4	4	4	4	4	4
	事務部門	31	28	30	35	35	40
	その他職員	13	20	29	28	31	30
職員平均年齢(歳)	39.3	37.7	39.4	37.8	38.2	36.3	

(注) (1) 患者100人当たり職員数=(年度末職員数 ÷ (1日平均入院患者数 + 1日平均外来患者数 ÷ 2.5)) × 100

(2) 給食部門のみ、入院患者100人当たりの職員数になっている。

## 2 がん検診センター

### (1) 検診実績等

#### ① 一次検診

市町村から委託を受けて、住民の検診を実施している。

(単位：人、区市町村)

区 分	2年度		元年度	
	検診者数	区市町村数	検診者数	区市町村数
胃がん検診	1,305	4	7,824	10
施設	1,305	4	4,857	6
検診車	0	0	2,967	6
大腸がん検診	355	3	4,456	7
子宮がん検診	728	5	1,807	7
乳がん検診	1,587	7	6,427	10
施設	1,587	7	6,427	10
検診車	0	0	0	0
肺がん検診	0	0	5,442	8
施設	0	0	2,911	4
検診車	0	0	2,531	5
合 計	3,975	9	25,956	15

#### ② 一般・精密検診

一次検診で精密検診が必要とされた方や地域医療機関から紹介された方等の検査及び確定診断を行った。

(単位：人)

区 分	2年度	元年度
消化器内科	13,128	21,346
婦人科	1,881	2,402
乳腺腫瘍外科	1,939	2,449
呼吸器内科	1,548	2,317
小 計	18,496	28,514
職域検診等	527	3,970
合 計	19,023	32,484

③ がん発見状況

(単位：人)

発見がん区分		令和2年度発見数			令和元年度発見数			
		一次検診	一般・精密検診	合計	一次検診	一般・精密検診	合計	
胃がん	総数	4	68	72	19	110	129	
	(再掲) 早期がん	(2)	(55)	(57)	(15)	(86)	(101)	
大腸がん	総数	4	193	197	17	341	358	
	(再掲) 早期がん	(4)	(141)	(145)	(17)	(246)	(263)	
	(早期内訳)							
	m(粘膜内がん)	(4)	(114)	(118)	(15)	(205)	(220)	
	sm(粘膜下層がん)		(27)	(27)	(2)	(41)	(43)	
子宮がん	総数		5	5		5	5	
	子宮体がん		2	2		1	1	
	子宮内膜異型増殖症							
	子宮頸がん		2	2		4	4	
	子宮頸部上皮内がん		1	1				
乳がん		13	81	94	29	93	122	
肺がん			14	14	3	23	26	
その他のがん	食道がん	総数		14	14		19	19
		(再掲) 早期がん		(13)	(13)		(14)	(14)
	肝臓がん		1	1				
	胆のうがん					1	1	
	膵臓がん		1	1		2	2	
	甲状腺がん		1	1		1	1	
	十二指腸がん					1	1	
	膀胱がん		1	1				
	卵巣がん					2	2	
	前立腺がん					1	1	
	胃カルチノイド		2	2		1	1	
	大腸カルチノイド		6	6		9	9	
	胃悪性リンパ腫		1	1		1	1	
	大腸悪性リンパ腫					2	2	
	胃GIST		1	1		1	1	
	十二指腸GIST		1	1				
	肺MALTリンパ種					1	1	
	転移性肺がん					1	1	
	直腸悪性黒色腫					1	1	
	小腸悪性リンパ腫		1	1				
	乳腺悪性リンパ腫		1	1				
	食道GIST		1	1				
	大腸GIST		1	1				
	転移性大腸がん		1	1				
	原発不明がん		2	2				
	小計		0	36	36	1	43	44
	合計		21	397	418	69	615	684

(2) 調査研究事業

① がん予防関係の調査研究

12課題のがんに関する診断学的及び疫学的研究を行った。

② がん検診受診者の追跡調査

(単位：人)

調査種別	実施人員
がん患者5年後生存率調査	852
要精密検診者の受診状況調査	1,537

## (3) 人材養成事業

がん検診医療従事者養成研修及び細胞検査士養成所の運営

(単位：人)

研修種別		受講人数
細胞検査士養成所	養成講座	27
	公開講座	0
医師・コメディカル個別研修		149

## (4) 地域医療機関との連携

地域医療機関からの紹介患者の受け入れ、がんを発見した場合の治療機関への紹介等を行った。

## ① 紹介元医療機関別 受入患者数

(単位：人)

区分	消化器内科	婦人科	乳腺腫瘍外科	呼吸器内科	合計
病院	44	8	119	2	173
診療所	1,777	90	371	213	2,451
健康管理センター等	100	27	191	22	340
合計	1,921	125	681	237	2,964

## ② 紹介元地域別 受入患者数

(単位：人)

区分	消化器内科	婦人科	乳腺腫瘍外科	呼吸器内科	合計
多摩地域	1,651	80	432	173	2,336
府中市	874	50	160	41	1,125
国分寺市	441	5	227	118	791
国立市	140	10	1	1	152
立川市	46	5	23	4	78
小金井市	52	1	3	1	57
小平市	40	0	0	1	41
武蔵野市	22	0	2	1	25
八王子市	6	2	3	0	11
三鷹市	0	4	2	4	10
東大和市	8	0	0	0	8
東村山市	3	0	1	1	5
昭島市	1	1	1	0	3
多摩市	2	1	1	0	4
日野市	5	0	0	1	6
その他の市町村	11	1	8	0	20
23区	67	44	31	12	154
他道府県	203	1	218	52	474
合計	1,921	125	681	237	2,964

公社病院・がん検診センター  
の概要





# I 公社病院の概要

## [東部地域病院]

### 1 名称等

- (1) 名 称  
公益財団法人東京都保健医療公社 東部地域病院
- (2) 所在地  
〒125-8512 東京都葛飾区亀有五丁目14番1号  
Tel 03(5682)5111
- (3) 管理者  
院長 稲田 英一
- (4) 開設年月日  
平成2年7月27日



### 2 設置目的

墨田区、江東区、足立区、葛飾区、江戸川区、荒川区を中心とした東京都の区東部地域における中核病院として、地域の医療機関と積極的に連携を図りながら、医療の継続性を確保し、地域住民に適正な医療を提供する。

### 3 運営内容

- (1) 診療規模  
入院 予算病床数 300床（ほかにICU・CCU6床）  
取扱規模 270人/日（令和3年度予算）  
外来 取扱規模 382人/日（令和3年度予算）

- (2) 診療科目

19診療科

内科、呼吸器内科、消化器内科、循環器内科、糖尿病内科、腎臓内科、外科、心臓血管外科、消化器外科、脳神経外科、整形外科、小児科、泌尿器科、婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、放射線科、病理診断科、麻酔科

- (3) 病棟別病床数（令和3年7月1日現在）

病棟名	病床数	診療科構成
301病棟	45床	整形外科、婦人科
302病棟	40床	外科
303病棟	40床	外科、小児科
304病棟	40床	脳神経外科、泌尿器科
401病棟	45床	循環器内科
402病棟	45床	内科
403病棟	45床	内科、眼科
ICU・CCU	(6床)	
合計	300床	※ICU・CCUは除く

- (4) 保険医療機関の指定等

- ① 保険医療機関
- ② 指定医療機関  
労災保険法、感染症法、生活保護法、被爆者援護法、障害者自立支援法
- ③ 保険取扱事項  
急性期一般入院基本料（急性期一般入院料1）、地域医療支援病院入院診療加算、入院時食事療

養（Ⅰ）、特定集中治療室管理料 3、開放型病院共同指導料Ⅰ、脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅱ）、運動器リハビリテーション料（Ⅰ）、呼吸器リハビリテーション料（Ⅰ）、在宅療養後方支援病院 等

- ④ 救急診療  
東京都指定二次救急医療機関、救急告示医療機関

(5) その他指定等

地域医療支援病院、東京都エイズ診療拠点病院、東京都災害拠点病院、休日・全夜間診療（固定制）施設、休日・全夜間診療（小児 固定制）施設、東京都CCUネットワーク加盟施設、東京ルール「東京都地域救急医療センター」、外国人患者受入れ医療機関認証、臨床研修病院、病院機能評価認定病院、DPC対象病院、東京都肝臓専門医療機関、東京都脳卒中急性期医療機関、東京都がん診療連携協力病院（大腸がん・胃がん） 等

#### 4 施設の概要

- (1) 敷地面積 25,129.80㎡

(2) 建物

- ① 建築面積 7,471.60㎡

- ② 延床面積 24,290.18㎡

ア 本館 21,274.10㎡ 鉄筋コンクリート造地下1階地上5階塔屋1階建

イ 宿舎棟 2,991.60㎡ 鉄筋コンクリート造地上4階建

職員住宅65室（看護宿舎60室、医師公舎5室）、仮眠室19室、  
レジデント室3室、ミーティングルーム、保育室

ウ 付属棟 24.48㎡ 鉄筋コンクリート造地上1階建（ごみ集積庫、マニホール棟）

(3) 駐車場

有料駐車場105台（うち身障者患者用3台）

(4) 建設

東京都（当会社が建物等を無償借り受け）

- (5) 開設時の建設費 13,720,711千円

- ① 基本計画、基本設計等 251,920千円

- ② 工事費 10,228,360千円

- ③ 初度調弁 2,921,281千円

- ④ 工事監理、事務費、その他 319,150千円

（参考）1㎡あたり工事単価427千円、1床あたり工事単価33,426千円

- (6) MRⅠ検査室建設費 409,612千円

- ① 基本計画、基本設計等 22,351千円

- ② 工事費 377,164千円

- ③ 工事監理、事務費、その他 10,097千円

#### 5 予算及び患者実績

- (1) 予算（令和3年度）

（単位：千円）

区 分		予算額	備考
収 入	医業収入	7,808,592	うち 入院収入 5,731,668 外来収入 1,961,838
	その他	931,682	うち 運営費補助金 730,571
	計	8,740,274	
支 出	医業支出	8,477,931	うち 給与費 4,431,946 材料費 1,825,686
	その他	262,343	
	計	8,740,274	

- (2) 患者実績（令和2年度）

入院患者数 171.9人／日（年間延患者数 62,731人）

外来患者数 330.0人／日（年間延患者数 96,703人）

## [多摩南部地域病院]

### 1 名称等

- (1) 名 称  
公益財団法人東京都保健医療公社 多摩南部地域病院
- (2) 所 在 地  
〒206-0036 東京都多摩市中沢二丁目1番地2  
TEL 042(338)5111
- (3) 管 理 者  
院長 大 貫 明
- (4) 開設年月日  
平成5年7月26日



### 2 設置目的

八王子市・町田市・日野市・多摩市・稲城市を中心とした東京都の南多摩地域における中核病院として、地域の医療機関と積極的に連携を図りながら、医療の継続性を確保し、地域住民に適正な医療を提供する。

### 3 運営内容

- (1) 診療規模
- 入 院 予算病床数 277床（集中治療室（HCU）6床含む）  
取 扱 規 模 235人／日（令和3年度予算）
- 外 来 取 扱 規 模 381人／日（令和3年度予算）

(2) 診療科目

26診療科

内科、リウマチ科、内視鏡内科、呼吸器内科、消化器内科、循環器内科、糖尿病内科、緩和ケア内科、外科、消化器外科、内視鏡外科、脳神経外科、乳腺外科、整形外科、精神科、小児科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、リハビリテーション科、歯科口腔（くう）外科、放射線科、病理診断科、麻酔科

(3) 病棟別病床数（令和3年7月1日現在）

病棟名	病床数	診療科構成
3東病棟	45床	整形外科、婦人科、眼科、歯科口腔外科
3西病棟	40床	泌尿器科、脳神経外科、小児科
4東病棟	40床	外科、整形外科、耳鼻いんこう科
4西病棟	45床	外科、内科
5東病棟	40床	内科、眼科、皮膚科
5西病棟	45床	循環器内科、内科、眼科
6東病棟	16床	緩和ケア科
HCU （集中治療室）	6床	内科、循環器内科、中央管理
合計	277床	

(4) 保険医療機関の指定等

- ① 保険医療機関
- ② 指定医療機関  
労災保険法、感染症法、生活保護法、被爆者援護法、障害者自立支援法
- ③ 保険取扱事項

急性期一般入院基本料（急性期一般入院料1）、地域医療支援病院入院診療加算、入院時食事療養（Ⅰ）、ハイケアユニット入院医療管理料1、開放型病院共同指導料Ⅰ、緩和ケア病棟入院料2、脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅰ）、運動器リハビリテーション料（Ⅰ）、呼吸器リハビリテーション料（Ⅰ）、在宅療養後方支援病院 等

- ④ 救急診療  
東京都指定二次救急医療機関、救急告示医療機関

- (5) その他指定等  
地域医療支援病院、東京都エイズ診療拠点病院、東京都災害拠点病院、休日・全夜間診療（固定制）施設、休日・全夜間診療（小児 固定制）施設、東京都CCUネットワーク加盟施設、東京ルール「東京都地域救急医療センター」、臨床研修病院、病院機能評価認定病院、外国人患者受入れ医療機関認証、DPC対象病院、東京都肝臓専門医療機関、東京都脳卒中急性期医療機関、東京都がん診療連携協力病院（大腸がん、前立腺がん） 等

#### 4 施設の概要

- (1) 敷地面積 29,508.46㎡

- (2) 建物

- ① 建築面積 8,828.62㎡

- ② 延床面積 35,646.32㎡

ア 本館 31,795.26㎡ 鉄筋鉄骨コンクリート造地下1階地上7階建

イ 宿舎棟 3,842.55㎡ 鉄筋コンクリート造地上4階建

職員宿舎60室（うちレジデント室3室）、医師公舎6室、仮眠室20室、厚生室、院内保育室、看護学生実習室

ウ 付属棟 8.51㎡ 鉄筋コンクリート造地上1階建（守衛室）

- (3) 駐車場

有料駐車場134台（うち身障者患者用4台）

- (4) 建設

東京都（当会社が建物等を無償借り受け）

- (5) 開設時の建設費 29,804,483千円（用地取得費を含む）

- ① 用地費 5,846,781千円

- ② 基本計画、基本設計等 271,163千円

- ③ 工事費 19,518,446千円

- ④ 初度調弁 3,910,961千円

- ⑤ 工事監理、事務費、その他 257,132千円

（参考）1㎡あたり工事単価549千円、1床あたり工事単価63,786千円

#### 5 予算及び患者実績

- (1) 予算（令和3年度）

（単位：千円）

区 分		予 算 額	備 考
収 入	医業収入	7,252,397	うち 入院収入 5,148,816 外来収入 1,934,728
	その 他	1,030,614	うち 運営費補助金 772,828
	計	8,283,011	
支 出	医業支出	8,001,812	うち 給与費 4,125,526 材料費 1,827,995
	その 他	281,199	
	計	8,283,011	

- (2) 患者実績（令和2年度）

入院患者数 161.8人／日（年間延患者数 59,069人）

外来患者数 334.9人／日（年間延患者数 98,128人）

## [大久保病院]

### 1 名称等

- (1) 名称  
公益財団法人東京都保健医療公社 大久保病院
- (2) 所在地  
〒160-8488 東京都新宿区歌舞伎町二丁目44番1号  
TEL 03(5273)7711
- (3) 管理者  
院長 辻井俊彦
- (4) 開設年月日  
平成16年4月1日



### 2 設置目的

新宿区・中野区・杉並区・豊島区・練馬区を中心とした東京都の区西部地域における中核病院として、地域の医療機関と積極的に連携を図りながら、医療の継続性を確保し、地域住民に適正な医療を提供する。

### 3 運営内容

- (1) 診療規模  
入院 予算病床数 304床  
取扱規模 267人/日（令和3年度予算）  
外来 取扱規模 421人/日（令和3年度予算）
- (2) 診療科目  
20診療科  
内科、循環器内科、腎臓内科、外科、消化器外科、血管外科、脳神経外科、乳腺外科、整形外科、精神科、皮膚科、泌尿器科、婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、リハビリテーション科、歯科口腔（くう）外科、放射線科、病理診断科、麻酔科
- (3) 病棟別病床数（令和3年7月1日現在）

病棟名	病床数	診療科構成
15階病棟	43床	内科、整形外科、眼科
14階病棟	49床	内科、腎内科、整形外科、脳神経外科、耳鼻いんこう科、 (地域包括)内科、腎臓内科、外科、整形外科、脳神経外科、 リハビリテーション科
13階病棟	49床	内科、外科、婦人科、泌尿器科
12階病棟	49床	内科
11階病棟	26床	内科
10階病棟	49床	内科、外科、リハビリテーション科、歯科口腔外科
9階病棟	27床	腎臓内科、泌尿器科
HCU	12床	脳卒中専用病床（3床）
合計	304床	

- (4) 保険医療機関の指定等
  - ① 保険医療機関
  - ② 指定医療機関  
労災保険法、感染症法、生活保護法、被爆者援護法、障害者自立支援法
  - ③ 保険取扱事項  
急性期一般入院基本料（急性期一般入院料1）、地域医療支援病院入院診療加算、入院時食事療

養（Ⅰ）、ハイケアユニット入院医療管理料 1、地域包括ケア病棟入院料 2、開放型病院共同指導料Ⅰ、脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅰ）、運動器リハビリテーション料（Ⅰ）、呼吸器リハビリテーション料（Ⅰ）在宅療養後方支援病院 等

- ④ 救急診療  
東京都指定二次救急医療機関、救急告示医療機関

(5) その他指定等

地域医療支援病院、東京都エイズ診療拠点病院、東京都災害拠点病院、休日・全夜間診療（固定制）施設、臨床研修病院、病院機能評価認定病院、外国人患者受入れ医療機関認証、DPC対象病院、東京都肝臓専門医療機関、東京都脳卒中急性期医療機関 等

#### 4 施設の概要

(1) 敷地面積

10,185.31㎡（病院を含む東京都健康プラザ全体）

(2) 建 物

- ① 延床面積 23,480.42㎡（病院のみの面積）  
83,495.30㎡（病院を含む東京都健康プラザ全体）
- ② 構 造 鉄骨・鉄骨コンクリート造地下4階地上18階塔屋1階

(3) 建設

土地信託により東京都が借り受け（当社が都からこれを無償借り受け）

#### 5 予算及び患者実績

(1) 予算（令和3年度）

（単位：千円）

区 分		予 算 額	備 考
収 入	医業収入	7,541,636	うち 入院収入5,426,272 外来収入 1,975,046
	その 他	1,163,025	うち 運営費補助金 1,037,338
	計	8,704,661	
支 出	医業支出	8,534,352	うち 給与費 4,162,144 材料費 2,117,972
	その 他	170,309	
	計	8,704,661	

(2) 患者実績（令和2年度）

入院患者数 162.6人／日（年間延患者数 59,340人）

外来患者数 311.4人／日（年間延患者数 91,231人）

## [多摩北部医療センター]

### 1 名称等

- (1) 名 称  
公益財団法人東京都保健医療公社 多摩北部医療センター
- (2) 所 在 地  
〒189-8511 東京都東村山市青葉町一丁目7番地1  
Tel 042(396)3811
- (3) 管 理 者  
院長 高 西 喜重郎
- (4) 開設年月日  
平成17年4月1日



### 2 設置目的

北多摩北部医療圏（東村山市、清瀬市、東久留米市、西東京市、小平市）の中核病院として、小児から高齢者までの全年齢層を診療対象とし、地域の医療機関（診療所等）と積極的に連携を図りながら、医療の継続性を確保し、地域住民に適正な医療を提供する。

### 3 運営内容

- (1) 診療規模
- 入 院 予算病床数 328床（ほかにユニット系8床）  
取 扱 規 模 281人／日（令和3年度予算）  
外 来 取 扱 規 模 420人／日（令和3年度予算）

(2) 診療科目

25診療科

内科、リウマチ科、呼吸器内科、消化器内科、循環器内科、神経内科、血液内科、内分泌・代謝内科、腎臓内科、外科、消化器外科、脳神経外科、整形外科、精神科、小児科、皮膚科、泌尿器科、婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、リハビリテーション科、歯科口腔（くう）外科、放射線科、病理診断科、麻酔科

(3) 病棟別病床数（令和3年7月1日現在）

病棟名	病床数	診療科構成
3東病棟	42床	外科、消化器外科、婦人科、歯科口腔外科、リハビリテーション科
3西病棟	42床	循環器内科、リウマチ科、皮膚科
4東病棟	42床	神経内科、内分泌・代謝内科、脳神経外科
4西病棟	35床	小児科
5東病棟	42床	外科、泌尿器科、腎臓内科
5西病棟	42床	眼科、整形外科、腎臓内科
6東病棟	41床	血液内科、リウマチ科
6西病棟	42床	消化器内科、消化器外科
HCU (集中治療室)	(8床)	
合計	328床	※HCU（集中治療室）は除く

(4) 保険医療機関の指定等

- ① 保険医療機関  
② 指定医療機関



労災保険法、感染症法、生活保護法、被爆者援護法、障害者自立支援法

③ 保険取扱事項

急性期一般入院基本料（急性期一般入院料1）、地域医療支援病院入院診療加算、入院時食事療養（Ⅰ）、ハイケアユニット入院医療管理料1、開放型病院共同指導料Ⅰ、脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅰ）、運動器リハビリテーション料（Ⅰ）在宅療養後方支援病院 等

④ 救急診療

東京都指定二次救急医療機関、救急告示医療機関

(5) その他指定等

地域医療支援病院、東京都エイズ診療拠点病院、東京都災害拠点病院、休日・全夜間診療（固定制）施設、休日・全夜間診療（小児 固定制）施設、東京都CCUネットワーク加盟施設、東京ルール「東京都地域救急医療センター」、臨床研修病院、病院機能評価認定病院、外国人患者受入れ医療機関認証、DPC対象病院、東京都肝臓専門医療機関、東京都脳卒中急性期医療機関、地域リハビリテーション支援センター、在宅療養児一時受入支援事業、高次脳機能障害支援普及事業 東京都がん診療連携協力病院（大腸がん、前立腺がん） 等

#### 4 施設の概要

(1) 敷地面積

約 162,797.68㎡（東村山ナーシングホーム等を含む東村山キャンパス全体）

(2) 建 物

① 建築面積 8,442.91㎡（病院本館 6,778.46㎡）

② 延床面積 31,256.83㎡

ア 病院本館 25,016.39㎡ 鉄筋鉄骨コンクリート造地下1階地上6階塔屋1階建

イ 宿舎棟A 2,537.69㎡ 鉄筋コンクリート造地上4階建

宿舎棟B 2,177.07㎡ 鉄筋コンクリート造地下1階地上5階建  
（看護宿舎96室、医師公舎20室、院内保育室）

ウ 看護実習控室棟 97.00㎡ 鉄骨造地上1階

エ O A棟 149.00㎡ 鉄骨造地上1階

オ 附属棟 1,279.68㎡

（エネルギーセンター、ガスガバナー棟、マニホール棟）

(3) 駐車場

有料駐車場142台（うち身障者患者用5台）

(4) 建設

東京都（当社が都からこれを無償借り受け）

#### 5 予算及び患者実績

(1) 予算（令和3年度）

（単位：千円）

区 分		予 算 額	備 考
収 入	医業収入	8,804,882	うち 入院収入 6,231,476 外来収入 2,413,700
	その 他	1,143,216	うち 運営費補助金 944,480
	計	9,948,098	
支 出	医業支出	9,629,430	うち 給与費 5,019,283 材料費 2,302,950
	その 他	318,668	
	計	9,948,098	

(2) 患者実績（令和2年度）

入院患者数 195.7人／日（年間延患者数 71,439人）

外来患者数 385.8人／日（年間延患者数 113,046人）

## 【荏原病院】

### 1 名称等

- (1) 名称  
公益財団法人東京都保健医療公社 荏原病院
- (2) 所在地  
〒145-0065 東京都大田区東雪谷四丁目5番10号  
TEL 03(5734)8000
- (3) 管理者  
院長 黒井 克昌
- (4) 開設年月日  
平成18年4月1日



### 2 設置目的

大田区・品川区を中心とした東京都の区南部地域における中核病院として、地域の医療機関と積極的に連携を図りながら、医療の継続性を確保し、地域住民に適正な医療を提供する。

### 3 運営内容

- (1) 診療規模  
入院 予算病床数 455床（ほかにICU6床）  
取扱規模 379人／日（令和3年度予算）  
外来 取扱規模 842人／日（令和3年度予算）

- (2) 診療科目

22診療科

内科、循環器内科、神経内科、感染症内科、外科、消化器外科、脳神経外科、乳腺外科、整形外科、形成外科、精神科、小児科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、リハビリテーション科、歯科口腔(くう)外科、放射線科、病理診断科、麻酔科

- (3) 病棟別病床数（令和3年7月1日現在）

病棟名	病床数	診療科構成
510病棟	34床	産婦人科、小児科、
520病棟	35床	小児科、耳鼻いんこう科、眼科、形成外科、整形外科
530病棟	30床	精神科
540病棟	48床	(地域包括)リハビリテーション科、内科、整形外科、
410病棟	47床	外科、乳腺外科
420病棟	43床	整形外科、眼科
430病棟	41床	脳神経外科
440病棟	47床	神経内科、泌尿器科、耳鼻いんこう科、歯科口腔外科
310病棟	43床	内科、循環器内科
320病棟	40床	感染症内科、内科、皮膚科、SAS、ECT
340病棟	47床	内科
ICU	(6床)	
合計	455床	※ICUは除く

(4) 保険医療機関の指定等

① 保険医療機関

② 指定医療機関

労災保険法、感染症法、生活保護法、児童福祉法、被爆者援護法、障害者自立支援法

③ 保険取扱事項

急性期一般入院基本料（急性期一般入院料1）、精神病棟入院基本料（10対1入院基本料）、地域医療支援病院入院診療加算、入院時食事療養（Ⅰ）、特定集中治療室管理料3、一類感染症患者入院医療管理料、地域包括ケア病棟入院料2、開放型病院共同指導料Ⅰ、脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅰ）、運動器リハビリテーション料（Ⅰ）、呼吸器リハビリテーション料（Ⅰ）、精神科ショート・ケア（小規模なもの）、精神科デイ・ケア（小規模なもの）在宅療養後方支援病院等

④ 救急診療

東京都指定二次救急医療機関、救急告示医療機関

(5) その他指定等

地域医療支援病院、東京都エイズ診療拠点病院、東京都災害拠点病院、休日・全夜間診療（固定制）施設、休日・全夜間診療（小児 固定制）施設、東京ルール「東京都地域救急医療センター」臨床研修病院、病院機能評価認定病院、外国人患者受入れ医療機関認証、DPC対象病院、東京都肝臓専門医療機関、東京都脳卒中急性期医療機関、精神科患者身体合併症医療、応急入院指定病院（1床）、第一種及び第二種感染症指定医療機関、地域リハビリテーション支援センター、地域拠点型東京都認知症疾患医療センター、高次脳機能障害支援普及事業、脳卒中医療連携推進事業、精神科医療地域連携事業

#### 4 施設の概要

(1) 敷地面積

40,056.20㎡

(2) 建物

① 建築面積 8,079.88㎡

② 延床面積 57,035.80㎡（地下駐車場、駐車場守衛室、ポンプ室、医療ガスボンベ室含む。）

ア 病院本館 51,503.00㎡ 鉄筋鉄骨コンクリート造地下3階地上7階塔屋1階建

イ 看護宿舎 5,099.90㎡ 鉄筋鉄骨コンクリート造地下1階地上7階

ウ 医師公舎 432.90㎡ 鉄骨コンクリート造地上3階

(3) 駐車場

有料駐車場242台（うち身障者患者用11台）

(4) 建設

東京都（当公社が建物等を無償借り受け）

#### 5 予算及び患者実績

(1) 予算（令和3年度）

（単位：千円）

区 分		予 算 額	備 考
収 入	医業収入	9,991,729	うち 入院収入 6,668,672 外来収入 2,992,247
	その 他	1,457,450	うち 運営費補助金 1,165,040
	計	11,449,179	
支 出	医業支出	11,042,523	うち 給与費6,074,049 材料費 2,061,263
	その 他	406,656	
	計	11,449,179	

(2) 患者実績（令和2年度）

入院患者数 216.5人／日（年間延患者数 79,022人）

外来患者数 399.1人／日（年間延患者数 116,945人）

## [豊島病院]

### 1 名称等

- (1) 名 称  
公益財団法人東京都保健医療公社 豊島病院
- (2) 所在地  
〒173-0015 東京都板橋区栄町33番1号  
Tel 03(5375)1234
- (3) 管理者  
院長 安藤昌之
- (4) 開設年月日  
平成21年4月1日



### 2 設置目的

板橋区、練馬区、豊島区、北区を中心とした東京都の区西北部地域における中核病院として、地域の医療機関と積極的に連携を図りながら医療の継続性を確保し、地域住民に適正な医療を提供する。

### 3 運営内容

- (1) 診療規模  
入院 予算病床数 419床（ほかにICU6床）  
取扱規模 377人/日（令和3年度予算）  
外来 取扱規模 581人/日（令和3年度予算）

- (2) 診療科目

29診療科

内科、呼吸器内科、消化器内科、循環器内科、神経内科、血液内科、内分泌・代謝内科、腎臓内科、緩和ケア内科、感染症内科、外科、消化器外科、脳神経外科、乳腺外科、整形外科、形成外科、精神科、小児科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、リハビリテーション科、歯科口腔(くう)外科、救急科、放射線科、病理診断科、麻酔科

- (3) 病棟別病床数（令和3年7月1日現在）

病棟名	病床数	診療科構成
8A病棟	28床	精神科、精神科救急
7A病棟	44床	内科、循環器内科、無菌室
7B病棟	40床	内科、感染症内科
6A病棟	36床	内科、脳神経外科、産婦人科、眼科、リハビリテーション科
SCU	6床	内科、脳神経外科
6B病棟	48床	内科、外科
5A病棟	48床	外科、耳鼻いんこう科、歯科口腔外科
5B病棟	45床	外科、整形外科、形成外科
4A病棟	30床	産婦人科
4B病棟	22床	小児科
3A病棟	36床	内科、外科、泌尿器科
HCU	8床	
3B病棟	20床	緩和ケア内科
ICU	(6床)	
合計	411床	※ICUは除く

(4) 保険医療機関の指定等

① 保険医療機関

② 指定医療機関

労災保険法、感染症法、生活保護法、児童福祉法、被爆者援護法、障害者自立支援法

③ 保険取扱事項

急性期一般入院基本料（急性期一般入院料1）、精神科救急入院料1、地域医療支援病院入院診療加算、入院時食事療養（I）、特定集中治療室管理料3、ハイケアユニット入院医療管理料1、開放型病院共同指導料I、緩和ケア病棟入院料1、脳血管疾患等リハビリテーション料（I）、運動器リハビリテーション料（I）、呼吸器リハビリテーション料（I）在宅療養後方支援病院等

④ 救急診療

東京都指定二次救急医療機関、救急告示医療機関、精神科夜間休日救急診療

(5) その他指定等

地域医療支援病院、東京都エイズ診療拠点病院、東京都災害拠点病院、休日・全夜間診療（固定制）施設、休日・全夜間診療（小児 固定制）診療施設、東京都 CCU ネットワーク加盟施設、東京ルール「東京都地域救急医療センター」、臨床研修病院、病院機能評価認定病院、外国人患者受入れ医療機関認証、DPC対象病院、周産期連携病院、東京都がん診療連携協力病院（大腸がん・胃がん）、東京都肝臓専門医療機関、東京都脳卒中急性期医療機関、第二種感染症指定医療機関、精神科患者身体合併症医療、応急入院指定病院（1床）、地域リハビリテーション支援センター、在宅療養児一時受入支援事業、高次脳機能障害支援普及事業 等

4 施設の概要

(1) 敷地面積

26,858.11㎡

(2) 建 物

① 延床面積 51,598.72㎡（看護職務住宅、仮眠室を含む。）

ア 病院本館	48,051.83㎡	鉄筋鉄骨コンクリート造地下2階地上8階
イ 看護宿舎1	1,049.48㎡	鉄筋鉄骨コンクリート造地上5階
ウ 看護宿舎2	1,799.68㎡	鉄筋コンクリート造地上6階
エ 仮眠室	697.73㎡	鉄骨コンクリート造地下1階地上3階

(3) 駐車場

有料駐車場178台（うち身障者患者用10台）

(4) 建設

東京都（当社が建物等は無償借り受け）

5 予算及び患者実績

(1) 予算（令和3年度）

（単位：千円）

区 分		予 算 額	備 考
収 入	医業収入	9,995,232	うち 入院収入 7,217,810 外来収入 2,304,849
	その 他	1,635,707	うち 運営費補助金 1,408,460
	計	11,630,939	
支 出	医業支出	11,365,897	うち 給与費 6,407,070 材料費 2,281,551
	その 他	265,042	
	計	11,630,939	

(2) 患者実績（令和2年度）

入院患者数 243.5人／日（年間延患者数 88,880人）

外来患者数 493.9人／日（年間延患者数 144,713人）

## II がん検診センターの概要

### [東京都がん検診センター]

#### 1 名称等

- (1) 名称  
公益財団法人東京都保健医療公社 東京都がん検診センター
- (2) 所在地  
〒183-0042 東京都府中市武蔵台二丁目9番地の2  
TEL 042(327)0201
- (3) 管理者  
所長 阿部 和也
- (4) 開設年月日  
平成2年7月



#### 2 設置目的

東京都のがん対策の中核機関として、区市町村及び地域医療機関との連携のもとにがん検診事業を行う。さらに、教育・研修、調査・研究、広報・普及を行い、都におけるがん対策の推進に寄与する。

#### 3 運営内容

- (1) 事業規模  
精密検診 取扱規模 61,228人/年（令和3年度予算）  
がんドック 取扱規模 990人/年（令和3年度予算）
- (2) 診療科目  
7診療科  
呼吸器内科、消化器内科、内視鏡内科、乳腺腫瘍外科、婦人科、診療放射線科、病理診断科
- (3) 保険医療機関の指定等
  - ① 保険医療機関
  - ② 指定医療機関  
感染症法、生活保護法、被爆者援護法、障害者自立支援法

#### 4 施設の概要

- (1) 敷地面積 6,919.94㎡  
[用途地域] 第一種中高層住居専用地域、第二種高度地区、  
準防火地域、建ぺい率60%、容積率200%
- (2) 建物
  - ① 建築面積 1,963.87㎡
  - ② 延床面積 8,740.43㎡
  - ③ 構造 鉄筋コンクリート造地下1階地上3階（一部4階）
- (3) 駐車場  
無料駐車場43台
- (4) 建設  
東京都（当公社が都からこれを有償借り受け）

#### 5 予算（令和3年度）

（単位：千円）

区 分		予 算 額	備 考
収 入	事業収入	883,435	うち 検診事業収入 846,693、養成研修収入 8,972
	その他	509,421	うち 運営費補助金 497,523
	計	1,392,856	
支 出	事業支出	1,271,554	うち 給与費 680,191、材料費 107,835
	その他	121,302	
	計	1,392,856	





参 考 资 料





# I 東京都病院構想懇談会報告（昭和59年10月15日） －地域病院の基本的あり方－

## [内 容 要 約]

### 1 地域病院のあり方

プライマリ・ケアの充実、医療機関の分化と連携といった地域医療についての基本的視点を踏まえ、単に病床不足の補完にとどまらず地域医療システムの開発と実践を通じて、地域全体の医療供給体制の向上を図ることを目指すべきである。

### 2 地域病院の基本的機能

地域の中核病院として、①二次医療中心②短期急性病床③専門外来・診断及び検査外来④検査・医療機器の共同利用を基本的機能として整備する。

### 3 医療機器の共同利用、病床の一部オープン化等を地域の要望にあわせて推進するとともに、連携システムを有効に機能させるために地域の医師の参加協力体制の形成が大切である。

連携のための諸方策としては、①診断の支援②治療方針の支援③デイケアの実施④訪問看護の実施⑤研修機会の提供を例示する。

### 4 地域病院の設置管理方式

設置管理方式として①管理委託方式②新法人設立方式③誘致方式を検討した結果、地域病院の新しい試みを可能とするためには、弾力的な運営の利点を活かせる点を考慮して、設置管理を民間団体に委ねることが望ましいので、②又は③のいずれかの方式を選択することが妥当である。

## [内 容 抜 粋]

### 第1 「地域病院」整備の背景

#### 1 東京都の医療施設状況

東京都の一般病床の状況は、人口10万人に対して809床と全国平均829床と比べてほぼ遜色はない。また、大学病院は29病院設置されており、全国142病院の2割を占め、国立・都立の総合病院を含めると、高度医療の面では恵まれた状態にあるといえよう。

しかしながら地域的に病床の状況を検討してみると、分布状況に偏りがみられ特に墨田、江東、足立、葛飾、江戸川の5区の地域（以下「区東部」という。）、および、八王子、町田、日野、多摩、稲城の5市の地域（以下「多摩南部」という。）については、各々人口10万対521床、605床と都の平均数値に比較して相対的に低いだけでなく、区東部の人口10万対病床数は都内で最も少なく、多摩南部はそれに次いで少ない。（昭和57年12月末現在：「東京都の医療施設」より。）

このため東京都長期計画では、当該地域に各々1つの「地域病院」を整備することとした。

#### 2 今後の医療供給体制の動向と「地域病院」の整備

現在、国において医療法の改正が検討されているが、この改正案によれば、都道府県知事に医療計画の策定が義務づけられ医療のシステム化が重要な柱となっている。

また、厚生省が先頃発表した「今後の医療政策の基本的方向－21世紀を目指して」の中でも、プライマリ・ケアを重視した医療機能のネットワーク化の方向がうたげられている。

本懇談会において検討する「地域病院」は、以下に述べるこれからの地域医療についての基本的視点を踏まえ、これを推進するための先導的役割を果たすべきであると考え。

## 第2 「地域病院」のあり方と基本的機能

### 1 「地域病院」のあり方

#### (1) 地域医療についての基本的視点

##### ① プライマリ・ケアの充実

成人病の増加など近年の疾病構造の変化の中でこれからの医療は、従来の治療中心から健康や予防面に重点を移していくことが求められている。

そのためには、住民の健康保持、疾病の予防等を日常的に援助し、在宅医療を中軸にすえ、必要に応じ専門医療施設への橋渡しをするなど保健医療サービスを包括的に提供できるような体制を確立することが大切である。

この中核機能としてのプライマリ・ケアは、地域に密着した地域医師（開業医）が中心となり、保健婦など医療従事者の協力や本構想に係わる地域の中核的病院からの支援によって、これを推進していくことが期待されている。

##### ② 医療機関の分化と連携

わが国の医療供給体制は、病院・診療所の機能が輻輳しており、特に病院機能の地域医療の中で位置づけや役割分担に不明確な部分が多く、これが医療機能の効率化を損なっているといわれている。

したがって、今後は、診療所と病院、あるいは病院間での機能分化や専門化を進め、医療機関相互間の円滑な連携が図られるような地域医療システムを構築することが必要であろう。この地域医療システムが達成されれば、患者は病状の程度などに応じた適切な医療が受けられることになり、それが医療資源の有効活用にもつながることとなる。

#### (2) 「地域病院」の目指す方向——地域医療システムの開発と先導的実践

本病院は、単に当該地域の病床不足を補完するにとどまらず、地域における中核的役割を果たす病院として位置づけ、地域全体の医療供給体制の向上を図ることを目指すべきである。

そのためには、プライマリ・ケアの充実、医療機関の分化と連携といった、これからの医療を進めるうえでの基本的視点を前提として、本病院の機能を考えることが重要である。

また、本病院は、医学・医療技術の進歩に応じた医療機能を整備し、日常の病院運営を通じて、新しい地域医療システムを開発し、実践することにより、これからの地域医療における先導的役割を果たすべきである。

### 2 「地域病院」の基本的機能

先の地域医療システム形成の中で本病院が地域の中核的病院としての役割を果たすためには、その基本的機能としては、①二次医療中心②急性短期病床③専門外来・診断及び検査外来④検査・医療機器の共同利用の4項目を中心に整備する必要がある。

#### (1) 二次医療中心

① 本病院は、第2.1.(1)で述べた「地域医療についての基本的視点」を推進するため、その中心をいわゆる二次医療（入院し、継続して専門的な治療・看護を必要とする医療）に置き、必要

に応じて三次医療（高度な専門的治療・看護を必要とする医療）を担当する。

救急医療についても、二次救急の中核的病院として機能するとともに、災害時には、後方医療施設としての役割を果たすべきものである。

- ② また、本病院は、単に総合病院的な機能集積を意図するのではなく、従来とかく陥りやすかった、縦割り医療あるいは臓器そのものに対する医療から、関連する各科が連携して、患者を全人的にとらえた医療が行えるような運営を図ることが望ましい。
- ③ なお、具体的な機能については、病院を設置しようとする地域の医療需要状況を踏まえ設定すべきであるが、地域で不足する機能の全てを本病院で担当することは困難であるので、不足が著しいもののいくつかを標的疾患（例：がん、アレルギー、内分泌系、循環器系、消化器系など）としてとらえ、それを中心として病院機能を設定することが妥当である。

## (2) 急性短期病床

- ① 本病院は、限られた機能を有効に活用するために、短期急性疾患を対象とした病院として位置づけ、当該疾患に係る病床に中心を置く。
- ② 急性期を脱した患者については、在宅ケア又はしかるべき医療施設へ転送する体制をとる。
- ③ そのためには、高度専門医療機関や地域の病院及び診療所との間の連携を密にする必要がある。

## (3) 専門外来・診断及び検査外来

- ① 本病院は、紹介制による利用を原則とする。
- ② 外来部門については、地域の医療機関からの紹介制による専門外来・診断及び検査外来を中心とする。
- ③ 紹介のない患者が直接来院するケースに対応するためには、相談外来部門の設置についても検討する。
- ④ また、本病院に入院が必要と判断された場合、その治療指針などを地域医師と協議し、退院後の診療は地域医師に委ね、必要に応じて、本病院が協力する体制をとる。

## (4) 検査・医療機器の共同利用

- ① 検査機能については、地域の医療機関に対する支援を行うため、十分な稼働体制を確保するとともに、依頼された検査については、単なるデータの報告に留まらず、本病院の医師の見解を付して返すなど、その整備と運用には十分意を用いるべきである。
- ② 医療機器については、地域の医療機関に対して、積極的に開放し、診療を支援しやすい体制を考慮すべきである。

## 第3 地域の医療機関との連携システム

「第2 地域病院のあり方と基本的機能」で述べた「地域病院」の基本的な機能を、地域との係わりの中で有効に利用していくためには、次のような方策が考えられる。

### 1 病院のオープン化

地域の医療機関との良好な連携を保つためには、当該地域に不足する医療機能を補完し、これを支援するため、本病院が整備する機能を広く地域の医療機関に開放（オープン・システムの採用）

することが望ましい。

しかしながら、主として米国に見られるような病床のすべてを地域の医療機関に開放し、地域医師が主治医となり、検査から治療に至るまでの医療行為を一貫して行うといった完全なオープン・システムを採用することは種々の問題があり、現実面では困難であろう。

したがって、当面は、本病院のマンパワーを中心とする技術力の提供、医療機器の共同利用等を中心としたオープン化を進め、併せて地域の実情あるいは要望により、病床の一部をオープン病床とすることを考慮する。

このようなシステムを有効に機能させるためには、このシステムを十分理解し、支持する地域内医師群の参加が必要であることから、本病院への参加・協力の体制を形成することが大切である。

また、本病院に参加・協力する医師は、特定の診療科、特定の病院機能のみに限定することなく、地域病院のもつ機能のすべてに参加することができるような体制を敷くことが望まれる。

## 2 連携のための諸方策

連携のための諸方策についてプライマリ・ケアの支援を中心に、以下、若干の機能の例示を行うが、連携システムの具体的範囲は、これに対する地域の医療機関のニーズを把握のうえ決定すべきである。

(1) 診断の支援専門外来・診断及び検査外来を開設することにより地域医師から紹介された患者の診断を行う。

(2) 治療指針の支援

治療指針のたてにくい症例に対し、その指針策定を支援する。

(3) デイケアの実施

社会復帰を促進するため、デイケア施設を設置し、地域の医療機関からの利用を図るとともに、本病院の専門スタッフが必要な援助・助言を行う。

(4) 訪問看護の実施

在宅医療を進めるため、保健婦・看護婦等の派遣を行う訪問看護部門を設置し、地域の医療機関の診療体制を支援する。

(5) 研修機会の提供

本病院は、地域内の保健・医療に係る専門家の生涯教育の一翼を担うものとしても機能する。

この機能を十分発揮させるためには、単に、研修会・講演会といった知識の伝達のみでなく、症例検討・研究会等への地域医師の参加、医療機器の共同利用、オープン病床の利用による共同診療等を通じての医師間での研鑽を進めることが重要である。また、デイケア部門・訪問看護部門を活用しての地域医療従事者への実務的な研修も有効な方策である。

第4 「地域病院」の設置管理方式

第5 立地条件

第6 経営に関する諸問題

第7 構想の実現

略

## Ⅱ 設立趣意書（抜粋）（昭和 63 年 5 月）

東京都知事と東京都医師会長との間で締結された設立趣意書の抜粋内容は次のとおりである。

『都民の健康の保持・増進を図るためには、医療関係施設相互の間の機能分担と連携を行うことによって地域医療のシステム化を推進し健康づくりから疾病の予防、診断、治療及びリハビリテーションに至る包括的、継続的、合理的な医療供給体制を確立することが求められている。

地域の実情に応じて、診療所と病院、あるいは病院間での機能分化や専門化を進め、地域の医療機関相互が円滑な連携を図ることにより、都民が身近な地域で適切な医療が受けられるような効率的な地域医療システムを構築することがこれからの地域医療の重要な課題となっている。

このような、地域医療のシステム化の推進及び柔軟で弾力的な事業運営を図るため、東京都と東京都医師会が協力して新たな財団法人を設立し、これからの地域医療における先導的な役割を果たそうとするものである。』

### Ⅲ 区東部地域病院建設委員会報告（昭和62年12月）

#### [内 容 要 約]

#### 1 診療機能

開放型病院の承認を受けるとともに、次のような診療機能を持つ。

- ①重点医療として循環器医療、救急医療を行う。
- ②診療科目は12診療科
- ③外来部門は紹介予約制とし、救急患者等紹介状を持たない患者は症状に応じ逆紹介を行う。
- ④入院部門は病床をオープン化する。病床数は306床（ICU・CCU 6床を含む。）

#### 2 連携内容

①患者の紹介制・逆紹介制、②病床のオープン化、③医療機器の共同利用、④研修機能のオープン化、⑤医療技術者の実習受入れ、⑥地域医療情報システムの整備、⑦その他

#### 3 連携体制

病院運営協議会を設置するとともに、地域医療連絡室を設け連携業務を行う。

#### [報 告 の 概 要]

はじめに

「地域病院」は、地域に不足している医療を提供するとともに、地域の医療機関の協力を得ながら新しい地域医療システムを開発・実践していく地域の中核病院として機能するものである。

#### 第1 診療機能

本病院は、「地域病院」の設置理念に基づき、「開放型病院」の承認を受けるとともに、以下のような診療機能を整備する。

重 点	循環器医療	① 地域に不足している循環器医療を重点医療として行う。 ② 心臓外科部門は、手術室、外来診療室を整備するとともに当面は他病院と連携し、非常勤医師で対応する。
医 療	救急医療	① 救急告示医療機関となり、救急医療の情報連絡体制の緊密化を図るとともに当直系列・スタッフの確保等については弾力的な運用を図る。 ② 循環器科及び小児科を中心とし、外科系については緊急時に対応できるような体制を整備しておく。
標 榜 科 目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・内 科（神経内科を含む）</li> <li>・小 児 科</li> <li>・婦 人 科</li> <li>・循 環 器 科（心臓血管外科を含む）</li> <li>・外 科</li> <li>・眼 科</li> <li>・整 形 外 科</li> <li>・耳 鼻 咽 喉 科</li> <li>・脳 神 經 外 科</li> <li>・放 射 線 科</li> <li>・泌 尿 器 科</li> <li>・麻 醉 科</li> </ul>	
外 来 部 門	医療機関からの紹介患者について診療を行い、診療後は当該医療機関へ報告する紹介予約制とする。なお、医療機関からの紹介状を持たない患者（救急患者を含む）は、相談外来で振り分け、症状に応じて適当な医療機関へ逆紹介も行う。	
入 院 部 門	<ol style="list-style-type: none"> <li>① 病床をオープン化し、地域医療機関からの入院依頼に対応するとともに退院時には地域医療機関へ患者の返送・逆紹介も行う。</li> <li>② 病床数一般病床300床＋ICU・CCU 6床</li> <li>③ リカバリー室についても重症対応ができるよう整備する。</li> </ol>	

## 第2 地域医療機関との連携

### 1 連携内容

事 項	内 容
(1) 患者の紹介制・逆紹介制	① 医療機関からの紹介患者について診療を行い、診療後は当該医療機関へ報告する。 ② 紹介のない患者（救急を含む）は、相談外来で振り分け、症状に応じて適当な医療機関へ逆紹介も行う。
(2) 病床のオープン化	地域医療機関からの入院依頼に基づき、患者を入院させ、必要に応じて病院医師と地域医療機関の医師が協同して患者を診療することができるようにする。
(3) 医療機器の共同利用	院内の医療・検査機器を地域医療機関に開放し、地域医療機関の診療活動を支援する。
(4) 研修機能のオープン化	① 症例検討会や臨床病理研究会等に地域医療機関の医師の参加を図り、また、講演会や研究会を開催する。 ② 院内の図書等各種資料を閲覧できるようにする。
(5) 医療技術者の実習受入	看護婦養成所等の学生の実習を受入れ、また、各種の研修を実施する。
(6) 地域医療情報システムの整備	① 地域内の医療機関の医療情報を収集し、地域住民・医療機関等に対して情報提供を行う。 ② 他の医療情報データベースとの連携など、システムの拡充について今後検討する必要がある。
(7) その他	① 薬剤部門は、積極的に院外処方を活用する。 ② デイケア、訪問看護は、今後関係機関と協議する必要がある。

### 2 連携体制

#### (1) 病院運営協議会

学識経験者、都医師会、地区医師会、薬剤師会、関係区、衛生局、本病院の代表者で構成し、地域医療機関との連携を進めていくうえで必要な事項等について協議する。

#### (2) 地域医療連絡室

院内に「地域医療連絡室」を設置し、連携業務の円滑化を図る。



## IV 多摩南部地域病院（仮称）建設委員会報告（平成元年9月）

### [内 容 要 約]

#### 1 診療機能

- (1) 南多摩地域に不足している医療を提供するとともに地域の医療機関と有機的な連携のもと二次医療を実施する急性短期病院として位置づける。また、地域中核病院として機能していくため一部の高度医療にも対応する。
- (2) 重点医療として、二次救急医療とがん医療を行う。

#### 2 地域連携業務

①医療機能の連携（診療機能の連携、重点医療の連携、紹介制・逆紹介制の導入、運営協議会の設置）、②オープンシステムの導入（病床のオープン化、医療機器の共同利用、研修機能のオープン化、看護婦等の実習受入れ）、③地域医療情報システムの整備（地域医療情報のシステム化、院内情報のシステム化、ニューメディアへの対応）

- 3 将来課題として、多摩ニュータウン医療保健施設整備計画では、リハビリ施設や福祉施設等を含めた慢性長期病院の計画があるので、がん医療との関わりからこれを後方病院としての役割をあわせもつよう整備を進め、急性短期病院との機能連携を図る必要がある。

### [報 告 の 概 要]

#### 第1 診療機能

##### 1 基本的考え方

多摩南部地域病院（仮称）は、南多摩地域に不足している医療を提供する。この病院は、地域の医療機関と有機的な連携のもと、主として二次医療を実施する急性短期病院として位置づけられる。

また、地域中核病院として機能するため、当該医療圏の中で求められる一部の高度医療についても対応していく必要がある。

##### 2 重点医療

###### (1) 救急医療

全夜間を中心とする二次救急医療を行える診療体制を整備する。

###### (2) がん医療

検診検査機関や地域医療機関との連携のもとに、特に、精度が高く、かつ早期の診断・治療に対応できる体制に重点を置いて整備を進める。

##### 3 診療規模等

(1) 入院306床（ICU・CCU6床を含む）

(2) 外来500人／日（原則として紹介予約制）

###### (3) 診療科目

内科、神経科、循環器科、小児科、外科、整形外科、脳神経外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、放射線科、麻酔科、歯科

## 第2 地域連携業務

### 1 基本的考え方

地域住民に良質の医療を継続的に提供していくためには、地域医療機関の役割分担を明確にし、これら相互の機能連携の促進が必要である。

この実現には、病院が保有する医療資源を地域に開放し、共同利用するなど医療機関相互の円滑な連携が図れるような、地域医療システムを構築することが重要である。

### 2 連携業務推進の方策

#### (1) 医療機能の連携

- ① 診療機能の連携
- ② 重点医療の連携
- ③ 紹介制・逆紹介制の導入
- ④ 運営協議会の設置

#### (2) オープンシステムの導入

- ① 病床のオープン化
- ② 医療機器の共同利用
- ③ 研修機能のオープン化
- ④ 看護婦等の実習受入れ

#### (3) 地域医療情報システムの整備

- ① 地域医療情報のシステム化
- ② 院内情報のシステム化
- ③ ニューメディアへの対応

## 第3 その他

### 1 将来の課題

(1) 多摩ニュータウン医療保健施設整備計画では、リハビリ施設や福祉施設等を含めた慢性長期病院の計画がまだ残されている。がん医療との関わりからも、将来的には、これを後方病院としての役割をあわせもつよう整備を進め急性短期病院との機能連携を図る必要がある。

(2) 建築設計には、将来の医療の発展や南多摩地域の医療需要の変化及び南多摩新都市開発計画等に対応しやすいよう、建築、設備面で増床が可能な配慮をしておく必要がある。

### 2 環境の整備

本病院は、多摩の自然豊かな丘陵地に立地することから、周辺環境と調和のとれた構内整備が必要である。

## V 区西部地域病院（仮称）公社化検討委員会報告（平成 15 年 9 月）

※ 現 大久保病院

### [ 医療機能等についての概要 ]

項 目	要 旨
1 基本方針	○区西部二次保健医療圏（新宿区、中野区、杉並区）の中核病院として、地域の医療機関と積極的に連携を図りながら、地域住民に適正な医療を提供
2 運営理念	○地域ニーズに応えるため、地域医療連携を強力に推進 ○患者の人格を尊重した、「患者中心の医療」を実践 ○常に医療の質の向上を図り、患者に安全で納得いく医療を提供 ○良質なサービスを継続して提供するため、健全な経営基盤を確立
3 診療規模	○入院規模：304 床（現行許可病床に同じ） ○外来規模：現行の規模を踏まえつつ、紹介予約制の推進を図るという基本的方向の中で規模を設定
4 医療機能	○区西部保健医療圏（新宿区、中野区、杉並区）を基本に練馬区や豊島区を視野に入れ、急性期の患者中心に地域医療機関との連携を図りつつ、主として二次医療機能を担う。 ○重点医療として、救急医療（二次救急中心）及び生活習慣病医療（生活習慣に起因する疾病等に関する医療）を設定 ○患者に地域で一貫性のある医療を継続して提供するため、公社化後に「開放型病院」として診療開始 ○「地域医療支援病院」化を目指した運営を実施 ○診療科については、救急医療の充実強化を図るため内科系を中心に再編成を実施（表 1） ○救急告示医療機関など、行政からの要請に基づく機能は引き続き提供
5 特色ある医療の提供	○在宅医療への支援策の充実拡大 緊急入院ベッドの確保、相談窓口設置、研修会実施 等 ○専門外来等の充実 ・現在実施中の専門外来等は、公社移管後も継続（表 2） ・新たな専門外来等の設置は地域の意見を踏まえ検討 ○透析医療 これまでのノウハウや設備を活かし、より専門性の高い導入時透析や合併症を持つ透析患者の治療を推進
6 医療連携の推進	○登録医制度の仕組みづくりと確実な紹介や返送等の実施により、地域医療機関と信頼関係を構築 ○紹介予約制、返送・逆紹介制の実施、共同診療・医療機器の共同利用推進 ○緊急入院に対応する院内体制の整備推進
7 その他	○公社への移管日は、平成 16 年 4 月 1 日とする。

【表 1】

現 状		公 社 化 後		
現在の診療科	主な医療機能及び 対応する手術等	今後 の方向性	公社化後の 診療科	備 考
内科	消化器科、呼吸器科、循環器科、内分泌代謝科、心療内科	継続	内科	救急対応充実のため、腎内科は内科に統合し総合内科として機能。透析医療は、専門性の高い導入透析や合併症透析を中心。
腎内科	透析ステーション25床	統合		
神経科 (精神科)	外来のみ	継続	神経科 (精神科)	
東洋医学科		廃止	—	
外科	乳腺・内分泌外科、消化器外科、血管外科	継続	外科	
整形外科	肩・膝の鏡視下手術、人工関節、人工骨頭、各種脊椎手術、骨折手術	継続	整形外科	
脳神経外科	脳血管障害、脳腫瘍、頭部外傷及び脳血管内手術、内視鏡下手術	継続	脳神経外科	
婦人科	産科無し、子宮鏡下手術、腹腔鏡手術	継続	婦人科	
眼科	緑内障手術、網膜剥離、硝子体手術及び白内障日帰り手術	継続	眼科	
耳鼻咽喉科		継続	耳鼻咽喉科	
皮膚科		継続	皮膚科	
泌尿器科	前立腺肥大症、尿路結石症、尿路感染症（性感染症）	継続	泌尿器科	
リハビリテーション科	脳血管障害・骨関節疾患対応リハ、短期入院主体	継続	リハビリテーション科	短期入院・急性期リハ主体
歯科・歯科口腔外科	顎のう胞摘出術、腫瘍切除術	継続	歯科口腔外科	名称の一本化
診療放射線科		継続	診療放射線科	

【表 2】

## 専門外来等の状況（平成15年8月1日現在）

名 称	診 療 科	公社化後の方向性
胸痛外来	内科（循環器）	アンケートでは必ずしも必要なしとの意見もあったが、入院治療の要否見極めの観点から継続
糖尿病教育入院	内科（内分泌・代謝）	継続
糖尿病土日短期入院	内科（内分泌・代謝）	現在試行中であり、改善を加えて継続
消化器癌転移外来	外科	継続
禁煙外来	—	アンケートでは必ずしも必要なしとの意見もあったが、重点医療である生活習慣病との関連から継続
脳ドック	脳神経外科	継続
リウマチ外来	整形外科	継続
女性泌尿器科外来	泌尿器科	継続
前立腺高温療法	泌尿器科	継続
体外衝撃波碎石術	泌尿器科	継続
不妊相談外来	婦人科	継続
更年期外来	婦人科	継続
子宮鏡外来	婦人科	継続

## VI 多摩北部地域病院(仮称) 公社化検討委員会報告(平成16年9月)

### [医療機能等についての概要]

項目	要 旨
1 基本方針	○北多摩北部保健医療圏(東村山市、清瀬市、東久留米市、西東京市、小平市)の中核病院として、診療対象を従来の高齢者に限らず、小児から一般成人までに拡大し、地域の医療機関と積極的に連携を図りながら、地域住民に適正な医療を提供
2 運営理念	○地域ニーズに応えるため、地域医療連携を強力に推進 ○患者の人格を尊重した、患者中心の医療を実践 ○常に医療の質の向上を図り、患者に安全で納得のいく医療を提供 ○良質なサービスを継続して提供するため、健全な経営基盤を確立
3 診療規模	○入院規模：344床(現行許可病床数に同じ) ○外来規模：現行の規模を踏まえつつ、紹介予約制の推進を図るという基本的方向の中で規模を設定。平成17年度は650人程度
4 医療機能	○北多摩北部保健医療圏を基本に、近接する医師会などとも引き続き連携を図りながら、主として二次医療機能を担う。 ○重点医療として、救急医療(二次救急中心)及びがん医療(低侵襲医療に重点を置いた特長あるがん医療)を設定 ○診療機能は、基本的に現行の診療機能を継続 ・小児科を新設 (平成17年度の公社移管と同時開設。最大40床程度の稼動を想定しながら、当面は需要に応じ、段階的に稼動) ・循環器科：急性心臓疾患に対応 ・感染症科：内科系診療科と統合 ・精神科：精神疾患を有する身体合併症患者に引き続き対応 ・歯科・口腔外科：地域の歯科医療機関では取扱いが困難な患者に対応 ・構内福祉施設の健康管理及び一次医療：基本的に各福祉施設で対応 ○救急告示医療機関など、行政からの要請に基づく機能は継続 ○特色ある医療 ・高齢者医療の機能を継続 ・専門外来の充実 現在実施中の専門外来は継続 新たな専門外来の設置は地域の意見を踏まえ検討 ○地域で一貫性のある医療を継続して提供するため、「開放型病院」として運営 ○「地域医療支援病院」化を目指した運営を実施
5 医療連携	○登録医制度の仕組みづくりや、確実な紹介、返送、逆紹介の実施により、地域医療機関と信頼関係を構築 ○紹介予約制、院外処方、共同診療・医療機器の共同利用等を推進 ○緊急入院に的確に対応できるよう院内体制を整備 ○「運営協議会」を院長の諮問機関として設置 ○地域医療機関に係る情報収集など地域医療連携室の機能を充実
6 その他	○公社への移管日は、平成17年4月1日 ○移管後の病院名称は、「財団法人東京都保健医療公社 多摩北部医療センター」を提案 ○病院運営上の医療機能・医療連携等に係る具体的な課題については、今後も地域医師会等の協力を得ながら検討

現 状		公社化後			
現在の診療科	主な医療機能、対象疾患及び対応する手術等（専門外来）	今後の方向性	公社化後の診療科	備 考	
内科系	内 科	専門科が不明確な新規患者の振分機能（動脈硬化予防健康増進外来）	継続	内 科	現行どおり
	内分泌科	糖尿病、高脂血症、甲状腺疾患（糖尿病教室外来）	継続	内分泌科	現行どおり
	循環器科	心不全、虚血性心疾患、不整脈、腎疾患（ペースメーカー管理外来、禁煙外来、腹膜透析外来）	継続	循環器科	急性冠動脈疾患への対応強化
	呼吸器科	肺がん、呼吸器感染症、喘息、慢性呼吸不全（睡眠時無呼吸外来）	継続	呼吸器科	現行どおり
	消化器科	胃がん、大腸がん、大腸ポリープ、胃潰瘍、十二指腸潰瘍、肝硬変、肝炎、肝がん、消化器系の救急医療	継続	消化器科	現行どおり
	神経内科	急性期脳血管障害、パーキンソン症候群、MRI検査による早期診断・治療	継続	神経内科	脳血管疾患患者の増加に対応
	血液科	白血病、多発性骨髄腫、悪性リンパ腫、骨髄異形成症候群	継続	血液科	現行どおり
	感染症科	・実績なし ・SARSやインフルエンザ患者は他の診療専門科で対応	統合	—	内科系の他の診療科と統合し、SARSやエイズ等に対応
	精神科	精神疾患を有する身体合併症、痴呆症、躁うつ病（物忘れ外来）	継続	精神科	身体合併症の入院治療を一般病床で対応
		新設	小 児 科	17年度開設	
外科系	外 科	大腸がん、肝、胆、膵がん、食道・胃がん、胆嚢炎、胆石、イレウス等の急性腹症（乳腺外来）	継続	外 科	現行どおり
	脳神経外科	硬膜下血腫、くも膜下出血、正常圧水頭症	継続	脳神経外科	脳血管疾患患者の増加に対応
	整形外科	大腿骨骨折、大腿骨頸部骨折、膝関節症、股関節症	継続	整形外科	現行どおり
	皮膚科	皮膚組織感染症、老人性乾皮症	継続	皮膚科	現行どおり
	麻酔科	麻酔業務（ペインクリニック外来）	継続	麻酔科	現行どおり
	泌尿器科	前立腺がん、膀胱がん、前立腺肥大症、腎細胞がん、尿路結石	継続	泌尿器科	前立腺がん小線源療法などに取り組む。
	婦人科	子宮脱、子宮留膿種、骨粗鬆症	継続	婦人科	現行どおり
	眼 科	白内障、緑内障、糖尿病網膜症	継続	眼 科	現行どおり
	耳鼻咽喉科	内耳疾患<めまい>、鼻炎、難聴	継続	耳鼻咽喉科	現行どおり
	歯科・口腔外科	補綴処置<義歯調整など>、歯冠修復、顎関節症処置	継続	歯科・口腔外科	地域歯科診療所等と連携
	リハビリテーション科	脳血管疾患、急性冠動脈疾患、大腿骨頸部骨折等のリハビリテーション	継続	リハビリテーション科	急性期リハビリテーション主体
	核医学放射線科	画像診断、地域連携による画像検査、リニアックによる放射線治療	継続	核医学放射線科	画像診断の連携を強化するとともに、がんの放射線治療に取り組む。
健康管理室	構内施設利用者のための日常的健康管理	—	—	施設に診療所を整備	

## Ⅶ 荏原病院（仮称）公社化検討委員会報告（平成 17 年 9 月）

[医療機能等についての概要]

項 目	要 旨
Ⅰ 基本方針	○区南部保健医療圏（大田区、品川区）における中核病院として、地域の医療機関と積極的に連携を図りながら、医療の継続性を確保し、地域住民に適正な医療を提供
Ⅱ 運営理念	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 患者の人格と意思を尊重し、納得のいく医療を実践</li> <li>2 常に医療の質の向上を図り、安心・安全で信頼される医療を提供</li> <li>3 地域医療の中核を担う病院として、他の医療機関と緊密に連携</li> <li>4 良質な医療を継続して提供するため、健全な経営基盤を確立</li> </ol>
Ⅲ 診療規模	<p>○入院規模：506床（現行許可病床と同じ）</p> <p>○外来規模：現行の規模を踏まえつつも、紹介予約制の推進を図るという基本的方向の中で規模を設定。18年度は1,000人程度。</p>
Ⅳ 医療機能	<p>○区南部保健医療圏を基本に、隣接する医師会などとも引き続き連携を図りながら、主として二次医療機能を担う。</p> <p>○重点医療として、救急医療（二次救急中心、小児含む）、脳血管疾患医療（脳卒中専門病床（SU）を整備、24時間体制で対応）、及び集学的がん医療（外科医・内科医・放射線科医などが協力して複数の治療方法を組み合わせる医療、それに向けリニアック導入・放射線治療開始）を設定</p> <p>○診療機能は、基本的に現行の診療機能を継続</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・内科・外科：放射線科と協力し集学的がん医療を実施</li> <li>・脳神経外科：神経内科との協力により、脳卒中専門病床（SU）を運営 リハビリテーション科との連携を図り、脳血管疾患医療を充実</li> <li>・神経内科：脳血管疾患の急性期医療と神経難病医療を重点に対応</li> <li>・リハビリテーション科：脳血管疾患発症直後からの急性期入院リハビリテーション医療の充実、地域リハビリテーション支援センターとして医療連携を推進</li> <li>・放射線科：集学的がん医療に対応するため、リニアックを導入し放射線治療を開始</li> <li>・現行の専門外来は継続</li> </ul> <p>○感染症医療（第一種、第二種感染症指定医療機関）、精神科医療など、行政からの要請に基づく機能は適切な財政支援のもとに継続</p> <p>○地域で一貫性のある医療を継続して提供するため、「開放型病院」として運営</p> <p>○「地域医療支援病院」を目指した運営を実施</p>
Ⅴ 医療連携	<p>○登録医制度の適用や、確実な返送・逆紹介の実施により、地域医療機関と信頼関係を構築</p> <p>○紹介予約制、共同診療・医療機器の共同利用等を推進</p> <p>○地域医療機関からの紹介に対し、迅速・確実な返送・逆紹介を行う体制を整備</p> <p>○「運営協議会」を院長の諮問機関として設置</p> <p>○地域医療機関に係る情報収集などのため、地域医療連携室の機能を充実</p>
Ⅵ 移管日	○公社への移管日は、平成18年4月1日
Ⅶ 移管に向けた具体的な課題	<p>○移管後の病院名称は「財団法人東京都保健医療公社荏原病院」が適当</p> <p>○病院運営上の医療機能・医療連携等に係る具体的な課題については、今後も地域医師会等の協力を得ながら検討</p> <p>○広報活動については、速やかにかつ効果的に実施</p>



## VIII 豊島病院公社化検討委員会報告（平成20年5月）

項目	要 旨
I 基本方針	○区西北部保健医療圏（板橋区、練馬区、北区、豊島区）の中核病院として、地域の医療機関（診療所等）との連携を一層推進するとともに、医療の継続性を確保し、地域住民に適正な医療を提供。
II 運営理念	1 地域ニーズに応えるため、地域医療連携を強力に推進する。 2 患者の人格と意思を尊重し、納得のいく医療を実践する。 3 常に医療の質の向上を図り、安心・安全で信頼される医療を提供する。 4 良質な医療を継続して提供するため、健全な経営基盤を確立する。
III 診療規模	○入院規模：現行許可病床の478床を前提に、より効果的な入院規模を設定。なお、現行の医療資源を最大限活用することで地域の医療ニーズに応えていくため、全病棟開棟を目指す。 ○外来規模：当面、現行の外来規模を踏まえつつも、紹介予約制の推進を図るといった基本的方向の中で、規模を設定。 （平成20年度予算規模640人/日）
IV 医療機能	○区西北部保健医療圏を中心に設定することを基本としつつ、隣接する文京区、中野区を含めた医師会等関係機関とも引き続き、密接な連携を図っていく。 ○移管後の病院の名称は「財団法人東京都保健医療公社豊島病院」とすることが適当。 ○重点医療として、救急医療（二次救急医療中心）、脳血管疾患医療（SCUを6床整備）、がん医療（緩和医療、低侵襲治療など）を提供。 ○原則として現行の診療科及び診療機能を継続し、各科において特色ある医療を提供。 ○行政的医療の取扱いについては、行政からの要請や地域の医療ニーズを踏まえ、適正な財政支援の下に引き続き必要な医療を提供。ただし、周産期医療のうちNICUに関しては、都の方針を踏まえ、他の都立病院へ集約化が図られるが、新生児にも一定の対応が可能な小児科・産婦人科により引き続き周産期医療に対応。 ○地域で一貫性のある医療を継続して提供するため、「開放型病院」として運営。 ○地域医療の充実を図るため、「地域医療支援病院」の早期承認を目指した運営を行う。
V 医療連携	○開放型病床の設置、共同診療の実施、高度医療機器の共同利用、紹介、返送・逆紹介。 ○地域連携室の設置、専任の地域連携室長配置の検討。 ○地域連携クリニカルパスの導入推進、在宅医療に関する連携医向け研修会実施。 ○連携医の登録、院内施設の利用、講演会・研修会等の開催、情報発信、看護交流、薬薬連携の推進、周辺大学病院との連携、運営協議会の設置。
VI 移管日	○公社への移管日は、平成21年4月1日。
VII その他	○病院運営上の医療機能・医療連携等に係る具体的な課題については、既存の公社病院の運営方法を参考にしつつ、地区医師会や地元自治体等の協力を得ながら検討。

## IX 財団法人東京都健康推進財団と財団法人東京都保健医療公社の事業統合に関する基本協定書（抜粋）（平成15年2月）

東京都を甲、財団法人東京都健康推進財団を乙、財団法人東京都保健医療公社を丙として、乙と丙の事業統合に関し、次のとおり協定を締結する。

（目的）

第1条 乙の解散に伴う乙の事業、職員、財産等の引継ぎ、処理等に関して甲、乙及び丙の権利及び義務を明らかにし、円滑な事業統合を図る。

（事業の引継ぎ等）

第2条 乙の事業等の引継ぎについては、次のとおりとする。

- (1) 東京都がん検診センターと多摩がん検診センターの統合後の事業は、丙が引き継ぐ。
  - (2) 健康づくりに関する事業は、甲が引き継ぎ、甲が丙に委託する。
  - (3) 東京都健康づくり推進センター廃止後の跡施設を活用する事業は、当面、丙が実施する。
- 2 前項の事業を実施するため、丙は寄附行為の変更等必要な措置を講ずる。
- 3 第1項の事業を実施するため、甲は丙に対して必要な支援及び協力を行うものとする。

（職員の引継ぎ等）

第3条 乙の職員の引継ぎ等については次のとおりとする。

- (1) 乙の解散時に乙に雇用されている職員のうち、固有職員については、丙が採用する。
  - (2) 乙の解散時に乙に雇用されている職員のうち、前号及び甲から乙に派遣されている職員以外の職員で丙への採用を希望するものについては、乙と丙が採用数等を協議の上丙が採用する。
- 2 前項第1号の採用方法について、丙は特例措置を講ずるものとする。
- 3 第1項第1号の職員に対する給与、退職金、任用等の処遇について、丙は当該職員が丙の職員であったなら受けるべき処遇と同等となるよう必要な措置を講ずるものとする。
- 4 第1項第2号の職員の採用及び給与等の処遇については、丙は必要な措置を講ずるものとする。

（財産の引継ぎ等）

第4条 乙の財産の引継ぎ等については、次のとおりとする。

- (1) 乙の基本財産は、主務官庁の解散許可を得た後、清算法人の寄附により丙が受け入れる。ただし、受け入れに当たって丙は理事会等の議決を経るなど、乙の「残余財産の処分方法書」の内容を実現するものとする。
  - (2) 乙の運用財産（敷金を除く。）については、主務官庁の解散許可を得た後、清算法人の寄附により丙が受け入れる。
- 2 清算終了時における残余財産については、前項第2号に準じて丙が受け入れる。
- 3 前2項の引継ぎに関する細目については、乙丙間で別途協議する。

（事業引継ぎ等の期日）

第5条 第2条から第4条までに係る引継ぎの期日は、平成15年4月1日とする。ただし、第4条第2項の残余財産は、清算決了後に引き継ぐ。

平成15年 2月 1日

甲 東京都  
知事 石原 慎太郎

乙 財団法人東京都健康推進財団  
理事長 田 中 孝

丙 財団法人東京都保健医療公社  
理事長 今 村 皓 一

## X 都立大久保病院の移管に関する基本協定書

東京都を甲、財団法人東京都保健医療公社を乙として、都立大久保病院の運営を甲から乙に移管するに当たり、次のとおり基本協定を締結する。

(目的)

第1条 都立大久保病院の運営移管に伴う事業、患者等の引継ぎ等に関して、甲及び乙の権利及び義務を明らかにし、円滑な移管を図る。

(事業等の引継ぎ)

第2条 乙は、都立大久保病院の移管に当たり、事業等を次のとおり引き継ぐ。

(1) 区西部地域における中核病院として、地域の医療機関と積極的な連携を図りながら、地域住民に適正な医療を提供する。

(2) 医療機能、提供医療等については、地域の意見を踏まえて関係機関による協議を行い取りまとめた報告(「区西部地域病院(仮称)の医療機能について」)を最大限尊重する。

(3) 現行の医療機能を前提とした病院運営の継続を踏まえ、現在の許可病床数304床を引き継ぐ。

2 前項の事業を実施するために、乙は都立大久保病院の用に供されている施設、診療録等を引き続き使用する。

3 第1項の事業を実施するため、寄附行為等の変更等必要な措置を講ずる。

4 第1項の事業を実施するため、乙は最大限努力するとともに、甲は乙に対して必要な支援及び協力を行う。

(移管の期日等)

第3条 甲から乙への移管の期日は、平成16年4月1日とする。

なお、それまでの間、乙は移管に関する準備を行い、甲は乙に対して必要な支援及び協力を行うものとする。

(患者の取扱い)

第4条 平成16年3月31日現在、都立大久保病院に入院している患者については、患者の意向を踏まえ、移管後の病院において引き継ぐものとする。

(実施細目)

第5条 この基本協定に基づく実施細目については、別途協定を結ぶものとする。

(疑義等の決定)

第6条 この基本協定に関し疑義が生じた場合又はこの基本協定に定めのない事項については、甲乙間で協議し決定する。

この基本協定を証するため本書2通を作成し、甲及び乙が記名押印の上、各1通を保有する。

平成16年 1月 9日

甲 東京都  
知事 石原 慎太郎

乙 財団法人東京都保健医療公社  
理事長 今村 皓一

## XI 東京都多摩老人医療センターの移管に関する基本協定書

東京都を甲、財団法人東京都保健医療公社を乙として、東京都多摩老人医療センターの運営を甲から乙に移管するに当たり、次のとおり基本協定を締結する。

(目的)

第1条 東京都多摩老人医療センターの運営移管に伴う事業、患者等の引継ぎ等に関して、甲及び乙の権利及び義務を明らかにし、円滑な移管を図る。

(事業等の引継ぎ)

第2条 乙は、東京都多摩老人医療センターの移管に当たり、事業等を次のとおり引き継ぐ。

(1) 北多摩北部保健医療圏における中核病院として、地域の医療機関と積極的な連携を図りながら、地域住民に適正な医療を提供する。

(2) 医療機能、提供医療等については、地域の意見を踏まえて関係機関による協議を行い取りまとめた報告(「多摩北部地域病院(仮称)の医療機能等について」)を最大限尊重する。

(3) 現在の許可病床数344床を引き継ぐ。

2 前項の事業を実施するために、乙は東京都多摩老人医療センターの用に供されている施設、診療録等を引き続き使用する。

3 第1項の事業を実施するため、乙は寄附行為等の変更等必要な措置を講ずる。

4 第1項の事業を実施するため、乙は最大限努力し、甲は乙に対して必要な支援及び協力を行う。

(移管の期日)

第3条 甲から乙への移管の期日は、平成17年4月1日とする。なお、それまでの間、乙は移管に関する準備を行い、甲は乙に対して必要な支援及び協力を行うものとする。

(患者の取扱い)

第4条 平成17年3月31日現在、東京都多摩老人医療センターに入院している患者については、患者の意向を踏まえ、移管後の病院において引き継ぐものとする。

(実施細目)

第5条 この基本協定に基づく実施細目については、別途協定を結ぶものとする。

(疑義等の決定)

第6条 この基本協定に関し疑義が生じた場合又はこの基本協定に定めのない事項については、甲乙間で協議し決定する。

この基本協定を証するため本書2通を作成し、甲及び乙が記名押印の上、各1通を保有する。

平成17年2月4日

甲 東京都  
知事 石原 慎太郎

乙 財団法人東京都保健医療公社  
理事長 今村 皓一

## XII 都立荏原病院の移管に関する基本協定書

東京都を甲、財団法人東京都保健医療公社を乙として、都立荏原病院の運営を甲から乙に移管するに当たり、次のとおり基本協定を締結する。

(目的)

第1条 都立荏原病院の運営移管に伴う事業、患者等の引継ぎ等に関して、甲及び乙の権利及び義務を明らかにし、円滑な移管を図る。

(事業等の引継ぎ)

第2条 乙は、都立荏原病院の移管に当たり、事業等を次のとおり引き継ぐ。

(1) 区南部保健医療圏における中核病院として、地域の医療機関と積極的な連携を図りながら、地域住民に適正な医療を提供する。

(2) 医療機能、提供医療等については、地域の意見を踏まえて関係機関による協議を行い取りまとめた報告(「財団法人東京都保健医療公社荏原病院(仮称)の医療機能等について」)を最大限尊重する。

(3) 現行の医療機能を前提とした病院運営の継続を踏まえ、現在の許可病床数506床を引き継ぐ。

2 前項の事業を実施するために、乙は都立荏原病院の用に供されている施設、診療録等を引き続き使用する。

3 第1項の事業を実施するため、乙は寄附行為等の変更等必要な措置を講ずる。

4 第1項の事業を実施するため、乙は最大限努力し、甲は乙に対して必要な支援及び協力を行う。

(移管の期日)

第3条 甲から乙への移管の期日は、平成18年4月1日とする。なお、それまでの間、乙は移管に関する準備を行い、甲は乙に対して必要な支援及び協力を行うものとする。

(患者の取扱い)

第4条 平成18年3月31日現在、都立荏原病院を受診している患者については、患者の意向を踏まえ、移管後の病院において引き継ぐものとする。

(実施細目)

第5条 この基本協定に基づく実施細目については、別途協定を結ぶものとする。

(疑義等の決定)

第6条 この基本協定に関し疑義が生じた場合又はこの基本協定に定めのない事項については、甲乙間で協議し決定する。

この基本協定を証するため本書2通を作成し、甲及び乙が記名押印の上、各1通を保有する。

平成18年1月27日

甲 東京都  
知事 石原 慎太郎

乙 財団法人東京都保健医療公社  
理事長 帆刈 祥弘

## Ⅷ 東京都立豊島病院の移管に関する基本協定書

東京都を甲、財団法人東京都保健医療公社を乙として、東京都立豊島病院（以下「豊島病院」という。）の運営を甲から乙に移管するに当たり、次のとおり基本協定を締結する。

（目的）

第1条 豊島病院の運営移管に伴う事業、患者等の引継ぎ、処理等に関して、甲及び乙の権利及び義務を明らかにし、円滑な移管を図る。

（事業の引継ぎ等）

第2条 乙は、豊島病院の移管の当たり、事業等を次のとおり引き継ぐ。

- （1） 区西北部保健医療圏における中核病院として、地域の医療機関と積極的な連携を図りながら、地域住民に適正な医療を提供する。
- （2） 医療機能、提供医療等については、地域の意見を踏まえて関係機関による協議を行い取りまとめた報告（「財団法人東京都保健医療公社豊島病院（仮称）の医療機能等について」（平成20年5月））を最大限尊重する。
- （3） 現行の医療機能を前提とした病院運営の継続を踏まえ、現在の許可病床数478床を引き継ぐ。ただし、移管までの間に病床数に変更が生じた場合は、その病床数による。

2 前項の事業を実施するために、乙は豊島病院の用に供されている施設、診療録等を引き続き使用する。

3 第1項の事業を実施するため、乙は寄附行為等の変更等必要な措置を講ずる。

4 第1項の事業を実施するため、乙は最大限努力し、甲は乙に対して必要な支援及び協力を行う。

（患者の引継ぎ等）

第3条 平成21年3月31日現在、豊島病院を受診している患者については、患者の意向を踏まえ、移管後の病院において引き継ぐものとする。

（移管の期日）

第4条 甲から乙への移管の期日は、平成21年4月1日とする。なお、それまでの間、乙は移管に関する準備を行い、甲は乙に対して必要な支援及び協力を行うものとする。

（実施細目）

第5条 この基本協定に基づく実施細目については、別途協定を結ぶものとする。

（疑義等の決定）

第6条 この基本協定に関し疑義が生じた場合、又はこの基本協定に定めのない事項については、甲乙間で協議し決定する。

この基本協定を証するため本書2通を作成し、甲及び乙が記名押印の上、各1通を保有する。

平成20年11月28日

甲 東京都  
知事 石原 慎太郎

乙 財団法人東京都保健医療公社  
理事長 帆刈 祥弘

## XIV 公益財団法人東京都保健医療公社の業務運営に関する協定書

2病経総第683号

東京都（以下「甲」という。）と公益財団法人東京都保健医療公社（以下「乙」という。）は、乙の業務の基本事項に関し、次のとおり協定を締結する。

（趣旨）

第1条 この協定は、乙が東京都政策連携団体の指導監督等に関する要綱（平成31年3月19日付30総行革監第91号。以下「要綱」という。）第3に基づき、東京都政策連携団体に指定されたことから、乙の業務運営に関し、甲と乙との密接な関連を確保するため、要綱第5に基づき、必要な事項を定めるものとする。

（基本的事項）

第2条 乙は、都庁グループの一員として、都民の信頼を確保しつつ、甲と協働して事業等を執行し、又は提案するなど、甲の政策実現に向け甲と連携しながら、適切な業務運営を行うものとする。

（協議事項）

第3条 乙は、乙の定款に規定するもののほか、次に掲げる事項については、乙の決定前に甲に協議するものとする。

- (1) 合併又は解散
- (2) 定款の変更
- (3) 役員の選任又は解任（役職の変更を含む。長以外であって、かつ、都職員の場合を除く。）
- (4) 基本財産及び重要な財産の処分
- (5) 基本財産の変更
- (6) 他の団体への出資等
- (7) 予算及び各種計画の作成及び変更
- (8) 職員の採用計画
- (9) 都職員（一般職員及び再任用職員）の派遣協定の締結又は改廃
- (10) 甲又は他団体等からの派遣職員の受入れ
- (11) 本協定の改廃
- (12) その他乙の運営上重要な事項

（報告事項）

第4条 乙は次に掲げる事項については、速やかに甲に報告するものとする。

- (1) 決算報告及び事業報告
- (2) 会計監査及び業務監査に係る監査指針及び監査計画並びに監査報告書
- (3) 事故報告等
- (4) 役員の選任又は解任（長以外であって、かつ都職員の場合に限る。）
- (5) 組織又は処務に関する規程類の制定又は改廃
- (6) 職員就業規則その他職員の労働条件等に関する規程類の制定又は改廃（任用制度の制定又は改廃

を含む。)

(7) 役員の報酬等に関する規程類の制定又は改廃（役員報酬等の決定又は改定を含む。）

(8) 職員の給与に関する規程類の制定又は改廃（職員給与の決定又は改定を含む。）

(事業及び収支検査等)

第5条 甲は、乙に対し、必要があると認める場合は、乙の業務運営を把握するため、事業及び収支に関して調査を行い、又は報告を求めることができる。

2 甲は、乙の運営等について、乙に対し、法令その他の規程に留意した上で、指導監督を行うことができるものとする。

(都の資料提供)

第6条 甲は、乙の業務運営上関係のある事項について、必要な資料を乙に提供することができるものとする。

(業務運営等に関する基準)

第7条 乙は、業務運営に当たり、別紙に掲げる事項を遵守するものとする。

(疑義の決定)

第8条 この協定の各条項について疑義を生じたとき又はこの協定に定めがない事項については、甲と乙とで協議の上、定めるものとする。

(適用)

第9条 この協定は、令和3年4月1日から適用する。

2 平成31年4月1日付けで締結した、「公益財団法人東京都保健医療公社の業務運営に関する協定書」は令和3年3月31日をもって効力を失う。

甲と乙とは、本書を2通作成し、それぞれ記名押印の上、各々その1通を保有する。

令和3年4月1日

甲 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号

東京都

東京都知事 小池 百合子

乙 東京都千代田区神田駿河台二丁目5番地

公益財団法人東京都保健医療公社

理事長 山口 武兼



### 1 財政運営に関する事項

- (1) 財政運営に当たっては、合理的かつ効率的な運営の確保に努めること。
- (2) 責任をもって自主的な財政運営が図られるよう、可能な限り独立採算の確立に努めるとともに財政基盤の安定化を図ること。
- (3) 公益事業と収益事業とを明確に区分すること。
- (4) 事業別の収支を明らかにするよう努めること。
- (5) 公益事業については、原則として、基本財産の運用収入（公益社団法人及び一般社団法人の場合は会費収入を含む。）、公益事業の収入及び収益事業の剰余金を原資として事業執行を図ること。
- (6) 収益事業については、公益事業に支障を及ぼさないよう健全な運営の確保に努めること。

### 2 事業運営に関する事項

- (1) 東京都政策連携団体が独自に行う事業については採算性に留意しつつ、積極的な自主財源の確保を図るなど、経営基盤の強化に努めること。
- (2) 限られた経営資源を有効に活用する観点から、外部委託の活用などを図りながら、経営資源の最適な配分に努めること。
- (3) (2)の外部委託については、コストの縮減に努めるとともに、都民サービスの向上に資するよう品質確保を図ること。
- (4) 都民生活の向上並びに事業運営の簡素化及び効率化に資するため、デジタルトランスフォーメーションを推進すること。

### 3 契約に関する事項

- (1) 契約を締結する場合は、次の方法によること。
  - ア 競争契約  
契約相手方となりうる者が複数いる競争性を確保した契約
  - イ 独占契約  
特許、著作権等の関係により、契約相手方が唯一の契約
  - ウ 緊急契約  
緊急の必要により競争契約を行う暇がなく、一者とのみ契約手続を行う契約
  - エ 少額契約  
契約金額が少額なため、一者とのみ契約手続を行う契約
  - オ 特定契約  
適切な契約相手方が特定の一者しかいない契約など、アからエまでのいずれにも該当しない契約
- (2) 契約方法は社会経済状況の変化等を踏まえ、適宜必要な見直しを図ること。
- (3) 契約情報の公開については、その推進を図り、透明性の確保に努めること。
- (4) 東京都暴力団排除条例（平成23年東京都条例第54号）第2条第2号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）の活動を助長し又は暴力団の運営に資することとならないように努めること。

#### 4 組織及び役職員数に関する事項

##### (1) 組織

- ア 事業目的、事業内容等の変化に的確に対応した組織となるよう努めること。
- イ 新たに組織を設置する場合には、スクラップ・アンド・ビルドの原則を徹底し、全体の組織の見直しを図るなど、組織の肥大化を最大限抑制するよう努めること。
- ウ 部、課、係等の組織の細分化の是正に努めるとともに積極的に部、課、係等の大きくくり化やグループ制の導入など迅速かつ柔軟な事業執行ができる体制の構築に努めること。
- エ 組織や施設ごとに競争原理を導入し、組織効率の向上に努めること。

##### (2) 役員数

- ア 役員数は、当該団体の役割、事務の内容、組織規模、財政規模、類似団体の状況等を踏まえ適正なものとする。
- イ 特に、常勤役員の数については、過大にならないよう努めること。

##### (3) 職員数

- ア 経営状況や事業量に見合った必要最小限の職員数となるよう、適正な管理を行うこと。
- イ 新規事業の実施や既存事業の拡大等の理由から新たに職員の配置を必要とする場合にも、既存部門の見直しなど、スクラップ・アンド・ビルドの原則に基づいて増員の抑制に努めること。
- ウ デジタル化等事務処理の効率化を図ることにより簡素で効率的な執行体制を推進すること。
- エ 常勤嘱託職員及び非常勤職員についても、適正な管理に努めること。
- オ 人材派遣など、多様な形態で人材を活用していくこと。

#### 5 役員報酬等に関する事項

- (1) 役員については、団体の適正かつ効率的な運営を確保し、自律的経営を促進するために求められる能力等を有する者を選任することとし、併せて、役員構成の最適化を図るよう努めること。  
なお、団体の運営が暴力団の活動を助長し又は暴力団の運営に資することとならないようにするため、団体の役員に東京都暴力団排除条例第2条第4号に規定する暴力団関係者を選任しないよう努めること。
- (2) 甲を定年退職し、又は定年に準ずる退職をした者が役員に就任する場合は、原則として65歳定年とすること。
- (3) 経営責任の明確化を図るため、理事長等当該団体の最高責任者の充て職は、原則として廃止すること。
- (4) 甲が定める標準報酬額を基準として定めるものとする。
- (5) 報酬等の額は、当該団体の経営状況、経営評価結果、業績評価結果等を反映したものとする。
- (6) 役員の特例手当については、団体の経営状況及び民間企業等の支給状況を勘案すること。
- (7) 役員退職金、功労金は支給しないこと。

#### 6 職員の人事及び給与に関する事項

- (1) 職員を採用する場合は、当該団体の事業の遂行のため真に必要とする職及び数とすること。
- (2) 任用制度については、甲の横並びを廃し、当該団体の役割、事業内容及び事業規模等を踏まえるとともに、職員の能力、実績等に応じたものとする。
- (3) 職員を任用する場合は、当該職についての適性及び能力に応じて行うものとする。
- (4) 自己申告・業績評価制度を導入すること。
- (5) 職員区分や年齢構成等の平準化の観点をつまみ、必要に応じた任用を行うこと。

- (6) 給与は、甲の横並びを廃し、当該団体の経営状況、事業内容、事業規模等を踏まえた上で、職員の能力、実績等をより反映できる独自の制度とすること。
- (7) 一時金は業績評価の結果を反映する制度とすること。
- (8) 名誉昇給及び名誉昇格に相当するものは、行わないこと。
- (9) 職員の定年は、原則として、60歳とすること。  
なお、これによらない場合は、別途甲に協議すること。
- (10) 退職金の支給率は、当該団体の経営状況、事業内容、事業規模等をより反映したものとする。
- (11) 退職時の名誉昇給は行わないこと。
- (12) 退職金の支給対象は、在職3年以上とすること。
- (13) 常勤嘱託職員の退職金は支給しないこと。

# XV 第四次中期経営計画

## 公益財団法人東京都保健医療公社 第四次中期経営計画— 2025年に向けた行動指針 —

### 第1部 会社の役割

#### 1 会社が果たしてきた役割

- 急性期医療を担う地域の中核病院として、医療連携を推進し、効率的な医療提供体制の構築に努めてきた。  
(全病院で地域医療支援病院を取得)
- 救急医療やがん医療等の地域に必要とされる医療を提供し、医療資源の地域偏在の是正に努めてきた。

#### 2 会社が今後果たすべき役割

##### 【会社を取り巻く環境の変化】

- 急速に変化する医療環境（少子高齢化、疾病構造の変化等）
- 団塊の世代が75歳以上に到達する2025年へ向けて、地域医療構想の実現や地域包括ケアシステムの構築等が必要
- 地域医療支援病院は都内34病院（平成29年8月29日現在）に広がりつつあり、医療連携が定着

会社を取り巻く環境変化に対応するため、これまで果たしてきた役割を充実

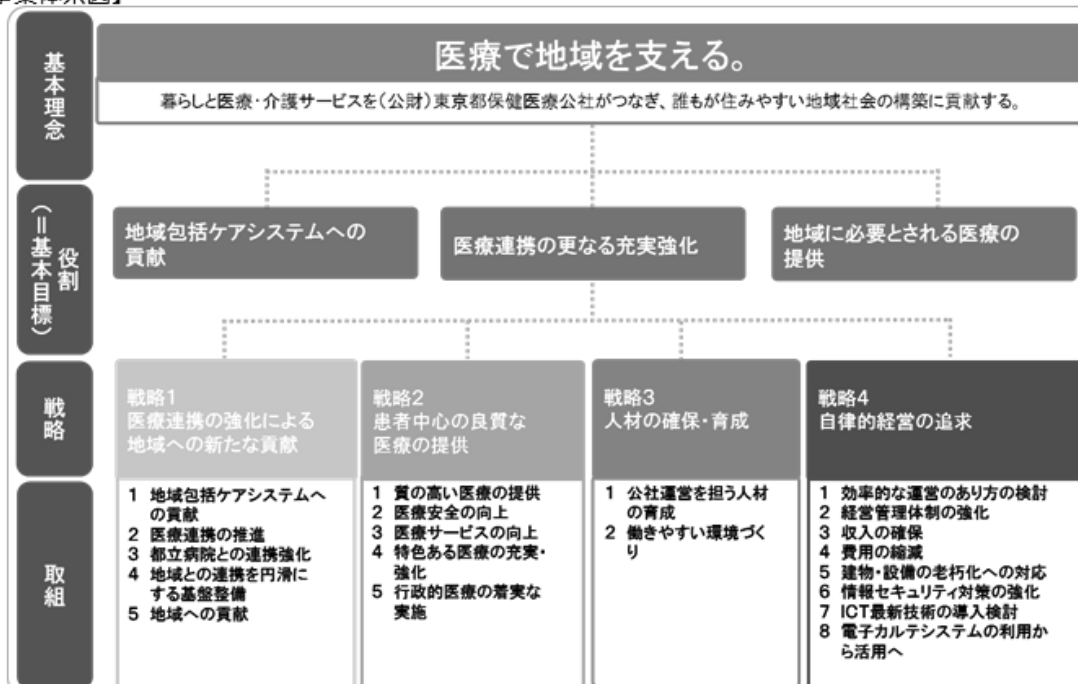
##### 【計画の位置づけ】

- 医療環境の変化に伴い会社が果たすべき役割や存在意義を再確認し、2025年を見据えた次のステージへ進むための方向性を明らかにし、職員が主体的に行動するための指針である。
- 東京都監理団体改革や「公的医療機関等2025プラン」の性格を有する。
- 対象期間は平成30年度から平成35年度までの6年間（東京都保健医療計画や都立病院の中期計画と同様）

#### 3 新たな役割に基づく事業体系

- 基本理念は引き続き「医療で地域を支える。」  
今後の超高齢社会の中において、高齢者をはじめとする地域住民と医療・介護サービスを会社がつなぐことで、地域を支えるだけでなく、誰もが住みやすい地域社会の構築に貢献していく、という意味を内包
- 基本理念を体現するためには、3つの役割を果たしていく必要があり、同時にこの3つが会社の目指す基本目標と位置付け
- 基本目標を達成するためには、会社は医療人材の確保・育成を行いつつ、様々な活動や取組を実践し、医療サービスの向上に努めることが必要
- このため、「医療連携の強化による地域への新たな貢献」「患者中心の良質な医療の提供」「人材の確保・育成」「自律的経営の追求」の4つの戦略を定め、その下に20の取組を掲げ、事業を推進

##### 【事業体系図】



## 第2部 公社病院の取組の方向性

### 戦略1：医療連携の強化による地域への新たな貢献

東京都地域医療構想の策定や地域包括ケアシステムの構築が進められる中、従前から培ってきた医療連携を更に充実強化するとともに、医療の提供のみならず、退院後の患者の在宅支援や地域の医療機関、福祉・介護施設を支援する取組を推進する。

【主な事業】地域包括ケアシステム支援モデル事業、医療連携の更なる推進、患者支援センターの充実強化等

### 戦略2：患者中心の良質な医療の提供

患者から選ばれる病院となるため、安全・安心を確保しながら、常に患者の立場に立った、より質の高い医療や、より充実したサービスの提供を追求していく。

患者ニーズはもちろん、東京都地域医療構想調整会議や運営協議会での要望、DPC分析等を踏まえた地域の医療ニーズに対応し、医療機能の不断の見直しを行いながら、病院の機能や特色を生かし、地域に必要とされる医療を提供していく。

【主な事業】薬剤耐性対策、ユニバーサルデザインの推進 等

### 戦略3：人材の確保・育成

患者中心の質の高い医療の提供や医療連携を推進し、地域医療ニーズを踏まえた特色ある医療を提供していくためには、職員一人ひとりの能力を高めるとともに、個人の力を組織の力として最大限に発揮する必要がある。

「自律性」「専門性」「地域への貢献」の3つの観点から、公社運営を担う人材の確保・育成に努めるとともに、地域の医療機関や福祉・介護施設のスタッフを支援できる人材の確保・育成やそのための体制を整備する。

【主な事業】病院総合診療医の育成、特定行為に係る看護師の育成 等

### 戦略4：自律的経営の追求

患者や地域の医療ニーズに的確に対応するためには、良好な経営基盤が不可欠である。

このため、収支の改善と経営体制強化を図り、自律的経営を追求していく必要がある。

収入の確保や費用の縮減等、自ら経営努力を行うとともに、診療報酬改定に即応できる体制の構築等に取り組む。

【主な事業】事務局機能の強化、DPC等による経営分析の充実強化、新たな契約手法の検討 等

## 第3部 各病院・センターの将来像

- ・ 病院が所在する圏域の現状と課題を踏まえながら、3つの役割に基づき、今後の方針を記載
- ・ 「公的医療機関等2025プラン」の性格も有する。

	特色ある医療	重点医療
東部地域病院	がん医療、小児医療	救急医療、循環器医療
多摩南部地域病院	がん医療、緩和医療、消化器医療	救急医療、がん医療
大久保病院	腎医療、脳卒中医療、がん医療、循環器医療	救急医療、生活習慣病医療
多摩北部医療センター	がん医療	救急医療、がん医療
荏原病院	脳卒中医療、がん医療、高気圧酸素療法、産科医療、循環器医療	救急医療、脳卒中医療、集学的がん医療
豊島病院	救急医療(特に脳卒中、循環器)、がん医療、緩和医療、消化器医療、産科医療、在宅医療支援	救急医療、脳卒中医療、がん医療

東京都がん検診センター：質の高いがん診療機能を活かし、多摩地域のがん医療の強化につなげていく

公益財団法人東京都保健医療公社 第四次中期経営計画（2018～2023年度）  
 —「第4部 プランの進行管理（令和3年度更新版）」の概要—

- ◇2025年を見据え、平成29年度に平成30年度から令和5年度までの6年間を計画期間とする第四次中期経営計画を策定。
- ◇「第1部 公社の役割」、「第2部 公社病院の取組の方向性」、「第3部 各病院・センターの将来像」は、令和3年度も継続する。
- ◇「第4部 プランの進行管理」は計画を実現するための取組を令和2年度まで記載しているが、計画後期（令和3年度～令和5年度）については、令和4年度内を目途に都立病院と一体的に地方独立行政法人へ移行する準備を進めていることを踏まえ、各取組を令和3年度まで延長し、着実に実行していく。

「第4部 プランの進行管理」の概要

▶ 令和3年度収支の見直し

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の流行状況を踏まえ、経営指標は新入院患者数44,458人、病床利用率57.8%、医業収支比率76.2%を目標とする。なお、それにより医業収入が393億円、医業支出が516億円となる見込みである。新型コロナウイルス感染症への対応と一般診療の両立を図ることでの経営への影響を最小限にするよう努めていく。

▶ 取組事項一覧

以下のとおり戦略ごとの到達目標を定め、計画を更新する。

<p><b>【戦略1】医療連携の強化による地域への新たな貢献</b></p> <p><b>【個別取組事項】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>入院前・早期から退院を視野に入れた在宅移行支援の推進</li> <li>急性増悪時の積極的な受入れを含めた救急体制の整備</li> <li>都立病院との連携強化</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p> <p><b>【令和3年度到達目標】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域の医療機関へ在宅移行支援を行い、在宅療養患者の急性増悪時における円滑な受入れ体制を整備</li> <li>「地域完結型」医療の実現に向け、医療機関や診療所等と連携を推進するとともに、都立病院との協働体制に基づく質の高い医療提供体制を構築（紹介患者数：54,802人、逆紹介患者数：59,636人）</li> </ul>	<p><b>【戦略3】人材の確保・育成</b></p> <p><b>【個別取組事項】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>特定行為に係る看護師の育成</li> <li>事務職員の経営スキルの向上</li> <li>短時間勤務制度等柔軟で多様な働き方を可能とする環境の整備</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p> <p><b>【令和3年度到達目標】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>特定行為に係る看護師について、公社全体で新たに2名資格取得</li> </ul>
<p><b>【戦略2】患者中心の良質な医療の提供</b></p> <p><b>【個別取組事項】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>急性増悪時の積極的な受入れを含めた救急体制の整備【再掲】</li> <li>情報発信の強化</li> <li>地域への情報のフィードバック</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p> <p><b>【令和3年度到達目標】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>連携医との連携強化の取組を通じた紹介患者数の増加や救急搬送患者の積極的な受入れ等により、新入院患者数を獲得し、病床利用率を向上（新入院患者数：44,458人、病床利用率：57.8%）</li> </ul>	<p><b>【戦略4】自律的経営の追求</b></p> <p><b>【個別取組事項】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>柔軟な人員の運用</li> <li>スケールメリット等を生かした契約手法の導入</li> <li>都施策協力に向けた企画力の強化</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p> <p><b>【令和3年度到達目標】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>医師のトライアル採用を活用し、定数化した医師を効果的に活用</li> <li>新入院患者確保、コスト削減に努め、経営の効率化や経営改善を実施（医業収支比率：76.2%）</li> <li>後発医薬品の導入促進、医薬品購入品目の標準化（後発医薬品数量シェア：93.0%）</li> </ul>

# XVI 名 簿

## 評 議 員 名 簿

(令和3年7月1日現在)

役 職	氏 名	現 職
評 議 員	大 津 ひろ子	東京都議会議員
	関 野 たかなり	東京都議会議員
	細 田 いさむ	東京都議会議員
	小 宮 あんり	東京都議会議員
	藤 田 りょうこ	東京都議会議員
	久 岡 英 彦	順天堂大学医学部総合診療科特任教授
	小 川 健 治	学校法人東京女子医科大学名誉教授
	林 泰 史	前東京都リハビリテーション病院長
	土 谷 明 男	公益社団法人東京都医師会理事
	新 井 悟	公益社団法人東京都医師会理事
	小野寺 哲 夫	公益社団法人東京都歯科医師会理事
	永 田 泰 造	公益社団法人東京都薬剤師会会長
	原 田 美江子	千代田区保健所長
	山 下 義 之	日野市健康福祉部長
	鈴 木 和 典	東京都福祉保健局医療政策担当部長
藤 本 誠	東京都病院経営本部経営戦略担当部長	

## 役 員 名 簿

(令和3年7月1日現在)

役 職	氏 名	現 職
理 事	山 口 武 兼	理事長
	上 田 哲 郎	副理事長
	森 山 寛 司	常務理事
	谷 田 治	東京都病院経営本部経営企画部長
	猪 口 正 孝	公益社団法人東京都医師会副会長
	角 田 徹	公益社団法人東京都医師会副会長
	勝 俣 正 之	公益社団法人東京都歯科医師会副会長
	稲 田 英 一	東部地域病院長
	大 貫 明	多摩南部地域病院長
	辻 井 俊 彦	大久保病院長
	高 西 喜重郎	多摩北部医療センター院長
	黒 井 克 昌	荏原病院長
	安 藤 昌 之	豊島病院長
	阿 部 和 也	東京都がん検診センター所長
監 事	千 葉 俊 之	弁護士
	西 川 泰 永	東京都病院経営本部サービス推進部長

## XVII 運営協議会等委員名簿（令和3年7月1日現在）

### [東部地域病院運営協議会]

氏名	現職	備考
櫻山 豊夫	公益財団法人東京都結核予防会理事長	学識経験者
吉井 栄一郎	東京都老人クラブ連合会常務理事	〃
杉原 健一	東京医科歯科大学名誉教授、特任教授 社会医療法人社団光仁会第一病院長	〃
土谷 明男	東京都医師会理事	東京都医師会
伊藤 隆一	葛飾区医師会長	地区医師会
青井 東呉	葛飾区医師会副会長	〃
上畑 昭美	嬉泉病院長	民間病院代表
田部 浩生	江戸川区医師会長	地区医師会
市川 和男	江戸川区医師会前副会長・地域医療推進委員会委員	〃
高田 潤	足立区医師会長	〃
久米 誠人	足立区医師会理事	〃
太田 重久	足立区医師会副会長兼梅田病院長	民間病院代表
鈴木 洋	墨田区医師会長	地区医師会
浅川 洋	江東区医師会長	〃
土屋 讓	荒川区医師会長	〃
和田 早也乃	東京都薬剤師会理事	東京都薬剤師会
清古 愛弓	葛飾区健康部長兼葛飾区保健所長	関係区
尾本 光祥	江戸川保健所長	〃
水口 千寿	足立保健所長	〃
西塚 至	墨田区福祉保健部衛生担当部長兼墨田区保健所長	〃
北村 淳子	江東区健康部長兼江東区保健所長	〃
石原 浩	荒川区健康部長兼荒川区保健所長	〃
有澤 千鶴	東部地域病院副院長	東部地域病院
鈴木 聡子	東部地域病院副院長	〃
廣瀬 肇	東部地域病院事務長	〃
椎橋 依子	東部地域病院看護部長	〃
君島 孝洋	東部地域病院庶務課長	〃
松本 洋	東部地域病院医事課長	〃

### [多摩南部地域病院運営協議会]

氏名	現職	備考
櫻山 豊夫	公益財団法人東京都結核予防会理事長	学識経験者
鈴木 荘太郎	藤沢市保健医療センター顧問	〃
池田 寿昭	東京医科大学八王子医療センター病院長	〃
新井 悟	東京都医師会理事	東京都医師会
石塚 太一	八王子市医師会長	地区医師会
林 泉彦	町田市医師会長	〃
尾山 博則	日野市医師会理事	〃
敷島 康史	稲城市医師会副会長	〃
田村 豊	多摩市医師会長	〃
中井 章人	日本医科大学多摩永山病院長	民間病院代表
益子 邦洋	南多摩病院長	〃
菊田 高行	東京都八南歯科医師会長	東京都歯科医師会
齋藤 伸介	南多摩薬剤師会副会長兼多摩市薬剤師会長	地区薬剤師会
立花 等	八王子市医療保険部長	地元市
河合 江美	町田市保健所長	〃
山下 義之	日野市健康福祉部長	〃
山田 弘	稲城市福祉部長	〃



伊藤重夫	多摩市健康福祉部保健医療政策担当部長	〃
橘俊一	多摩南部地域病院副院長兼患者支援センター長	多摩南部地域病院
桂川秀雄	多摩南部地域病院副院長	〃
乙津良夫	多摩南部地域病院事務長	〃
井澤由香	多摩南部地域病院看護部長	〃
岡崎理恵	多摩南部地域病院副看護部長兼患者支援センター副センター長	〃
川崎邦昭	多摩南部地域病院庶務課長	〃
竹中淳哉	多摩南部地域病院医事課長兼患者支援センター副センター長	〃
益子里美	多摩南部地域病院薬剤科長	〃

### [大久保病院運営協議会]

氏名	現職	備考
小倉三津雄	東京都立病院長経験者	学識経験者
田畑務	東京女子医科大学病院 副院長	〃
村田篤司	社会福祉法人天童会秋津療育園名誉園長	〃
土谷明男	東京都医師会理事	東京都医師会
木島富士雄	新宿区医師会 常任顧問	地区医師会
渡邊仁	中野区医師会会長	〃
原田久	杉並区医師会副会長	〃
久保信彦	豊島区医師会副会長	〃
丸山公	練馬区医師会 病院部理事	〃
海老原明典	渋谷区医師会 地域連携担当理事	〃
真光雄一郎	世田谷区医師会 医療連携・福祉事業部担当理事	〃
中島達	聖母病院長	民間病院代表
横島徳行	横島病院長	〃
蛭名勝之	新宿区歯科医師会会長	地区歯科医師会
伊賀光政	新宿区薬剤師会長	地区薬剤師会
寺西新	新宿区保健所長	地区行政機関
佐藤壽志子	中野区保健所長	〃
増田和貴	杉並保健所長	〃
高橋慶一	大久保病院副院長兼連携担当副院長	大久保病院
八巻昭宏	大久保病院事務長	〃
畑田みゆき	大久保病院看護部長	〃
帯津賀生	大久保病院庶務課長	〃
下田正宏	大久保病院医事課長兼患者支援センター副センター長	〃

### [多摩北部医療センター運営協議会]

氏名	現職	備考
村田篤司	社会福祉法人天童会秋津療育園名誉園長	学識経験者
樋口正明	公益財団法人東京都結核予防会監事	〃
井藤英喜	地方独立行政法人東京都健康長寿医療センター 名誉理事長	〃
角田徹	東京都医師会副会長	東京都医師会
宇都宮篤司	北多摩医師会副会長	地区医師会
黒田克也	東村山市医師会会長	〃
熊野雄一	東久留米市医師会会長	〃
田中英樹	清瀬市医師会会長	〃
清水寛	小平市医師会会長	〃
指田純	西東京市医師会会長	〃
酒井雅司	社会福祉法人緑風会理事長兼緑風荘病院長	北多摩医師会民間病院代表

丸 山 道 生	医療法人財団緑秀会 田無病院長	西東京市医師会民間病院代表
小 西 勇 人	東村山市歯科医師会長	地区歯科医師会
石 塚 卓 也	東村山市薬剤師会長	地区薬剤師会
山 口 俊 英	東村山市健康福祉部長	関係市
小 堀 高 広	東久留米市福祉保健部長	〃
矢ヶ崎 直 美	清瀬市生涯健幸部長	〃
篠 宮 智 己	小平市健康福祉部 健康・保険担当部長	〃
佐 藤 謙	西東京市 健康福祉部 ささえあい・健康づくり担当部長	〃
高 西 喜重郎	多摩北部医療センター院長	多摩北部医療センター
大 倉 史 典	多摩北部医療センター副院長	〃
小 泉 浩 一	多摩北部医療センター副院長兼患者支援センター長	〃
宮 崎 隆	多摩北部医療センター看護部長	〃
吉 田 勝	多摩北部医療センター事務長	〃
加 來 真 弓	多摩北部医療センター庶務課長	〃
宮 崎 新 吾	多摩北部医療センター医事課長	〃

### [荏原病院運営協議会]

氏 名	現 職	備 考
市 岡 正 彦	元豊島病院長	学識経験者
渡 邊 善 則	東邦大学医学部長	〃
弘 瀬 知江子	東京都医師会理事	東京都医師会
並 木 敦 也	田園調布医師会長	地区医師会
藤 井 大 吾	大森医師会長	〃
神 川 晃	蒲田医師会副会長	〃
木 内 茂 之	荏原医師会長	〃
浅 野 優	品川区医師会長	〃
菅 澤 正 明	玉川医師会副会長	〃
土 方 聡	世田谷区医師会副会長	〃
渡 邊 英 章	目黒区医師会長	〃
並 木 拓 也	大森歯科医師会長	〃
小 野 稔	大田区薬剤師会長	〃
徳 留 悟 朗	東急病院長	地元民間病院
渡 辺 寛	品川リハビリテーション病院長	〃
大 芦 重 雄	大田区自治会連合会理事	大田区住民代表
伊津野 孝	大田区保健所長	地区行政代表
福 内 恵 子	品川区保健所長	〃
石 原 美千代	目黒区保健所長	〃
辻 佳 織	世田谷保健所長	〃
黒 井 克 昌	荏原病院長	荏原病院
宮 本 幸 雄	荏原病院副院長	〃
野 津 史 彦	荏原病院副院長	〃
手 塚 雅 之	荏原病院事務長	〃
平 ちひろ	荏原病院看護部長	〃
若 月 雅 博	荏原病院庶務課長	〃
新 井 清 弘	荏原病院医事課長	〃

### [豊島病院運営協議会]

氏 名	現 職	備 考
権 寧 博	日本大学医学部附属板橋病院 呼吸器内科教授	学識経験者
許 俊 鋭	地方独立行政法人東京都健康長寿医療センター長	〃
竹 内 達 夫	医療法人社団アパリ理事	〃

樋口正明	公益財団法人東京都結核予防会監事	〃
水野重樹	東京都医師会理事	東京都医師会
齋藤英治	板橋区医師会長	地区医師会
増田幹生	北区医師会長	〃
北野新弓	豊島区医師会副会長	〃
伊藤大介	練馬区医師会長	〃
小林匡	小林病院長	民間病院代表
吉澤孝之	要町病院長	〃
花島直樹	板橋区歯科医師会副会長	地区歯科医師会
保坂洋二	板橋区薬剤師会筆頭副会長	地区薬剤師会
五十嵐登	板橋区健康生きがい部長	関係区
鈴木眞美	板橋区保健所長	〃
前田秀雄	北区保健所長	〃
植原昭治	豊島区池袋保健所長	〃
向山晴子	練馬区保健所長	〃
横山和彦	栄町自治会長	住民代表
安藤昌之	豊島病院長	豊島病院
畑明宏	豊島病院副院長	〃
福田晃	豊島病院副院長	〃
中村清司	豊島病院事務長	〃
藤田枝美子	豊島病院看護部長	〃
佐藤佳代子	豊島病院庶務課長	〃
阿部道	豊島病院医事課長	〃
丹沢裕一	豊島病院庶務課企画係長	〃
内藤優子	地域医療連携室地域連携係長	〃

[東京都がん検診センター運営協議会]

氏名	現職	備考
荒川泰行	公立阿伎留医療センター企業団企業長	学識経験者
鳥居明	東京都医師会理事	東京都医師会
櫻井誠	府中市医師会長	地区医師会
柏木直人	府中市福祉保健部長	関係市町村
樫山鉄也	都立多摩総合医療センター院長	連携医療機関
田原なるみ	東京都多摩府中保健所長	東京都保健所
阿部和也	東京都がん検診センター所長	がん検診センター

## XVIII 内部統制に関する基本方針について

(平成31年4月1日施行)

内部統制に関する基本方針は、業務が適正かつ効率的に遂行されるように組織を統制する仕組みであり、組織内での不正・違法行為を防止し、組織が有効に運営されるよう、業務に関する規則・基準・プロセスを規定し、リスク評価継続的实施を定めている。

公社は、内部統制に関する基本方針を定め、ガバナンスやコンプライアンスを強化し、法令・定款違反・不正・不祥事の発生を未然に防止し、安定的経営を追求する。

東京都保健医療公社内部統制に関する基本方針	
① 理事の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制	<p>(1) 理事は、法令や定款ならびに内部規程を遵守し、社会からの期待と要請に応えるため、理事と職員がとるべき行動の規範である「東京都保健医療公社役職員行動規範」を定め 率先垂範するとともに、その周知徹底を図る。</p> <p>(2) 理事会は、定款及び理事会運営規則に基づき、重要事項を審議・決定するほか、理事の職務の執行を監督する。</p> <p>(3) 理事は、公社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実、又は法令や定款ならびに内部規程の違反に関する重大な事実を発見した場合、直ちに監事に報告するとともに、遅滞なく理事会において報告する。</p> <p>(4) 理事は、公社内に設置された法令遵守（コンプライアンス）に関する委員会において、法令や定款ならびに内部規程に関する遵守事項を調査審議するとともに、その取組を推進する。</p> <p>(5) 理事は、公益通報者保護法に対応した「公益通報に関する要綱」等に則り、法令違反や内部規程の違反またはそのおそれのある事実の早期発見に努める。</p>
② 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制	<p>(1) 評議員会、理事会、事業運営上の重要事項に関する決裁書類等、理事の職務の執行に関する文書は、法令や定款、文書管理要綱等に基づいて、適切に作成、保存及び管理を行う。</p> <p>(2) 理事及び監事は、いつでもこれらの情報を閲覧することができる。</p> <p>(3) 情報セキュリティについては、公社が定める基本方針や対策基準等に基づき、適切に対応する。</p> <p>(4) 個人情報の保護については、公社が定める規程等に基づき、保有する個人情報を厳重に管理し、個人の権利利益を保護する。</p>
③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制	<p>(1) 公社の経営や法人運営上重大な支障が生じるリスクについては、公社経営会議等で協議を行い、特に重要なものについては理事会において報告又は意思決定を行う。</p> <p>(2) 患者及び地域住民の生命、健康に重大な被害が生じる事態、又は各施設の業務に重大な支障が生じる事態については、公社危機管理対策委員会 で審議するとともに、各施設において事業継続計画（BCP）・危機管理マニュアルを定める等、適切な対応手順を明確にする。</p> <p>(3) 医療安全に関わる事項等事業運営に係るリスクは、法令や公社の規程等に基づき、各所管部署の権限の範囲で分析や対応策の検討を行う。</p> <p>(4) 大規模自然災害等の発生に備え、適切な対応手順を明確化し、情報連絡体制 等について規程等を定めるとともに、継続的な教育と定期的な訓練を実施する。</p>
④ 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制	<p>(1) 定款及び理事会運営規則に基づき、定時理事会を年2回開催するほか、必要に応じて臨時理事会を開催する。理事会では、理事長が作成する各年度の事業計画及び予算の承認のほか、業務執行及び重要事項の決定を行う。</p> <p>(2) 各施設は、理事会において承認された、事業環境の変化に応じた</p>

	<p>事業計画等を達成するために、具体的な施策を実行する。</p> <p>(3) 業務を執行する理事等で組織する公社経営会議を定期的又は臨時に開催し、経営に係る課題や業務執行上における重要事項に関し、幅広い観点から協議し、事業を的確に推進する。</p> <p>(4) 「理事の職務権限規程」に基づき、業務を執行する理事の担当業務を明確にし、理事、職員等の職務執行の適正性を確保するとともに、機動的かつ効果的な業務運営に努める。</p> <p>(5) 理事長、副理事長及び常務理事は、事務局幹部職員とともに、各施設の幹部職員と意見交換を行い、相互の意思疎通を図るとともに、業務執行状況の把握を行う。</p>
⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制	<p>(1) 職員は、「東京都保健医療公社役職員行動規範」に基づき、コンプライアンス意識を高く持ち、信頼される職場づくりに努めなければならない。</p> <p>(2) 職員に対しては、コンプライアンス意識の醸成を図り、実践できるよう、教育及び啓発活動を継続して実施、周知徹底を図る。</p> <p>(3) 職員は、コンプライアンス委員会において決定された事項を遵守する。</p> <p>(4) 「公益通報に関する要綱」により、法令違反が生じ、又は生じようとしている事実を職員等が公社又は外部の通報窓口に通報、相談できる体制とする。</p> <p>(5) 自己検査及び情報セキュリティ監査等の内部監査機能を強化し、業務の有効性や効率性、法令等の遵守、情報資産の保全等に係る内部統制の有効性を担保できるよう点検する。自己検査及び情報セキュリティ監査等の結果報告は事務局長へ行う。また、重要な不備については理事長や監事に報告するとともに、各所管部署に対して是正措置を指示する。</p>
⑥ 監事はその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項	<p>(1) 監事の求めに応じて、事務局職員に監査に関する事務を補助させる。</p> <p>(2) 監事はその職務を行うため必要があると認めた場合には、理事長の承認を得て、前項の職員以外の者に監査に関する事務を補助させる。</p>
⑦ 前号の使用人の理事からの独立性に関する事項	<p>(1) 監事の職務を補助する職員等の監査職務遂行の際の指揮・命令権者は監事とし、理事等執行部門からの独立性を確保する。</p> <p>(2) 監事の職務を補助する職員等は、監査によって知り得た事項を正当な理由なく他に漏らしてはならない。</p>
⑧ 監事の第6号の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項	<p>監事の職務を補助する職員の任命、解任、人事異動、処分については、監事の同意を得ることとする。</p>
⑨ 理事及び使用人が監事に報告するための体制その他監事への報告に関する体制	<p>(1) 理事長は、業務運営の基本方針決定、規程の改廃等、業務運営上重要な事項について監事に報告する。</p> <p>(2) 理事及び職員は、重大な法令や定款への違反、不正行為、公社に著しい損害等を及ぼすおそれがある事実を発見したときは、速やかに監事に報告する。</p> <p>(3) 理事及び職員は、職務執行状況等について、監事が報告を求めた場合には遅滞なくこれに応じる。</p>
⑩ 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制	<p>理事は、監事への報告者について不利な取扱いを受けることのないようにすること、またその適正な運用を維持することにより、法令違反その他コンプライアンス上の問題について、監事への適切な報告体制を確保する。</p>
⑪ 監事の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項	<p>(1) 理事長は、監事はその職務について生ずる費用の前払い等の請求をしたときは、当該監事の職務に必要なと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。</p> <p>(2) 理事の職務執行を監査するために必要な監査費用については、理事長は監事との協議の上、予算に計上する。</p>
⑫ その他監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制	<p>(1) 監事は、理事会への出席や監事監査等により、理事の職務の執行を監査する。監事監査の対象項目に関して理事や職員から聴取すると</p>

	<p>ともに、必要に応じて起案文書等を閲覧すること、理事又は職員に説明を求めること、若しくは調査を要請することができる。</p> <p>(2) 監事は、会計監査人と積極的に情報交換を図り、必要があるときは、会計監査人から、その監査に関する報告を求めることができる。</p> <p>(3) 監事は、自己検査を行う職員から、検査に関連する説明や報告を求めることができる。</p> <p>(4) 監事は、理事の不正行為、法令や定款に対する違反等があると認めるときは、遅滞なく理事会に報告することとし、必要があると認めるときは、理事長に対して理事会の招集を請求する。なお、請求してから5日以内に招集通知が発せられない場合には、請求を行った監事が理事会を招集することができる。</p> <p>(5) 理事は、定期的に監事と会合を持つなどにより、事業の遂行と活動の健全な発展に向けて意見交換を図り、相互認識を深める。</p>
--	--

令和3年版

## 東京都保健医療公社の概要

令和3年9月 発行

発行 公益財団法人 東京都保健医療公社 事務局  
〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台 2-5  
東京都医師会館 3階  
電話 03-5577-2131(代) FAX 03-3291-0560  
<http://www.tokyo-hmt.jp/>

印刷 ヨシダ印刷株式会社  
〒124-0022 東京都葛飾区奥戸 4-23-7  
電話 03-3692-8686(代)

石油系溶剤を含まないインキを使用しています